

令和7年3月7日（金曜日）

予算審査特別委員会会議録

（第1日目）

令和7年度予算審査特別委員会第1日目

令和7年3月7日(金)

出席委員(10名)

1番 伊藤 廣 好	6番 石 山 和 春
2番 叶 内 昌 樹	7番 奥 山 謙 三
3番 荒 澤 広 光	8番 八 畝 太
4番 伊 藤 欽 一	9番 佐 藤 広 幸
5番 小 国 浩 文	10番 斎 藤 好 彦

欠席委員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため議場(会議)に出席した者の職氏名

町 長	森 富 広	住民税務課長補佐	植 松 昌 人
会 計 管 理 者	沼 澤 伸 一	住民税務課長補佐	八 畝 俊 勝
総 務 課 長 兼選挙管理委員会書記長	鍛 冶 紀 邦	住民税務課税務係長	岸 崇 司
デジタルファースト推進室長	佐 藤 仁	健康福祉課長補佐	大 場 君 博
まちづくり課長	曾根田 健	健康福祉課長補佐	大 場 由美子
ふるさと応援推進室長	野 尻 誠	健康福祉課長補佐	東 村 貴 恵
住 民 税 務 課 長	豊 岡 将 志	健康福祉課長補佐	原 田 真由美
健 康 福 祉 課 長	沼 澤 一 征	健 康 福 祉 課 子育て支援センター所長	矢 口 加奈子
農 業 振 興 課 長 兼農業委員会事務局長	斎 藤 雅 博	健康福祉課福祉係長	佐 藤 祐
地 域 整 備 課 長	伊 藤 秀 樹	農業振興課長補佐	岡 崎 千恵子
地域強靱化対策室長	伊 藤 英 一	地域整備課長補佐	八 畝 幸 仁
総務課財政係長	仲 野 健 太	地 域 整 備 課 下水道係長	齊 藤 伸 也
教 育 課 長	伊 藤 幸 一	地 域 整 備 課 水 道 係 長	松 本 正 人
教 育 課 長	森 英 利	教育課長補佐	沼 澤 辰 成
総務課長補佐	大 場 健 一	代表監査委員	齊 藤 徹
まちづくり課長補佐	沼 澤 友 幸	監査事務局長	相 馬 広 志

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 相 馬 広 志 主 任 沼 澤 靖 子

本日の会議に付した事件

議案第17号 令和7年度舟形町一般会計歳入歳出予算について

議案第18号 令和7年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について

議案第19号 令和7年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算について

議案第20号 令和7年度舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について

議案第21号 令和7年度舟形町水道事業会計予算について

議案第22号 令和7年度舟形町下水道事業会計予算について

午後1時33分 開会

委員長 令和7年度一般会計並びに3特別会計、2企業会計予算の予算審査特別委員長の委員会
の委員に選任されました伊藤です。精いっぱい務めさせていただきますので、進行上不行き
届きの点など多々あるかもしれませんが、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、座って進めさせていただきます。

ただいまの出席委員は10名です。定足数に達しております。

ただいまから令和7年度予算審査特別委員会を開会します。

直ちに会議を開きます。

ここで審査の方法についてお諮りいたします。

一般会計は、歳入予算を一括し、歳出については各款ごとに審査していただく方法、特別会
計、企業会計は会計ごとに審査していただく方法でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしと認め、ただいま申し上げました方法で進めてまいりますので、よろしく願
いいたします。

また、説明員の交代のため、3ないし4款ごとに休憩を1ないし2分程度取りますので、併
せてよろしくお願いいたします。

議案第17号 令和7年度舟形町一般会計歳入歳出予算について

議案第18号 令和7年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について

議案第19号 令和7年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算について

議案第20号 令和7年度舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について

議案第21号 令和7年度舟形町水道事業会計予算について

議案第22号 令和7年度舟形町下水道事業会計予算について

委員長 議案第17号 令和7年度舟形町一般会計歳入歳出予算について、議案第18号 令和7年
度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について、議案第19号 令和7年度舟
形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算について、議案第20号 令和7年度舟形町介
護保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について、議案第21号 令和7年度舟形町水道事業会
計予算について、議案第22号 令和7年度舟形町下水道事業会計予算について、以上6会計
の審査を行います。

最初に、議案第17号 令和7年度舟形町一般会計歳入歳出予算を審査いたします。

一般会計歳入について読み上げ説明をお願いいたします。

総務課財政係長 (朗読、説明省略)

委員長 これより一般会計歳入の質疑に入ります。

なお、質疑につきましては、ページ、款、項、目を明言し、簡潔にお願いいたします。

質疑のある方は挙手をお願いします。

1番 ページは34から35ページ、21款5項の雑入の中でデジタル基盤改革支援補助金。この事業内容をお願いします。

デジタルファースト推進室長 こちらのデジタル基盤改革支援補助金9,989万8,000円の内容についてご説明いたします。こちらのほうは、自治体情報システムの標準化、共通化、またガバメントクラウド、政府共通クラウドへの移行経費に係る補助金となります。

以上です。

1番 補助金は9,989万8,000円ですけれども、相対の事業費はどれぐらいになるんでしょう。

デジタルファースト推進室長 歳出のほうで51ページになりますが、基幹系情報システム標準化移行業務委託料9,989万8,000円ということで、こちら全額100%国補助として見込んでいるものです。

以上です。

1番 町の持ち出しはないということでもいいですか。

デジタルファースト推進室長 今現在国から通知が来ているものとしましては、全額国庫補助対象ということで通知が来ているところです。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

5番 14ページ、15ページ、1款1項1目個人町民税が2,000万円ほど伸びているようだけれども、この要因というのを分かればお聞かせください。

住民税務課長 ただいまご質問にありました町民税、個人住民税の増ですけれども、今年度令和6年度の決算見込みにつきましては1億5,000万円ほどを見込んでございます。ただ令和6年度につきましては定額減税がございまして、定額減税の影響が1,800万円ありました。そちらの6年度の決算等を見込んだところに7年度で農業所得が微増するだろうという部分と、給与と商工労働の部分は若干減額するだろうと見ておりまして、先ほどの1億5,000万円プラス1,800万円、こちらから3%の減少を見ておりまして今年度の予算と計上しております。

以上です。

5番 そうしますと、定額減税が一番伸びの要因という認識でよろしいでしょうか。分かりました。

委員長 次、質疑ある方は挙手をお願いします。

3番 34、35ページ、雑入です。35ページの説明の欄にですけれども、真ん中辺です。脱炭素計画づくり支援事業費補助金というふうな項目があります。これは具体的にどういうふうな事業に対する補助なのか教えていただければと思います。

まちづくり課長 こちらの補助金については、脱炭素の各事業、国の補助事業に今後取り組んでいくときに、区域施策編といった町内全域を対象にした計画をつくっていることが今後事業決定の際の重要な要因になってきます。そのために、当町においてはまだ役場内の事業所編の計画はあるんですが、町全体の区域施策編というのがまだないものですから、今後国の補助事業をゼロカーボンを目指して取り組んでいくためにこの事業が必要なことから、5分の4の国の補助を受けて計画づくりに取り組んでいきたいといった内容のものです。

3番 具体的には本庁舎の計画はあるようだけれども、そのほか町内で脱炭素を削減するような具体的な計画をこれから立てて事業を進めていくというふうな理解でよろしいでしょうか。

まちづくり課長 委員のご質問のとおりでございます。

3番 町内でも大分民間の事業所で大量に炭素を排出している企業があるかと思います。その辺なんかとは少し連携とかしてですけれども、こういうふうな事業に該当するかどうかというふうな民間の企業さんと一緒に組むというふうな考えは持っていないか教えていただければなと思います。

まちづくり課長 脱炭素に向けた今後の事業がどういった事業がちょっと考えられるかということなんですが、現在ちょっとイメージにあるのは国が進めている太陽光におけるCO₂の削減、あとは電気自動車普及してきておりますので、例えば電気自動車の充電設備とかそういったイメージをしておりますが、企業さんと組める今後補助事業等がありましたらそちらにも取り組むということは検討の余地はあると思います。

委員長 ほかにありませんか。

2番 ページ20、21ページ、14の1項3目農林水産業使用料でありますけれども、説明欄のほうの多目的グラウンドでありますけれども、昨年度の災害によって土砂が乱入したわけですが、今年度は使用できないという形になるのかとは思いますが、今後の復旧に向けた状況を知っている範囲でいつ頃予定しているのか教えてください。

地域整備課長 若あゆ温泉の多目的グラウンドの復旧のスケジュールなんですけれども、県のほうで若あゆ温泉施設ののり面の中段辺りの工事を行う予定であります。それが4月以降に測量設計して進めていくという話を伺っておりますので、そのスケジュールを見極めた上でのグラウンドの復旧というふうに今のところは考えております。

以上です。

2番 以前のようなバックグラウンドとかネットとかのことはちょっと難しいという形で言われましたけれども、グラウンドの仕様上のものでどこまで多目的グラウンドの位置的なものが直されるのかちょっと分かれば教えてください。

地域整備課長 復旧の概要につきましては、現在精査している状況であります。まずは土砂撤去とのり面の保護、あとのり尻部の土砂流入に対するグラウンドへの土砂流入に対する防止対

策、あとのり面の排水処理等を検討しているところでありまして、さらにバックネット関係についてはこれから検討するようなことで進めているところでございます。

以上です。

委員長 ほかにありませんか。

3番 16ページになります。一番上です。森林環境譲与税。これが令和5年度の決算が465万円、令和6年度が534万円、令和7年度が108万4,000円アップ、約20%アップで643万円というような数字がありますけれども、これは具体的にどういうふうな使われ方をするのか教えていただきたいと思います。

農業振興課長 令和7年度の森林環境譲与税の用途ですが、森林経営管理事業というところに6款の2目のほうにあるんですけれども、そちらの中では森林経営管理事業の中の森林の意向調査を7年度に実施したいというふうに考えてございます。それに伴いまして、林地台帳という台帳があるんですけれども、そちらの所有者等の調査をして台帳整備したときから6年ほど経過しているもので、そちらの台帳整備も併せて行います。そちらが主な使い道となっております。

3番 今課長から説明あった内容ですけれども、これは定期的にその台帳というんですか。それを定期的に更新するというふうな決まり事があるわけですか。教えてください。

農業振興課長 林地台帳につきましては、それを基に森林所有者の意向確認をする際に郵便等で郵便物を送るものですから、法務局の最新のデータにしておかないと郵便物が届かないとか意向調査が十分にできないということが想定されますので、何年ごとにというふうな決まりはないんですが、定期的に行う必要があるというふうな状況でございます。

委員長 ほかに質疑はありませんか。

5番 30ページ、31ページ、一般寄附金ふるさとづくり応援基金になってはいますけれども、3億円と見込んでおりますけれども、全協の中でも今年度の分は大体過去にあったような答弁をいただきましたけれども、来年度に向けて、7年度に向けてどのぐらいの米を備蓄するというか見込んでいるのかお聞かせください。

ふるさと応援推進室長 来年度というのは秋に収穫される米の量ということですね。そちらにつきましては、収穫時期に毎年米屋さんとお話をさせていただいて、米の今納めていただいているところ、それからJAさん等々ありまして、協議させていただいて決定しているところでございます。ですので、まだはっきりした数量というものについては検討していないという状況です。

5番 分かりましたけれども、また今年も上がるんじゃないかという予想があるわけですので、やはり早め早めじゃないですけれども、今できてもないものを集めろと言うのもちょっとあれなんですけれども、予定ってあるわけですよね。3億円を見込んであるわけだから、実

際7億円ぐらい来ているという話もありますので、その辺はやっぱり業者さんと間違いなくこれぐらいは集めれるんだという担保するということが必要だと思いますので、よろしくお願ひします。

ふるさと応援推進室長 ちょっと繰り返しになりますけれども、秋の段階でお米屋さん等々と協議をしてみますけれども、やはりお米を確保して確実に町のほうで購入できるという保証があればいいんですけれども、寄附が来なかった場合は在庫がお米屋さんに残ってしまうというところもございまして、町で例えば何千俵を必ず買いますという約束もちょっとできない状況にございまして、ちょっと秋に検討させていただければというふうに思います。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

6番 それでは18、19ページ、10の1の12になります。交通安全対策特別交付金、これの内容を見ますと令和6年度の実績及び交付金算定の基礎数値となる令和6年交通事故発生件数が近年よりも少ないことから減額計上とこのようになっております。この交付金というのは、交通事故がないとだんだん減っていくというふうなこういう類いの交付金になるわけですか。

総務課財政係長 交通安全対策特別交付金の制度的なところの説明をさせていただきますと、こちらは交通違反の反則金などを原資としまして、そちらを全国の市町村等に配分されるというふうになっております。基礎数値といいますか、報告して配分される金額につきましては、交通事故の発生件数で4分の2ほどの割合、それから人口集中地区、都市地域とかあるんですが、そちら私たちのところは該当しないんですけれどもそこで4分の1程度、それから改良済道路延長ということで、道路の延長も加味されてそれが4分の1程度というふうなことでの算定割合となっております。

6年度、今年度ですけれども、交通安全対策特別交付金等に関する政令という国の決めている政令がありまして、そこで9月に交付される金額が25万円に行かなければその年度はゼロ円になるというふうなことで、こちらのほうで交付額は国のほうから示されるんですけれども、理由については示されないところですが、分析をしたところ、交通事故の発生件数が近年うちの町はすごい減っておりました。来年度の基礎数値となるのは6年1月から12月末までの交通事故の発生件数ということで、こちらを調べたところ3件というふうなことで、5年から比べても1件減っているというふうなところもございまして、今年度ゼロというふうなことですので来年度も来ない可能性が大きくあるというふうなことから今回増目の1,000円という計上をさせていただいたところでした。

6番 私はちょっと勘違いしておったんだと思います。本当は交通事故が少なければ少ないほど交付金に来るのかなと逆の考え方をしておりました。交通事故対策等をしっかり取っていただいて、そしてまた来年度も1,000円というふうになるようにしっかりした対応をお願いしたいというふうに思います。

総務課財政係長 交通事故発生件数は少なくなるように関係する各課で対策は引き続きしていきます。

以上です。

委員長 ほかにありませんか。

7番 ページが14、15ページ、先ほど5番委員も質問しておりましたが、町民税であります。今日の山形新聞に金山町で今回103万円から160万円、最終的には衆議院は通過しましたが、まだ参議院は通っておりませんけれども、引き上げられた場合の影響額というようなところで新聞に出ておりました。減収額が何百万円ある中で国から補填されてもなお減額される町民税額、金山町では160万円というふうな報道でありましたが、この点について舟形町で何か計算等をしておれば、影響額があるのかももし金額が分かれば教えていただきたいと思います。

住民税務課長 ただいまご質問ありました地方税法の一部改正が今国会で予算とともにという部分であろうかと思いますが、こちらの制度につきまして、所得税と町の住民税という部分がございます。住民税につきましては、控除の見直しについて給与所得の控除の見直しの部分がこのたびの令和8年1月1日施行の法改正では該当になっておまして、こちらで影響ある住民税については100万円ほどと見ているところです。昨日の金山に例えますと、そのうちの例えば75%なりが普通交付税ということになるかと思いますが、町としての試算では100万円と見ているところです。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

3番 28、29ページ、一番上です。16の2の7教育費県補助金で右の説明欄のところにあります1,089万円、これはタブレットを使い始めてから5年たったので更新というふうな全協の中で説明があったと思いますけれども、今回更新するタブレットの台数ですけれども、これは何台を見込んでおるのかお聞きしたいと思います。

教育課長 ただいまの質問の公立学校情報機器整備費補助金で舟形町でタブレット更新における台数でございますけれども、児童生徒数分で258台、それに予備機分15%ということで39台、合計しまして297台を計画しております。

以上です。

3番 これはタブレットを使い始めてから5年、例えば小学生の場合だと1年生から多分使い始めて今5年生だと思います。例えば小学校の2年生が今使っているタブレットですけれども、これは5年もたっているのかどうかちょっと今疑問だったんですけれども。

教育課長 ただいまの質問についてなんですけれども、例えばの話ですけれども、中学3年生が卒業したタブレットについては小学校1年生に譲るというふうなところで更新をして、町の備品として大事に使用しているというふうな使い方を今までしております。

以上です。

3番 分かりました。今小学生も中学生もこういうふうな感じの多分タブレットで授業しているのかなと思います。先日ですけれども、ある中学生の保護者さんから例えば高校に行くところというふうなタブレットじゃなくてパソコンタイプのも高校で使っているというふうなところなので、できれば中学、これもそうなんですけれども、キーボードのあるやつで中学校の段階から使えていたほうがいいんじゃないかなというふうなちょっと声もあったんですけれども、その辺、そういう考え方をちょっとしてもらえるのかどうかちょっと聞いてみたいと思います。よろしくをお願いします。

教育課長 ただいまの質問のキーボードつきのという話ですね。現在 iPad を町のほうでは使用しているんですけれども、やはりこの更新に向けていろいろと課題とかいろいろと教育委員会の中で出し合いまして、やはり将来的にキーボード操作ができないとやはり今の社会でも通用しないんじゃないかというふうなことがあります。次期の更新のタブレットについてはキーボードとモニターが一体になってパソコンのようなそういったものを更新する予定で現在進めております。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

1番 14ページの1款2項固定資産税ですけれども、前年度対比で494万7,000円ほど増額になっていますけれども、この要因については何が要因なのか。

住民税務課長 ただいまご質問のありました固定資産税ですけれども、先日の補正予算でもお示ししましたけれども、6年度の決算見込みを2億2,970万円ほど見ております。そちらに対しまして、評価替えによる減額等を見込んで2%減ということで見込んでおりますので、実質的には令和6年度決算見込みから若干減ということで当初予算を置いてございます。

以上です。

委員長 ほかにありませんか。

2番 ページ28、29で16款2項の7、先ほどの教育費補助金のタブレット端末機でありますけれども、これ5年の買換えとありますけれども、今現在あるタブレット等についての売り買い、売却的なものはメーカーさんとかと引いたりとかそういう普通の携帯だとやっぱり更新するときにやっぱり下取りのものってあるんですけれども、そういうものは今回どういうふうな形で古いタブレットは処理されるのでしょうか。

教育課長 ただいまの質問のこれまで使っているタブレットの処分方法についてでございますけれども、正直申し上げますと今検討中なんですけれども、いろいろとやはり業者さんのほうで下取りの勧誘とかは正直来ているところなんですけれども、やはりちょっとまだ使えるタブレットもございますし、今後どういうふうな形で活用できるかというふうなところも含め

て処分方法については今後検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

2番 5年たっても別に使用上問題ないと思いますので、やはりうちらもタブレット等を使っていますので、そういう町として活用できる部分は活用して、あとはもし売れるんだったら売れたほうがいいなと思ったので、今後の町で使うとかそういうものがあればどうなのかなということでも聞きました。

デジタルファースト推進室長 今教育課長のほうからタブレットの処分、活用については検討中というふうなことですけれども、ちょっと補足的なことでお話しさせていただきますと、まずは売払いというよりも活用のほうでしっかりちょっと活用していきたいなというふうなことで、具体的な活用方法はちょっとまだ未定ではあるんですが、例えば今行っているスマホ教室とかで高齢者の方にお試しで使っていただくとかそういった方法とか、あとは5年しか経過していませんのでやはりいろんな使い方ができると思いますので、まずは活用方法をしっかりと教育課のほうとも検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

2番 金山のほうでは全町民にタブレットを配布していますので、やはり町民にとって活用できればいろんな形で今後活用していければいいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

7番 ページが18、19ページです。地方交付税、本年度は23億7,000万円ということで7,200万円増額しておりますが、まだ今回の国の予算成立しておりませんけれども、今回の少数与党の中で減額されたわけです。私の勘違いであればいいんですけれども、地方交付税2,300万円減額されたというふうに私、何かの情報が入っているんですけれども、この2,300万円減額されたことによってこの舟形町で今回この予算化した地方交付税、確保が非常に難しくなると思いますか、私、舟形町にとっての地方交付税の割合というのが一番大きいわけなので、この辺のところのちょっと情報等がありましたら教えていただきたいと思います。

総務課財政係長 地方交付税につきましては、ちょっと今のところ正式に来ている情報としましては、来年度、毎年国のほうで地方財政計画というふうなものを策定しておりまして、そこで地方交付税の次年度の伸び率ですとかそういったところを決定しているところです。今のところ正式な情報としましては、来年度地方交付税全体の伸び率1.6%の増というふうなところが正式な情報というふうなことになっております。そういったところを勘案したのとともに、公債費の私たちのほうでは過疎対策事業債を有効に活用しているというところがメインですけれども、そちらに対する戻り分が来年度は公債費も伸びておりますが、戻り分も伸びるというふうなことで交付税に跳ね返る分もございます。そういったところを勘案しまして、

普通交付税、それから特別交付税対象の事業も今回歳出のほうで増やしているというところもありますので、そういったところを勘案させていただいて、合計7,200万円の増というふうなことを計上しております。ですので、今のところこの予算に対する予算割れですとかそういった影響はないものというふうに考えております。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

7番 ページが20ページです。土木使用料、21ページのほうに行きまして公営住宅使用料です。金額ではありません。町営団地は築50年以上経過しているわけです。1号棟、2号棟につきましては。この建物についてかなり経年劣化も進んでいるだろうなというふうに思います。そういった中で、今後ともこの1号棟、2号棟を使い続けるのか、もう建て替えの時期に来ているんじゃないのかなというふうに私は思うんですけども、町の考えを聞いておきたいと思います。

地域整備課長 1号棟、2号棟、町営住宅については老朽化しておりましてご指摘のとおりなんですけれども、現時点ではできるだけ入居者を募集せず、現在住まわれている方のみだけいるところがございます。将来的には老朽化とともに除却という方向で考えざるを得ないのかなというふうには思っております。

以上です。

7番 そうしますと、今入居される方が退去するまでは使い続けるということでもいいのでしょうか。

地域整備課長 基本的には入居される方がおられれば、退去の希望がなければそのまま使い続けるということになるかと思うんですけども、いずれにしても設備等修繕できるかできないかという部分も大いに関連してきますので、その点につきましては状況を見ながらという部分ではないかと思えます。

以上です。

委員長 ほかにありませんか。

3番 22、23ページです。15の2の2民生費国庫補助金、右の説明の欄に下のほうですけれども子ども・子育て応援交付金、令和6年度が225万円で令和7年が4.2倍増の953万1000円、これの内容についてお聞きしたいと思います。

健康福祉課長 これにつきましては今年度から増額になったものですが、助産師を呼んで相談をしたりとかという細かい事業の積み上げもございますが、大きなところで言いますとセンター職員の人件費がこれに該当するというので、子育て支援センターの活動に際しその人件費に充てられる事業というものが導入されましたので、その人件費に充てるものでございます。そのうち800万円ほどがセンターの職員の人件費、あと放課後児童の職員の人件費、あと残り

150万円ほどがいろんな活動する子育て世帯へ対しての事業を組んだ場合の事務費というか、そういうものに来るものでございます。

3番 953万円のうち大きいところ約800万円が人件費というふうなところで、職員さんの人数は変わりなしということで、このままいけば例えば令和8年度もこのぐらいの数値で推移していくというふうな見通しでよろしいでしょうか。

健康福祉課長 今後子ども・子育て支援交付金については評価されていくものだと思いますので、来年度以降もこのように継続されると考えております。

2番 ページ22、23ページの15の2の3衛生費、国庫補助金でありますけれども、説明欄のほうにマイナンバー情報連携体制整備事業費とありますけれども、これは携帯のほうと連携をするのかなと思いますけれども、この辺の詳しいシステム上のものというのはちょっと分かりませんので、例えば今病院に行くとマイナンバーを入れるケースというか、そこにマイナンバーを入れると受信というかできるようになるんですけれども、例えばそれが携帯に入った場合はまた機械をまた買い換えてしまうのか、ちょっとどういうシステムかちょっといまいち分からないので、どういうふうな連携で手続等も含めてどういうふうな形なのか分かっていたら教えていただきたいです。

委員長 暫時休憩いたします。

午後2時23分 休憩

午後2時24分 再開

委員長 休憩前に引き続き再開します。

総務課財政係長 一応こちらは内部の健康管理システムというふうなものが母子保健ですとか健康増進とかそういったので使っております、そちらのレイアウト標準化などに対する補助金というふうなことで、町民の方向けですとかそういったところではないのかなというふうなものでございます。

以上です。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

5番 私は24、25ページ、15款2項に結婚新生活支援事業補助金とありますけれども、これはどういう支援内容なのかお聞かせください。

まちづくり課長 こちらの補助金は、結婚した際に例えば引っ越し、結婚に必要なリフォーム、あとはアパートを借りた場合などの賃貸料、アパート料、そういったものに対して上限60万円までを補助できるといったものです。世帯収入の要件等々あるんですが、大まかにはこういった内容の補助金となります。

5番 そうしますと、アパートとか借りたときの家賃補助みたいな感じなんですか。リフォーム

はリフォーム補助金があるわけですからね。アパートを借りたときの手当てということで認識でよろしいでしょうか。

まちづくり課長 アパートの家賃もそうなのですが、先ほど申し上げましたように例えば引っ越ししたときの引っ越しのかかる経費とかあとはリフォームなんですけど町のリフォームも当然あるんですけども、それと場所が別になればこれは該当になると思います。同じところに二重の補助金の該当はちょっと無理だと思うんですが、違うところをリフォームしましたよというのであれば該当になると思います。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

3番 26、27ページです。16の2の3衛生費兼補助金です。このところにですけれども、令和6年度まで出産・子育て応援交付金事業費補助金というふうな項目があったんですけども、令和7年度からこの補助金というふうなものがなくなってしまっているんですけども、これはどういった内容でなくなってしまったのか教えていただければなと思います。

総務課財政係長 こちらですけれども、令和7年度から先ほどご質問頂いた子ども・子育て支援交付金の中に統合されてそちらのほうに入っております。妊娠届出時5万円、出生時5万円というふうなものでありましたが、一応制度のほうは少し変更があるようでして、出生時の5万円が妊娠から8か月以降5万円というふうなことで、出生しなくても5万円というふうなことに拡充というふうになるようでしたので、そちらのほうに統合となっております。

以上です。

3番 今のところですけれども、当初予算の内示会のところで令和6年1月から令和6年の12月末までで生まれた子供さんが13人というふうな数字があったんですけども、これ3月末までで幾らか増えているのか分かっていれば教えていただければなと思います。

健康福祉課長 増えてはいなくて13名のままでございます。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

6番 それでは22、23ページになります。14の2の2衛生手数料、一般廃棄物処理手数料として697万円となっております。前年度を見ますと786万円というふうなことで89万6,000円ほど減っておりますけれども、この内容をお伺いします。

住民税務課長 ただいまご質問ありました一般廃棄物処理手数料になりますけれども、こちら令和6年度と令和7年度と若干売上枚数も減らしてございますけれども、一番大きなところが手数料として納めていただいている金額を変更してございます。今までですと1袋当たり1,000円で購入していただいた場合には900円を手数料として納めていただくと。残った100円につきましては小売店の手数料というような形でこれまでずっと進んでまいりましたけれども、商工会を通じて消費税も上がってございまして、そちらのほうから消費税も払うとなかなか手元に残らないというような要望等がございましたので、今回につきましては1袋当た

り850円で計算してございまして、少しでも小売店さんのほうに残るようにということで歳入としては減額となっております。

以上です。

6番 単純に私はごみが減ったのかなと非常に喜んでおったんですけども、ごみが減ったのではないと。手数料のほうを引き上げたというふうなことですよね。分かりました。

5番 16ページ、17ページ、2款3項8目ゴルフ利用税ですけども、今年度30万円ほど減額になっています。二、三年前、500万円ぐらいまで上がったときもあったのかなと思いますので、それから比べればもう80万円ほど減額になってきておるわけですから、その要因というのは分かるのでしょうか。

総務課財政係長 まずは7年度の予算420万円というふうなことで、一応計上の理由としましては実績ベースで見ているところでした。6年度の交付見込額が430万円程度というふうなことでございまして、また、5年度までの収入等々も鑑みまして420万円としたところです。ゴルフ場の活用をする方の人数は当然多ければ多いほど交付されるというふうなことでですけども、少なくなっている要因というふうなことでは暑さ、熱中症など近年の猛暑などが挙げられるのではないかとこのように考えてはいるところですが、具体的なものについては県のほう等からは示されてはいないところでございます。

町長 ゴルフ場の内海支配人のほうからお聞きしたところによると、一昨年は猛暑で人が少なかったと。昨年は猛暑から災害がありまして47号線がストップをしたと。さらに秋田からのお客様の道路をストップした関係で利用者数が少なくなったというようなお話をいただいております。

5番 分かりました。ありがとうございます。もう一つの要因として私の勝手な思い込みなんですけれども、利用税って年で変わってくるんですよ。65歳以上になると半分になり、70歳を過ぎればただになるんですよ。いかに若い人たちから来てもらわないとこの利用税は上がっていかないということですので、ぜひ若い人たちがこぞって来れるような環境づくりに頑張ってくださいと思います。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 質疑なしと認め、一般会計歳入の質疑、審査を終結いたします。

本日の審査はここまでとします。

次は3月10日月曜日、午前10時より開会します。

これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時35分 散会

令和7年3月10日（月曜日）

予算審査特別委員会会議録

（第2日目）

令和7年度予算審査特別委員会第2日目

令和7年3月10日（月）

出席委員（10名）

1番 伊藤 廣 好	6番 石 山 和 春
2番 叶 内 昌 樹	7番 奥 山 謙 三
3番 荒 澤 広 光	8番 八 畝 太
4番 伊藤 欽 一	9番 佐藤 広 幸
5番 小 国 浩 文	10番 斎藤 好 彦

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町 長	森 富 広	住民税務課長補佐	植 松 昌 人
会 計 管 理 者	沼 澤 伸 一	住民税務課長補佐	八 畝 俊 勝
総 務 課 長 兼選挙管理委員会書記長	鍛 冶 紀 邦	住民税務課税務係長	岸 崇 司
デジタルファースト推進室長	佐 藤 仁	健康福祉課長補佐	大 場 君 博
まちづくり課長	曾根田 健	健康福祉課長補佐	大 場 由美子
ふるさと応援推進室長	野 尻 誠	健康福祉課長補佐	東 村 貴 恵
住 民 税 務 課 長	豊 岡 将 志	健康福祉課長補佐	原 田 真由美
健 康 福 祉 課 長	沼 澤 一 征	健 康 福 祉 課 子育て支援センター所長	矢 口 加奈子
農 業 振 興 課 長 兼農業委員会事務局長	斎 藤 雅 博	健康福祉課福祉係長	佐 藤 祐
地 域 整 備 課 長	伊 藤 秀 樹	農業振興課長補佐	岡 崎 千恵子
地域強靱化対策室長	伊 藤 英 一	地域整備課長補佐	八 畝 幸 仁
総務課財政係長	仲 野 健 太	地 域 整 備 課 下水道係長	齊 藤 伸 也
教 育 長	伊 藤 幸 一	地 域 整 備 課 水道係長	松 本 正 人
教 育 課 長	森 英 利	教育課長補佐	沼 澤 辰 成
総務課長補佐	大 場 健 一	代表監査委員	齊 藤 徹
まちづくり課長補佐	沼 澤 友 幸	監査事務局長	相 馬 広 志

午前10時00分 開会

委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は10名です。定足数に達しておりますので、これより本日の委員会を開きます。

議案第17号 令和7年度舟形町一般会計歳入歳出予算について

委員長 第1款議会費を審査いたします。読み上げをお願いいたします。

総務課財政係長 (朗読、説明省略)

委員長 それでは、第1款議会費に関して質疑をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

委員長 質疑なしと認め、第1款議会費については質疑、審査を終結いたします。

続きまして、第2款総務費を審査いたします。読み上げをお願いいたします。

総務課財政担当課長補佐 (朗読、説明省略)

委員長 これより、第2款総務費の質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。質疑ありませんか。

2番 ページのほうは42ページの2款1項5目でありますけれども、次のページの説明欄のところでありますけれども、下段から7項目目かな、上ですけれども、本町流雪溝管理組合負担費とありますけれども、こちらのほうは公民館側と駐車場側、両方の形での2万円の計上でしょうか。ページ数が45ページです。すみません。次のページの45の説明のほうの、26の説明のほうの下から9番行上の本町流雪溝管理組合負担金でありますけれども、これは駐車場と公民館側の両方という形でよろしいでしょうか。

総務課長 この予算につきましては、今委員おっしゃられたとおりの認識でよろしいかと思えます。

2番 先日もちょっと言いましたけれども、今、高齢化でやっぱり家の除排雪、道路側の除雪が大変だという家庭が増えている中ですけれども、今回計上であります、公民館側と駐車場側でありますけれども、駐車場側は重機で排雪しているようですけれども、その点の割合負担というか、2万円計上ですけれども、これは本町の組合の負担金となっておりますけれども、やはり駐車場の雪というのはかなりな量的なものだと思いますけれども、その点は本町のこの流雪溝の組合の方との相談した上で、この金額になっているのでしょうか。

総務課長 こちらの金額につきましては、前年同額ということになっているかと思えますけれども、内容につきまして新たに出てきた公民館の雪を投雪しているという部分につきまして、以前はちょっと年度は分かりませんが、数年前からそういった部分も負担してほしいということで負担しているものと思っております。町として負担を始めたのは数年前からと

いうふうに認識しておりますけれども、この新年度の予算につきましては、新たに発生する部分がどのぐらいのボリュームがあってというところまでのお話を組合のほうとしているという経緯はございませんので、前年度同額ということで、引き続き流雪溝を使用させていただくということで考えております。

以上です。

2番 今回は冬場は降雪も多く、上流のほうの水源が断たれたということで消防団も出動した中でありましてけれども、やはりここも含めて、やはり重機的なものの投雪が最近多くなってきておりますので、やはりそういうやり取りの仕方も、やはり本町流雪溝の会議あると思っておりますけれども、やっぱりその中での一つルールとか決めて、例えば2人ですとかしていないと、やはり詰まってからどんどん詰められると、もう消防団の方も大変だなとちょっと思いましたので、その辺の町のかなり駐車場の量もかなりだと思っておりますので、その点はある程度ルールを決めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

総務課長 冬場の流雪溝等、全町におきましてありますけれども、投雪につきましての注意事項というものは周知させていただいておりますけれども、それぞれの流雪溝組合のほうで組合員の方とそういったルールのほうは確認していただきたいと思いますので、町のほうからそのルールを決めるということではできないと思っておりますので、各組合においてそういったルールを徹底していただけるように、町のほうとしては町民のほうに基本的な投雪の考え方とルールというものは今後も引き続き周知していこうと考えております。

以上です。

委員長 ほかに質疑はありませんか。

1番 それでは、ページ54から55ページ、2款1項1目定住推進事業費の婚活推進事業ですけれども、町の広報によりますと、令和6年の婚姻の組数が14組というふうになっていました。前年の令和5年が7組ということで、令和6年が倍増しております。婚姻の組数が倍増しているのは、婚活推進事業の成果であるのかというようなことをまずお尋ねしたいと思います。

まちづくり課長 婚姻数が昨年比べて増えているのは町の成果かというご質問だと思います。町では婚活サポートセンター、昨年度まで設置していたんですが、10名の参加、登録者数があるうち相談件数がゼロ件でありました。ただ、最上地域婚活実行委員会等に当町も入って、2回ほどのイベントをしているんですが、令和5年度に比べて令和6年度の参加者数が増えてきております。県の婚活、やまがたハッピーサポートセンターという婚活のサポートセンターあるんですが、そちらのAiナビやまがたという出会いアプリ、そういったところの実績も増えてきておりますので、当町も頑張っておるんですが県全体、そういったあとはコロナが5類に増えて活動も少し前よりは増えてきた。そういったところもいろんな要因が関係してきているのかなというふうに感じております。

1番 婚活関係での登録者数が10名、相談はゼロだったっていうようなことなんですけれども、町でいろいろ県のほうの事業もあるというようなことだったんですが、町として支援しているものについてどのようなものがあるのかお伺いしたいと思います。

まちづくり課長 町と市の支援についてなんですが、まずは10名の登録者の方に、こういったイベント、婚活のイベントがありますよといった周知をまず1点しております。あとは、いろんな出会いのアプリとかのシステムもございますので、そちらのほうに登録してみてもどうだといったことを促してみたりしております。あともう1点、山形の県のハッピーサポートセンターへの入会金1万円かかるんですが、昨年度までは半額の5,000円を補助しておったんですが、令和7年度、来年度からは1万円全額を補助してまいりたいというふうなそういった支援をしております。

1番 取組については分かりましたけれど、新庄最上地区においてのいろんなイベントとかそういうものの開催とか、以前と比べて何か少ないような感じするんですが、その辺の状況は今どうなっているんでしょうか。

まちづくり課長 新庄最上地区のイベントの状況ということなんですけれども、各市町村の詳細なちょっとイベント数はちょっと把握していないんですが、最上地域婚活実行委員会、こちらのほうに新生最上地域の市町村が入っております。そういった中で、イベントはなかなか増えてはいないと思います。先ほどちょっと婚活アプリといったほうにちょっと触れたんですが、今若い方はイベントに参加するのも一つだとは思いますが、やはり出会いのそういったマッチングシステム、そういったもので出会うといった傾向がちょっと流れているのかなと感じております。そういったこともあって、イベント数は前に比べて規模も回数も縮小してきているのかなというふうに感じています。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

3番 54、55ページ。2-1-16公共交通事業に関して質問いたします。

右側の説明の欄のところにデマンド型乗合タクシー運行補助金、これが令和5年度実績で985万9,000円、令和6年度予算では997万2,000円で、令和7年度が1,220万円ということで1.2%強アップしております。これは令和6年度、今現在ですけれども、5便が運行されておりますけれども、この5便よりさらに増やす予定はあるのかどうかお聞きしたいと思います。

まちづくり課長 現時点においては、今後増便の予定はございません。加えて申し上げますと、令和6年度から町内便の10時便を1便増やしておいて、そこが結構好調とか伸びております。そのほか現時点においては、増便する予定はないといった状況です。

3番 デマンド型乗合タクシー、そのものは運行してもらっていて大変乗っている方に関してはいいものだと思いますけれども、さらに利便性を高めていただきたいというふうな声もありますので、今現在の業者さんのほうで仮にですけれども、町のほうから増便を計画したとき

に体制はできるのか、できないのか。その辺ちょっとお聞きしたいと思っております。

まちづくり課長 町の感覚としてなんですけれども、現在、町内に業者さんが1社ということで、社員数もそんな多くはないという状況であります。ただ、増便に関してはこちらの希望をあちらのタクシー会社とすり合わせた上で対応可能かどうかと、今、対応可能だとはちょっと申し上げられないんですが、不可能ではない、ないのではないかなという感覚ではちょっと思っております。

3番 現状、今1社で運行してもらっていると思えますけれども、ちょっとかなりハードル高いと思うんですけれども、県外といいますか町外、例えば新庄のタクシー屋さんとか、その辺少し変わった目で運行をしていただけるような手だてもあればですけれども、ぜひ工面していただければなと思えますけれども、その辺ちょっと考え方を教えていただきたいと思えます。

まちづくり課長 まず一番基本として、私、町のほうで考えているのは、まずは第一に町の業者さん、こちらをやはり維持して頑張ってもらいたいというのがまず第一でございます。ただ、荒澤委員が今ご意見ありましたように、新庄地区のタクシー会社さんもありますので、そういったところの活用というか、ご協力依頼というか、そういったお話し申し上げることはやぶさかではないと思うんですが、1つ管内でお隣の、名前言っていないんでしょうか、最上町さんでは1つあった民間の業者さんが今年度をもってなくなるといったことで、町内にはゼロ件になるというようなことも聞いております。そこで担当課長会議でもそういった情報を教えてもらったときに、私は新庄市のタクシー会社さんとかにご依頼とかできないんでしょうかといったことをお話ししたんですが、実際新庄市のタクシー業者さんも社員数がかなり減ってきているといった状況にあるということでした。そういった状況でございます。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

2番 ページが44ページ。2款1項6目まちづくり推進費でありますけれども、ページは次のページの47ページの説明欄でありますけれども、3の地域おこし協力隊事業でありますけれども、昨年度よりも倍額になってますけれども、これは1名、今年何か新たに追加になる方向性での計上なのか、まずはお聞きします。

まちづくり課長 この予算額が増えたのは、来年度から1名農業分野で採用予定であります。

2番 農業分野でということですがけれども、まずこの地域おこし協力隊事業の舟形での受け付ける内容5項目あるようですけれども、その中にはありますけれども、やはりこの選択肢がその他もあるんですけれども、やはり町に特化した、例えば縄文的なものとか、あとは前も言いましたけれども経営コンサルタント的な感じの方とか、やはり町で苦手な分野、やはり商業とかそういう分野の方向性も考えた5項目も1個あってもいいのかなと思えますけれども、今年度、昨年度とまず同じ募集要綱での確認でよろしいでしょうか。

まちづくり課長 現時点においては、来年度もこの5項目で進めようというふうな考えであります。ただ、ちょっとお時間をいただくと、ちょっと詳細な説明なんですけど、5項目については一般質問でもちょっとお答えしていたんですけども、まず3年後のやはり町に定住していただける内容、そういったところを私どもは考えて設定しているつもりであります。3年後退任したときに、町でその職業、関係職業で収入を得ていけるものなのかと。やはり収入を得られないと定住というのはなかなか結びつかないと思っているものですから、そういったメニューを考えております。ただ、メニューについては、これで確定、絶対動かさないということでもありません。前の議会で7番議員さんからご提案があった移住交流コーディネーター業務、こちらを追加しております。そういった中で、こういった業務が必要だというふうに判断すれば、随時メニューに追加、あとはここはもういっばいだねとなれば削除、そういったところを随時対応していきたいというふうに考えております。

2番 酒田の遊佐町のほうでは、もうかなりの地域おこし協力隊の募集があるようで、何かすごく魅力があるのかなと。景色とかいろんな条件見ましたけれども、やはり意欲をかき立てるような仕組みにしていますので、できればそういうことも踏まえて、やはり町に特化した、やっぱりまちづくりのために必要な人材、定住できるような項目を今後検討しながら追加していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まちづくり課長 町としては今後でもできるだけ多く来ていただける、また定住を目的にしたというようなところが私どもの受入れについては大きな目的の一つでありますので、定住を目的にした方が1人でも多く来ていただけるような取組をしていきたいと思っております。

遊佐町の件につきましては、やはりあそこなかなか多くの協力隊を受入れております。内容としましては、ミッション型といたしまして、もう業務をこれやってくださいという、私どもは町の業務をできるだけさせないようにしてきているんですが、遊佐町の内容を見ますと、ミッション型といたしまして町での業務、困っている業務とかに案外メニューとして携わらせているのかなと。それはそこそこの市町村でその設定は自由ですので、そういった今後いろんな市町村勉強しながら当町も取り組んでまいりたいというふうに考えております。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

9番 それでは48ページ、2款1項7目企画開発費の49ページのゼロカーボンシティ推進事業の一番下の、ふながた楽々あったか100歳住宅建築補助金。この補助内容について、まず質問をいたします。どういう内容か。

地域整備課長 ふながた楽々あったか100歳住宅建築補助金につきましては、要件としまして、やまがた省エネ健康住宅認定の交付を受けたもの、またはふながた高断熱住宅、例えば窓部をトリプルガラス同等以上、断熱材、ある規格以上の一定以上の断熱材を使ったものについての支援になります。補助金額については、やまがた省エネ健康住宅のほうについては1棟

50万円、舟形の窓ガラストリプルガラスした断熱材を指定以上のものを使ったものに対しては3分の2で、新築の上限が100万円、リフォームの条件が30万円というふうな要件になっております。

以上です。

9番 住宅の改修に関して住みやすい住宅を提供するという工事なんでしょうけれども、県主導の事業というふうに考えてよろしいのでしょうかね。これは舟形町独自というわけでもなく、県主導型にそれに乗かって舟形町でも考えていきたいと思いますというような事業なのか、ちょっとそこら辺のところをもう1回質問いたします。

地域整備課長 山形県の制度につきましては、かなりハードルが高いものになっております。町のほうにつきましては、要件をかなり緩和した形での支援という形で制度設計しているところでございます。

以上です。

9番 ちょっとそこが聞きたかったんですけども、山形県の規定にのっとると非常にハードルが高くて、町では独自に考えているということでもありますので、このあったか100歳住宅、100歳まで生きていただくという企画だと思うんですけども、例えば介護保険の中でカバーできる住宅の改修工事というのがあると思います。そこで適用が難しい、難しいっていうんだか、例えば手すりとか、具体的に言えば、それじゃなくてももうちょっとその中間の工事で、この高齢者の方々が100歳まで生きるために介護保険では適用できない部分での使い勝手のよい部分というのをこの制度で検討できないものなのかなと、こういうふうに思うわけです。ですので、その部分の検討とかをしてくれているのかなと。こういうところが質問の要旨であります。

地域整備課長 高齢者の住まいで、高齢者の方が快適に住めるような対策としましては、手すりなどにつきましてはリフォーム補助金で対応、幅広く対応できるような形で制度があります。この楽々あったか100歳住宅につきましては、寒暖差の少ないヒートショックとか、冷房効き過ぎて、夏場は暑くなり過ぎて何ていうか体調を崩すとかっていう方がないように、基本的あったか住宅のほうは室内温度の極端な上昇、低下を防ぐような、そのような健康に配慮した住宅を造っていただくという制度であります。先ほどの質問につきましては、リフォーム補助金のほうで対応十分可能ですので、ご相談いただきたいと思います。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

5番 私は52ページ、53ページ。2款1項13目防犯対策費の中で、特殊詐欺防止機能付電話機等購入補助金でありますけれど、これは町独自の補助金だと思いますけれども、大変ありがたいと思っているわけですが、昨年度の実績をまずお聞きしたいです。

住民税務課長 特殊詐欺防止機能付電話でありますけれども、昨年度の実績につきましては、決

算書でも示しておりますとおり39件、金額にして37万9,000円となっております。また、令和6年度、今年度まだ年度途中ではありますけれども、現在までで22件、補助金額として18万9,000円を見込んでおります。

以上です。

5番 そうしますと、今年度100万円計上していますけれども、目標としては100件近くの申込みを予定しているわけでしょうか。

住民税務課長 予算としましては1件1万円上限ですので、100件分を確保しているところです。以上です。

5番 ぜひ、やっぱりこれは大変いい制度だと思いますので、今後も町民にお知らせしていただいて、できるだけ多くの方にこれを設置していただきたいと思いますので、よろしく願います。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

2番 先ほどと同じ44ページの2款1項6目のまちづくり推進費でありますけれども、また先ほどと同じページ47ページに行きまして、4番の集落支援員事業でありますけれども、これは今年度3名増えるということの金額だと思いますけれども、先日もお話ししましたけれども、この集落支援員、今堀内と生涯学習センターのほうに配置ですけれども、今までは長沢のほうの生涯学習センターは舟形と長沢、両方見ていた形になっていると思います。今年度、舟形町に3名増えた場合の、まず一つは集落支援員、事業的なものの、何というか、目的というか地域間の相談窓口とかそういうのだと思いますけれども、基準的なこういうことをしなきゃいけないということがありましたら、それをひとつ教えていただきたいと思います。

まちづくり課長 集落支援業務は、ちょっとなかなか幅広い分野であります。その中には、集落からの相談を受けてみたり、あと集落の地域づくりに対する支援とか、あと集落の点検、そういうのも含まれております。ただ、来年度、令和7年度からはその業務内容が大分幅広くできるようになりましたので、令和7年度からこれまで会計年度任用職員だった方を集落支援員として配置できるようになったという経過もあります。

2番 今までだと堀内地区と長沢地区でのことだと思いますけれども、やはり今言われた相談だったりとか地域づくりとか、町内の点検という形ありますけれども、やはり一つは町内的なものの相談が多分重要だと思います。それでやっぱり今までの経緯見ていると、ただイベントしたりとかそういうものではなくて、やっぱりもうちょっと地域間の相談窓口で気軽に行けるような何かシステムじゃないですけども、そういうもの必要かなと思って、やはり確かに支援員の方はそこで何かしようと思って一生懸命なんかしたりしてますけれども、それが目的ではないのではないのかなとちょっと私感じますので、やはり実際そこにあってもその集落というのはかなり広いわけでありますので、特に本町にあった場合は、もうかなり

広く、3名で本当大丈夫なのかなと思うくらいの範囲でありますけれども、やはりきちっとしたその形と、例えば周知ですかね。やっぱり町民に対しての集落支援員の周知的なものもしっかりしていきながら、そういう場所なんだよということもしっかり、今回できることもありますので、今までは兼務で舟形町と長沢を兼務していたわけですがけれども、やっぱりこれは幅広過ぎるということもありましたので、今回はもうちょっと重要な集落支援員になるのかなと思いますので、しっかりその辺の周知を町民の方に知らせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

まちづくり課長 集落支援員の周知につきましては、今後やっぱりしていかないと、なぜあそこにそういった方がいらっしゃるのかなというのは、当然新しい施設でもありますので、周知はしてまいりたいと思います。ただ、集落支援員の考え方としてなんですが、地域づくりを行うのは集落支援員では基本的にはなくて、そこにやっぱり住んでおられる方、この方たちが地域づくりの主役となっていくものです。ただ、集落支援員の中には今回3名男性の方がなられる予定なんですが、これはその地域の住民も兼ねてらっしゃる。そういった形態もあります。片や、ほかの地区については、そこに住んでおられない方が集落支援員にもなっている、そういった形態もあります。そういったこともあり、いろんな形態の集落支援がある中で、やはり集落支援員が来たから地域づくりがどんどんされるということではない、集落支援員に過度な期待が行ってしまったりすると、主役が誰だか分からなくなってしまうということもありますので、あくまでも住民主体の地域づくり事業といったところは、当庁としては今後進めていきたいと考えております。あと、イベントのことで叶内委員触れられたと思うんですが、私も同じ考えであります。イベントが目的ではないというふうに考えております。イベントは地域をつなぐための手段、そういったことで現在いる集落支援員との面談においても私も話し合っ、そういったことを確認しながら進めて、これからも進めていってまいりたいというふうに考えております。

2番 相談窓口という形での地域づくりは、やはりその地域に住んでいる方が目的だと私も思います。やはりひとつ周知するというのはやっぱりそういう相談窓口とか、そういうことなんだよということをしっかり伝えてほしいなどは思いますので、せっかく今年度から3名増えるわけですので、やっぱり充実した人で町民のまちづくりに力添えしたりとかしていただければいいのかなと思いますので、周知のほうだけをしっかりと徹底していただきたいと思っています。お願いします。

まちづくり課長 周知のほうをしっかりしてまいりたいと思います。各地区では相談を受けて、実際おります。それで各町内会長さんとか、会長さんだけでなく若い人たちの子供会の代表から相談を受けてみたり、そういったことで支援とかサポートをしているというケースもありますので、そういった方がいるんですよと、集落支援員としているんですよということ

を周知してまいりたいと思います。

3番 46、47ページ。2-1-6まちづくり推進費の空き家対策事業について質問いたします。

この中に、最上地区空き家対策エリアマネジャー委託料というふうな項目が今回出てきてますけれども、これの内容について教えていただきたいと思います。

地域整備課長 最上地域空き家対策エリアマネジャーについてですけれども、これにつきまして令和6年度に事務担当レベルで最上地域空き家活用促進協議会というのを設立しまして、最上管内全体で空き家の問題解決を進めているところでありますけれども、その中で管内足並みをそろえて空き家対策エリアマネジャーを活用することとしました。エリアマネジャーは、市町村空き家の所有者、空き家を希望する者をつなぐ役割を担うもので、県の認定を受けた者、認定を受けての活動になります。最上管内では、一般社団法人温故知新という組織が担うことになっております。業務につきましては、物件調査、適正価格査定、ホームページ、あと全国空き家バンクへの掲載代行、内見対応、マッチングなどで、1件5万5,000円で5件分、27万5,000円を計上しました。

以上です。

3番 空き家に関しましては、舟形町では空き家除去事業ということで、かなり前から予算を置いて実績も進んでいるかと思います。しかしながら空き家が減っていかない、空き家が増えていくというふうなところが今現状だと思います。中には、もったいないなというふうな、まだ使えるよなというふうな空き家も見受けられます。昨年の秋ですけれども、たまたま舟形町以外の方からどこか住むところないかなというふうな相談が受けました。40代で夫婦子供2人暮らしで、何軒か回ったんですけれどもやはり今ある空き家の中、家財ですね、それを整理整頓して使うまでが大変だというふうな、大変かなりハードルが高いような話がありました。今までは空き家バンクってというふうな制度で載ってはいるんですけれども、こういうふうな、この空き家というふうな相談を受けた段階で、この中のものを少し町の補助の中で活用できるもの、考えはないものかちょっとお聞きしたいなと思っております。

地域整備課長 現行制度では、空き家の家財の整理というのをを行うような支援制度はないんですけれども、どういう制度があるか他市町村等を調査しまして、検討してみたいと考えております。

以上です。

3番 答弁は必要ありませんけれども、今まで本当に空き家の解体については補助を頂いて助かっていると思います。あとは使える空き家を今課長から答弁いただいた内容で、ぜひ使えるものは使って、ぜひ舟形町に住んでもらえるような制度をぜひ探していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

6番 46、47ページになります。2-1-6住民主体の地域づくり支援事業。この中に企業人材派遣事業負担金590万円あります。内容を見てみますと、民間企業の専門知識やノウハウを活用し支援を行うというふうな事業になっております。新規の事業になるんだろうと思いますが、この人材というのはどのような職種の方を想定しているのかお伺いします。

まちづくり課長 こちらの企業人材派遣事業負担金に関わるどのような人材、職種の方かといったご質問にお答えします。こちらにつきましては、舟形町の地域づくりに関してトータル的にコーディネートしていただける方、そういった方が、そういった業務に見合う方を企業から派遣していただきたいというような考えでおります。

6番 民間企業の専門知識のある方、こういう方を想定しているというわけではないんですか。

まちづくり課長 コーディネートを期待しておりますので、地域づくりについて専門的な知識を有している方に来ていただきたいというようなことで考えております。

6番 そうすると、この方というのは590万円ですから、何名を予定しているのかわかりませんが、これ常勤で雇用するという、こういうふうな考え方でいいんですか。

まちづくり課長 こちらにつきましては、常勤で1名を考えております。ただ、決まっておられません。今後、総務省のそういったマッチングサイトがありますので、そこにこちらから応募して、そこに企業のほうで見て出せると、人を派遣できるよといったことがマッチングになれば、この負担金が発生するものであります。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

9番 それでは、同じ46ページの同じ項目の上の空き家対策事業。3番委員の先ほどの質問の続きで質問いたします。

この内容を聞きますと、今まで町が行っていた空き家の情報を件数に応じて温故知新さんですか、そこに業務委託を個別に、例えば20件あれば5件分を温故知新さんにやるというような感じのイメージで私捉えたんですけども、そういうような形の事業内容なんでしょうか。

地域整備課長 温故知新さんへの委託は、一括全体で委託するパターン。これが年間44万円になります。それで、1個ずつ5万5,000円で委託するパターンと2パターンありまして、今回初めてということで、まずは5件分の空き家について委託するという形で予算計上していたところです。

以上です。

9番 私のところにも何人かの方から住みたいので空き家ないかという問合せを年間何件かいただくんですけども、そのときに舟形町の空き家バンクありますよとか、実際に家を見せに連れていったりもするんですけども、要するに業務が二重になってしまうと舟形町でやっている業務の部分の家と、こちらの温故知新さんがやっている部分の家の部分と、業務が別々になってしまうと結局どっちに紹介したらいいのかなということにならないようにして

もらいたいということで、将来的に全部移すつもりで、まず手始めにという答弁だったんで、今年はそれでいいかなというふうに思うんですけども、最終的にはここを見れば舟形町の適切な空き家はすぐ分かりますよ、手続進みますよという形にしてもらいたいわけです。つまり来年度は二重になるわけです、舟形町管理と温故知事さん管理で、ここでやりにくさを感じるような形には将来しないでもらいたいなど。こういうことなんですけれども、多分大丈夫だと思うんですけども、そういったところを要望したいというふうに思います。

地域整備課長 委託業務につきましては、まず役場が大本の窓口となりまして、温故知新さんに、受託業者さんにつなぐような形の流れになってくるかと思えます。ただ、委員ご指摘のとおり、情報が錯綜したり、利用者さんの不利益になるようなことがないように、その点につきましては十分注意して事業を進めていきたいと思えます。

以上です。

委員長 先ほどの答弁で修正があるというようなことで、まちづくり課長から今あるのでまちづくり課長から答弁をさせていただきます。

まちづくり課長 すみません。先ほど6番委員の常勤ですかといったご質問に対して、若干ちょっと補足をさせていただきます。

常勤ではあるんですが、この地域活性化起業人の制度は月の半分以上というような内容になっておりますので、イメージとしては月の半分が町にいていただくという。現地から通ってくるというようなイメージであります。常にいるということはありません。月の半分以上というようなイメージであります。予算の590万円という金額については、こちらの地域活性化起業人制度の上限がまず590万円までといったことで設定されているものですから、どういった人材が来るかというのはまだ分かりませんので、あちらの企業さんのこれぐらいかかりますよ、人件費といったことで様々、設定が一律ではないと考えておりましたので上限の590万円を予算に計上しているといった内容です。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

2番 ページは49ページになります。2款1項7目の項目ですけれども、4番のゼロカーボンシティ推進事業の中の今回、地球温暖化対策実行計画策定支援業務委託料と770万円とありますけれども、この地球温暖化ということでありまして、この内容はどのような内容なのかまずお聞きします。

まちづくり課長 こちらの業務委託料の内容でよろしかったでしょうか。こちらにつきましては、ゼロカーボンを目指しまして舟形町では役場庁舎内、庁舎に対する計画である事務事業編、それは現在持っております。もう一つである区域施策編といって町全体に関わる計画が、今後いろんな国の補助事業にこちらで申請して採択となるんですが、採択に向けてこの区域施策編が必須条件になりつつあるといったことが環境省のほうから通知が来ております。通知

が来ているというか、環境省のホームページに掲載になっております。そういったことから、今後は計画の策定を進めるのではもうなくて、もう実際に取組を進めてもらいたいということから、この計画づくりをもうそろそろ計画づくりに対する補助はそろそろ終わりにしていきたいと。もう計画をつくって実践的な事業に入ってください、市町村では。県市町村ではといった流れになっているものですから、町全体の区域施策編をつくるための業務委託というふうになっております。

2番 今、地球温暖化ということで日本だけが取り組むことではなくて、世界各地でも取り組まなければいけない事業で、まず豪雨災害とかそういうのも温暖化的なもののかなと思っていて、やはり逆に言うと遅いのかなと。もうちょっと早めにもう異常気象的なものが進んでいるので、やはり町としてもゼロカーボンシティを宣言しておりますので、やっぱり国の指示とは分かりますけれどもどういうふうな方向性で町はやっていけるのかと。やはり環境省とかもありますけれども、やはりそういった自主的なものに移っていくのは大変いいことだと思いますけれども、そういう委託料ということでまず了解しました。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

5番 48ページ、49ページ。2款1項7目かな。全協の中でも、新庄インターチェンジ付近道の駅勉強会15万円ってありますけれども、全協の中で町長からは丁寧な説明をいただいたわけですが、しかしながら全協は議事録にも残らないしあれなんで、町民がやっぱりもう終わったのかなと。この事業は新庄道の駅ができた段階で、変な言い方するけれどももう事業としてはしないのかなという考えの町民の方も多々いると思うので、この辺もう1回答弁をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

町長 新庄市のまゆの郷付近の道の駅については新庄市単独でやられるものでありまして、新庄インターチェンジ付近の道の駅については、最上8市町村で取り組むこととしております。それに向けて9回目の勉強会をして中間報告まで出させていただいて、今後の進む方向性も出させていただいたところでもありますので、今後さらに勉強会を進めるとともに、道の駅の検討会のほうについても復活させて民間の方々と一緒につくっていくというふうな方向でございますので、委員の方々もしくは町民の方々も今後8町村で取り組んでいくというふうなことについてお知らせしておきたいというふうに思います。

5番 やっぱり答弁いただければ、議会報に乗るか乗らないか分かりませんが、ここでお話ししない限りは載せることもできませんので、丁寧な説明ありがとうございました。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

3番 60ページ、61ページ。すみません、58、59でした。申し訳ないです。2-2-2賦課徴収費です。59ページです、一番下の説明欄の一番下です。不動産鑑定業務等委託料。これについて教えていただきたいと思います。

住民税務課長 ご質問にありました不動産鑑定業務等委託料になりますけれども、こちらにつきましては昨年度より258万円ほど増額してございます。理由につきましては、3年に1度実施される業務の一つでございまして、令和9年度基準年度の評価替えに伴う29地点の標準宅地鑑定評価、これと4地点の時点修正をする予算になってございます。

以上です。

3番 私の認識不足でした。3年に1度ということで今年度、令和7年度ですね、増額になった理由分かりました。ありがとうございます。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

2番 ページ50ページになります。2款1項10目総合行政システム事業費でありますけれども、説明欄のほうの真ん中辺りに庁用器具費とありますけれども、1,000万円ほどありますけれども、これはどういった内容なのかまずお聞きします。

デジタルファースト推進室長 こちらのほうは、職員端末パソコンの更新の予算となります。令和7年度につきましては、パソコン104台、あとディスプレイ20台、プリンター1台の合計1,082万6,000円を計上しているところでございます。

以上です。

2番 更新ということは、パソコン自体もそっくり交換ということなのか、更新なのか、買うという購入費でいいのか、更新費なのか、どちらなのか教えてください。

デジタルファースト推進室長 こちらの更新につきましては、パソコンのOS、Windows 10からWindows 11に移行されて、Windows 10のサポートが令和7年の10月に終了するというので、新たにそのWindows 10のものを11に買い換えるという更新となります。

以上です。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

5番 56ページ、57ページ。2款1項20目ふるさと応援づくり事業について質問いたしたいと思っております。

先ほど、先般補正予算の中で米のやつをお聞きしましたけれども、それに付随してなんですけれども、あのときは情報入ってなかったんですけれども、全国的に、もちろん秋に収穫するものなんですけれども、今、植える前から青田買いというものが全国で頻発しているわけです。私はそれを危惧して言ったんですけれども、そのときは言葉足らずで申し訳なかったんですけれども、その青田買いに対しては町としては大丈夫なんだという答弁いただければ何の問題もないんですけれども。その辺についてはどういうお考えなのかお聞きします。

ふるさと応援推進室長 ただいまのご質問についてですけれども、やはり先日申したように、まず役場のほうで必ず何千俵買いますというふうに言えれば確実に大丈夫なんだと思いますけ

れども、ただ今後、現在もですけれども、納入業者さんのほうと話をしておりますし、多分1つの業者さんについては自分のところのお米を出されているというところ、それからもう1つは集荷業者さんになりますけれども、そちらのほうについてもできる限り確保していただけるように今後話していきたいというふうに思います。

5番 ぜひそういうふうに取り組んでいただきたいと思います。備蓄米も放出しても値段が下がらない、今後上がっていくんじゃないかという、下がるという人もいるし、いろいろなんですけれども、今年も本当に令和7年度も大変な状況になることが予想されますので、必ず確保しろとは言えないんですけれども、やはり青田買い等まで発生しているぐらいの全国的にそういうふうな事例が出てきているわけなので、やっぱり危機感を持って集荷業者さん、そういうまたそういう農業団体の方にもぜひ厚くお願いを申して、やっぱりふるさと納税の基金の返礼品のものはなくならないように、今後とも取り組んでいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

ふるさと応援推進室長 今ご意見いただいたとおり、確保に努めてまいりたいというふうに思います。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

7番 先ほど6番委員も質問しておりましたが、46ページ、47ページの住民主体の地域づくり支援事業で企業人材派遣事業負担金、どういうふうな人をイメージしているのかちょっと分からないのでお聞きしますけれども、今、各法人なり会社で地域づくりに関わって事業を行っているというような会社が結構あります。そういったところから、その地域づくりに関わってくれる人を派遣してもらおうというか、採用していくというふうなことなのかということが1つと、あと、この企業人材派遣事業負担金というのは590万円、あとデジタルのほうでも590万円ということで同じ金額なんです。だからこの派遣事業負担金というのが590万円というように決まっているのかも併せてお聞きしたいと思います。

まちづくり課長 まず1つ目の地域づくりのそういった会社から派遣をしてもらおうのかといった点なんですけど、そちらについてはやはり専門的なコーディネーター、専門店な方をこちらは希望しておりますので、地域づくりの企業またはNPO等の法人、そういったことも考えられるのかなと思います。内容といたしましては、町とその企業等が協定を組んで、その協定に基づいて社員を派遣してもらおうという。その人件費分を負担金として派遣先に支出するといった中身になっています。

次に、590万円についてなんですが、地域活性化起業人の制度の上限額と590万円に令和7年度から増額になるといったことはこちらに通知来ておりますので、590万円が上限の制度の、制度でいう上限になります。この590万円につきましては、特交のほうで後で町のほうに戻ってくるといった仕組みになっています。

7番 やはり我々地域内の人間だけでこの地域づくりを進めようとする、必ず壁にぶち当たります。そういったことを考えると、いろんなノウハウを持っているこういうふうな会社なり、組織を活用して外部人材からいろんな情報を仕入れて、この地域づくりを進めていくというのは非常に大事だろうというふうに思います。特に、先週土曜日、新庄市主催の地域づくりの公開講座にも行ってきましたが、この中においてもやはり新庄出身の方が鳥取県で何か会社を起こしてやっている方でしたけれども、あともう1人が神戸のほうの大学教授だっけかな、来ていろんなその地域地域に合った地域づくりについてアドバイスしているというふうな話でありました。やはりそういったところを活用しながら、舟形に合った地域づくりを進めていくというふうな一助にもなるというふうに思いますので、大いに活用していただきたいというふうに思います。

あと、この上限の590万円というのは、そういうふうな制度があるから、このデジタルのほうも590万円で止めているというようなことなんですよ。そっちは分かりました。回答をお願いします。

まちづくり課長 再度、デジタルのほうも同じ制度を使っておりますので、590万円の上限額を設定しているといった内容になっています。

地域づくりの専門のほうの地域活性化起業人につきましては、やはり専門的な知見を持っていただく方からアドバイス、コーディネートをしていただくこともやはり私も重要であると考えております。ただ、大事なことは、やはり地域づくりをするのは私たち地域住民だといったところでありますので、そういった専門的な方からのコーディネートや助言をいただきながら地域づくりを進めていければなど、いきたいというふうに考えております。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

8番 失礼しました。ページが52ページ。15目の定住推進事業費です。ここに住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修補助金というような200万円ありますけれども、改めてこの交付の内容といえますか、要綱をお聞きします。

地域整備課長 住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修補助金につきましては、移住・新婚・子育て・若者単身・低所得世帯などの受皿としての住宅整備で、10年間を賃貸することを条件としています。対象は、空き家、空き室の所有者などになりまして、セーフティネット住宅としての登録をすることなどの縛りがあります。補助金額につきましては、改修費の3分の2で上限100万円。耐震改修、シェアハウス、間取り変更は、上限が200万円となっております。以上です。

地域整備課長 国、県の補助金になります。

8番 去年の決算書、あるいは成果表を見ましても、この交付実績というのはないような気がしております。そんな中で、やはりあまり実態にそぐわないのかなというふうに思うわけです。

けれども、これは特定財源というか全額国・県の補助金ですか。

地域整備課長 国の補助金が2分の1で県の補助金が4分の1になります。県への登録や10年間続けることという要件が厳しいものがありまして、実際はなかなかハードルが高い制度になっておりますのでなかなか利用する方いらっしゃらないのですが、利用する方が出られた場合、当初予算に入れておきませんと補正で対応して工事着手というと遅れてしまうという場合もありますので、まずは当初予算で計上しているところであります。

以上です。

8番 さっき何か登録が必要だというふうな話であったんですけども、ちょっともう1回その辺説明をお願いします。

地域整備課長 建物を県のほうに登録というのは、建物を低所得者世帯、若者世帯など住宅確保の困難な方、要配慮をしなければならない方に貸し出すということで、県のほうに建物を登録するということになります。さらに、それを10年間続けていただくという、そういう登録の仕方になります。

以上です。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

3番 62、63ページです。2-4-2参議院議員通常選挙の選挙費です。右側の説明欄のところですけども、ポスター掲示板設置撤去委託料、これが今まで過去最近の選挙の実績を見てもみますと35万円ほど多くなっています。1点、この増えた要因をお願いしたいと思います。

総務課長 今年度行いました衆議院選につきましても、95万円弱で実施しておりますので、国政選挙ということでの金額的には適正かなというふうに捉えております。

3番 実績を見ての予算立てということで、了解いたしました。

あと、ポスターの掲示板の場所、位置ですけども、ここずっと同じ場所に掲示板が設置されていると思います。私たちの選挙もそうですけれども、ほかの国政選挙でも私もポスター張りしたりすることあるんですけども、場所をもう少し貼りやすいといえますか、作業のしやすい場所に変更をすることができないのか、ちょっと検討していただきたいと思います。中には、よその家の塀を上って、さらにはしごをかけてというふうなところもあります。担当されている職員の方は大体どこかなと分かると思いますけれども、その辺ぜひ検討していただきたいと思います。

総務課長 掲示板の設置箇所につきましては、地権者との絡みもございまして、こちらの思ったところになかなか設置することも難しいという場所もございます。ですので、その辺りについては町のほうでも必要な箇所に、町が必要と思う箇所にできるだけポスターを貼るときの貼りやすさというところも考えていろいろ交渉等はしてまいりますけれども、必ずしもそちらを優先でどこにでも設置できるというものでもございませぬので、町としても今のご意見

を参考にしながら、そういった困難な部分につきましては解消に努めていくように対応してまいりたいと思います。

以上です

2番 すみません、また同じページですけれども、3番議員が言われた設置場所でありませけれども、1つプラスしてちょっと冬場のポスター張りに関して、やはり冬場の選挙のときには大変難儀するのかなと思いましたので、やはり設置場所も含め地権者とのこともあると思いますけれども、やっぱり冬場だともうスコップとかそういうものも装備していかないとなかなか大変なのかなと思いますので、その点も含めて検討をよろしく願いいたします。

総務課長 現状のほうも再度確認して、できる限り皆さんが苦勞なさないような対応も検討してまいりたいと思います。

以上です。

5番 私からは、52ページ、53ページ。先ほど8番委員が質問した住宅確保要配慮について質問をします。なかなか県に登録しなければ事業が進まないという大変ハードルが高い補助金だということもお伺いしました。その中で、どういう方々がそういうものを活用できるのかという中で、課長答弁の中でシェアハウスって言わなかったでしょうか。その辺ちょっとお聞きします。

地域整備課長 基本的には、空き家の持ち主がこのような形で住宅確保の配慮をするような方々に貸し出すという制度になっております。その中で空き家等をリフォームしたり、改修したりしての貸し出すような形になるんですけれども、持ち主さんが、まずは建物の持ち主さんがそのような形で改修、貸し出す用に、賃貸住宅用に改修する必要があるというのがありますので、シェアハウスのような形にも可能であります。そこはもう持ち主さん、空き家等の持ち主さんの考え方で進めることができるというふうになっております。

以上です。

5番 ありがとうございます。この普通の一般の方々ばかりでなくて、今、全国紙をにぎわしておりますけれども、障害者の居場所がどんどん狭まってきています。新庄市の業者さんは、もうA型就労支援から手を引くという全国ニュースです、あれは。二百何人も、二百十何人だっけかな、これがA型からもうなくなるということで106万円の壁、これが起因していることは間違いありませんでしょうけれども、大変な状況になってきているわけです。そうすると、そこに住んでいる、例えばグループホームとか新庄市はいっぱいありますよ。舟形町には1件もありませんけれども、やはりそういうものにも活用、もしできるのであればありがたいなという考えでお聞きしましたけれども、例えばシェアハウスだけじゃなくてグループホームに対しても貸出し、持ち主さんがそれでいいよってなればそれでリフォーム補助金も活用できるという考えでよろしいでしょうか。

地域整備課長 補助要件として、移住・新婚・子育て・若者単身・低所得世帯ということで要件がありますので、体の不自由な方、障害を持つ方に貸し出すような制度ではないと認識しております。ただ、要件につきましては、再度精査して検討してみたいと思います。

以上です。

5番 体の不自由な方は光生園がありますので、そちらのほうに、何ていうかな、厄介になるのかなと思います。ただ、体は何ともないけれども精神的にあれで、日常生活は自分たちでやれる方もいらっしゃるわけです。そういう方を私は見ているわけなんですけれども、その辺も含めて国、県のほうにどのような、確かに若者とか移住、移住になるわけです新庄辺りからこっちへ来れば移住ですからね、間違いなく。だからそういう面も含めて、そういうものにも適用になるのかも含めて、今後調べていただければありがたいと思います。よろしくお願ひします。

地域整備課長 事業制度、ほかの事業制度も含めて、そういう方々の住宅確保という部分について調べてみたいと思います。

以上です。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

6番 同じ52、53ページになります。定住推進事業費、この中で子育て支援、若者定住支援交付金ございます。この交付金というのは非常にありがたい交付金だなというふうに思っておりますけれども、ここ何年間ちょっと見てみますと、令和4年で予算が540万円、令和5年も540万円、令和6年も540万円、このたびもまた540万円と、こういうふうになっております。決算を見てみますと令和4年が165万9,500円、令和5年が200万円、令和6年は先日の3月補正で220万円ほど減額補正しております。もう少し予算を減らしてもいいのかなというふうにちょっと感じるんですけれども、どうお考えでしょうか。

地域整備課長 ひだまり分譲も敷地3つ残っております、そのようなところに建てていただくということも子育て支援交付金、若者定住交付金該当になりますので、その点についても期待を込めてという部分もあるんですけれども、予算の措置としてはこのような形で上げているところでございます。

6番 期待を込めてこの予算だということ、それは分かります。でもやっぱり、見込みの見込み違いというふうなことは確かに何にでもあるんだろうというふうに思いますけれども、毎年決まったように540万円というふうな金額が出てきますと、何で540万円にこだわりがあるんだろうというふうに思うんです。その辺のところも十分考えながら、今後は予算を組んでいただきたいというふうに思います。答弁は結構です。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

2番 ページのほうは55ページになります。2款1項15目定住促進事業でありまして、説明欄の

一番上の民間賃貸共同住宅等建設支援補助金であります。昨年度、令和6年度は3,300万円の提示でありましたけれども、今年度は2,000万円という、1,000万円ほど減っているわけですが、これは場所とか決まっているわけではなくて、ただ補助金として置いているだけなのか、それとも予定箇所があるのか、その点お聞かせください。

地域整備課長 民間共同住宅補助金につきましては、問合せが1件ありましたので、まずは1件分ということで計上しているところであります。補助金の計算につきましては、令和6年度から堀内地区、長沢、富長地区、舟形地区で若干、若干というか、地区で補助金の金額に違いがありますので、まずは舟形地区での建築ということで計上しているところであります。実施に向けてすぐ進むかどうかは現時点では未定ですけれども、申込みが来た場合は補正対応では遅くなる可能性もありますので、当初で上げているという状況でございます。

以上です。

2番 これだと予定しているところというのは町内ということの認識で、場所的なものが分かっているればどの辺なのか教えていただきたいと思います。

地域整備課長 場所については、現在のところは何もありません。

以上です。

2番 昨年度、堀内地区に4軒分建ったわけですがけれども、そこがまだ1人の入居しかないということで、やはりこここのアパートとかこういう賃貸的なものは建てるのはいいんですけどもやっぱり入ってもらわないと、やはり負債というか負担、建設会社というか建てられた方のもう負担になるのかなと思っています。今後の堀内地区、行政というか、やっぱり新庄に住んでいる人を入れるとかって前に話ありましたけれども、そういうことを今だにやっぱり新庄のほうから通っている方も結構おられます。こういう町内に建つということもありますが、やはり堀内地区のほうもやっぱり埋めていかないと、やはり建てられた方がやはりアパートなんて入ってないと利益にならないと思いますので、その点どのような、せっかく新築で建っているのに入居者がいないという形ありますので、今後予定はありますけれども、結局そっちも埋まってない、まだ町ですするという形になってしまうと、ちょっと今余っているアパート的なものがどうなのかなと思っています。その辺の募集とか、役場職員の方の住むとかというのを予定は今後はないんでしょうか。

地域整備課長 堀内のアパートにつきましては、まずは民間住宅ですので、民間の努力ということも必要かと思います。ただ、町としても総務課を通じて職員の入居者の募集をしたりなどをやっているところがございます。

以上です。

まちづくり課長 追加補足ということで、すみません。あと堀内の民間アパートにつきましては、来年度から採用予定の協力隊もそちらのアパートのほうに入居をちょっと予定して、今お話

を進めているところではあります。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

7番 ページが54、55ページ。公共交通事業費、公共交通事業についてお聞きしたいと思います。

これまで一般質問、さらには質疑応答の中で、ライドシェア導入に向けての提案が議員各位からあったわけであります。この予算書には金額的な提示はございませんけれども、ライドシェア導入に向けた検討なり、そしてまたモデル事業なり、この令和7年度においてどのようなライドシェア導入に向けた検討を進めていくのかお聞きしたいと思います。

まちづくり課長 ライドシェアにつきましては、これまでの議会においても質問があつて答弁をさせていただいているところだったんですが、現時点においてはまだ具体的なこういったものを検討していくといったものは、町では持ち合わせてないのが状況です。必要に応じて、ウェブでの質問とかそういった研修も受けている自治体がありますので、必要な場合にそういった研修もやってもらいたいなどは考えているところです。

7番 必要な状況に來ているんじゃないかなと思うんです。というのは、タクシー会社が廃業やら様々、この舟形町ではまだやっただいておりますけれども、診療所をはじめ、先ほど最上町では廃業したというふうな話があるわけです。そういったことを考えていくと、やはり導入に向けて検討する時期に來ているんじゃないかなと私は思うんです。そういったところで、ぜひこれだけ議員各位からいろんなライドシェアについての意見があるわけなんで、ぜひ導入に向けて前向きな検討を進めるべきというふうに思います。そういったところで、町長からの答弁を求めたいと思います。

町長 私としましては、ライドシェアというようなことについては、あまり積極的に取り組もうという意図はございません。基本的には今の星川タクシーさんを事業継承していきたい。それをしっかりと地域おこし協力隊でもいいんですが、事業継承していくための必要なものだろうというふうに思っております。結局ライドシェアについても、通常ですとタクシー会社さんと連携するというようなパターンと、それから公共機関、我々の舟形町のようなところでライドシェアを取り組むというふうなことになるわけですが、また新たな事業に取り組むというふうなことについては、かなりハードルが高いだろうというふうに思っていますし、業務的なところとの関係もございますので、まずはしっかりと今、星川タクシーさんがあるので、これを事業継承していただくように取り組んでいると。それがかなり難しいという判断になった段階で、次の方策に取り組むというふうに考えております。

7番 今の町長が答弁した方向で、何とかタクシー会社さんのほうで継続してもらえればありがたいわけなんですけれども、やはり並行して、決してハードルは私高くないと思います。というのは、地域運営組織でこれを担っているというのは、本当日本全国見れば数多くあります。やはりそういったところまで地域運営組織で担うというふうな方向に持っていけば、導

入についてはさほど難しくないというふうに思います。ただ、今回農林水産省でやっていた農村RMOですか、この事業については、何か財務省のほうでこの予算がつかなかったというようなことで廃止になるようでありますけれども、この農村RMOというのは農村の地域運営組織というふうな組織なんです。でありますので、今回4地区で立ち上がる地域運営組織は、それに肩代わりできる組織になり得ると私は思うんですが、そういったところで、もう少し前向きにこのライドシェア導入について検討していくべきというふうに思いますので、ぜひとも町のほうでもいろいろな全国の行政を見れば、いろいろな形でやっている箇所がありますので、ここら辺の勉強会というふうなことも含めて町のほうで進めていただきたいというふうに思います。もう一度、町長の答弁をお願いいたします。

町長 そういうところは、地域運営組織が熟度が高まっているところであれば、そういう形もできるというふうに思います。現在の3つの地域運営組織でさらに4月にできる、その地域運営組織というものが舟形にできようとしておりますけれども、まだまだ課題が多く、50万円の予算をつけてあげたとしても、それを使い切れないというような現実がございます。ということは、地域運営組織としてまだまだ熟度が足りないという、我々自分たちの住んでいるところの課題をしっかりと地域運営組織で解決していくという、そのための人材とか、そういったもろもろのことをしっかりとつくった上でないと次のことには行けないのかなというふうにあります。別の委員の方々からもありましたけれども、行事をしているというふうなところで物事の始まりには楽しさが必要ですので、そういったいろんな行事をするというふうなことも重要かと思えます。ただ、やはり本来の目的は、その地域に住んでる人の課題をみんなで補っていこうというのが地域運営組織の目的だというふうに思いますので、そのことをやはりみんなで理解して取り組んでいくという。それが一番先に取り組む課題が何なのかというふうなところは、おのずとその地域運営組織で決まってくることだと思いますので、それを一丁目一番地をライドシェアにするというふうなことは、かなり地域運営組織に重い課題を投げかけることになると思いますので、その点については私はちょっと今の地域運営組織には無理だろうというふうに思いますので、ライドシェアというものを否定するわけではございませんけれども、まずは、先ほども申し上げましたとおり事業継承していただいた上で、その上で公共交通機関がなくなってきたというときになくなると、事業継承も難しいというふうになった段階での判断というふうなことになるかというふうに思いますので、まずはその優先順位をよく考えながら進めさせていただきたいというふうに思います。

委員長 7番委員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、標準会議規則第55条ただし書の規定によって特に発言を許可します。

7番 森町長が心配するのは、当然だろうというふうに思います。というのは、やはりさきの私の一般質問でも言いましたが、一番足りなかったのは、人材づくり、人づくりに力を入れて

こなかったというところが一番の弱点だったんだなというふうに、私も含めて反省をしております。そういった中で、今回この企業人材派遣事業というように、これ活用していけば日本全国のいろいろな情報を取り込むことができるというふうに思いますし、さらには、ライドシェア地域運営組織で導入、また、舟形町の中で導入というようにことを考えたときのいろいろなアドバイスというようにものを受けることができてるんじゃないかなというふうに思います。そういったところで、あまり結論を持たずに柔らかい形で検討を進めていくべきと私は提案をしたいというふうに思います。

以上です。

まちづくり課長 ライドシェアの導入につきましては、今しがた町長が申しあげましたように、早急な導入というのは町のほうでちょっとイメージしていないんですが、これまで議会で、一般質問でライドシェアのご質問をお受けしたときに、私のほうでも、国交省の内容を見ますと、ライドシェアというのは運賃を頂いて必ず運行をするといったイメージがどうしても先に立ってしまっていたんですけれども、謝礼を頂いて地域の方が自分の車で、または借りたレンタカー等で、それで謝礼を頂いて運行するのは可能、白タク行為に当たらないといったことも情報入っておりますので、いきなりライドシェアといった構えるものではなくて、こういった地域で、舟形の地域でできる運送手段、輸送手段、こういったものもあるんですよということは、町からも情報提供してまいりたいなというふうに考えています。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

2番 55ページの2-1-16公共交通事業、今ライドシェアと話出ましたので、私も一般質問している側なのでちょっとお聞きしたいんですけれども、私の意向的なものはそういうシステムの導入ではなくて、やっぱり先ほどタクシーの増便できないのかという話もありました。やはり地域でどういう足が必要なのかということをお優先に考えていただきたいということが1つ。やはり自由度が、やはりタクシーってなってしまうと、例えば今のデマンド型のもう時間も決められて、行く場所も決められているという。やっぱりそういう形だと、なかなか自分の用足しとか、そういうものに対してはなかなか使いにくいのではないかと。やはりこの地域で、例えばそのライドシェアでタクシー業務をすれば、そういう例えば町民の方のその受け答えに、ニーズに応えられるのかなと思っただけのライドシェアという形であります。今まちづくり課長からありました、運賃とお金を取ってするものでもなく、やはり白タク行為に当たらないように燃料代とかその程度で、地域の方が送り迎えとかできればいいのかなと思います。先日、うちで堀内の方から飲みに来ていただいて、うちで一応送迎していますので、した際に、夜タクシーないわって言ったら、タクシーもなかったらもう頼るものは何もないかって言われて、やっぱり自分の家でやっぱり送迎しているから、今後もやっぱりそういうようなのをしてくれと言われました。でも私の中で、今後はやっぱり燃料代とか

そういうのはもらわないと駄目だとは言いましたので、やっぱりそういう夜タクシーがなくなる時点で、やっぱりそういう一つの楽しみの方も失ってしまうのかなと思いますので、やはりそういう燃料代でもいいから少量の金額でも、やはり地域の方がそういうことをできるような、もし体制が今後できればいいのかなと思って、特にライドシェアという形じゃなくて、やはり地域のそういうシステム上を何か考えてほしいということが、質問等でした経緯でした。よろしくお願いします。

まちづくり課長 叶内委員のご質問の内容を十分理解しました。ありがとうございます。

まだ具体的には申し上げられないんですが、地区の中では既にやはり買物、移動といった課題がどこの地区でも上がってきているんですけども、地区の中では今後どうしたら買物移動をやっていけるかという話合いに入っているところもあるのが、現状でございます。そういったところには、町として情報が必要であれば、やはり参加して話合いに入行ってまいりたいなというふうに考えております。そういった状況もご報告させていただきます。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

7番 今回の質問は簡単だろうというふうに思います。56ページ、57ページのふるさとづくり応援事業費。金額はともかく、令和6年度予算時における精米1キロ当たりの単価、今回、令和7年度において予算策定するに当たっての精米1キロ当たりの単価、教えていただきたいと思えます。

委員長 暫時休憩します。

午前11時52分 休憩

午前11時53分 再開

委員長 会議を再開します。

ふるさと応援推進室長 ただいまのご質問で、精米1キロ当たり幾らかというところなんですけど、ちょっと品種にもよるものですから、品種にもよりますのであれなんですけれども、はえぬきですと、ちょっと手持ち資料がないんですが、今現在690円ほどというふうに思っております。令和7年度幾らで試算しているのかというご質問ですけれども、この当初予算を組む際につきましては、お米だけを見て組んでいるものではなくて、国のルールに沿った形で今回3億円ですので、3億円のまず3割以下にしなければという国のルールがございますので、きちんと30%見させていただいておりますけれども、9,000万というような予算組みとなっております。

7番 もう少し質問の仕方変えます。というのは、金額3万円寄附した場合に全額米で頂くというふうにした場合、去年は何キロもらえて、今年は何キロもらえるのかというような、じゃあ質問に変えたいと思えます。

ふるさと応援推進室長 令和6年度に入って、1万8,000円のご寄附で10キロのはえぬきをお送りしてございましたけれども、米価が上昇していきまして、今までたしか3回ほど価格改定がありました。今現在2万4,000円ということで記憶しております。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 質疑なしと認め、第2款総務費について質疑、審査を終結いたします。

ここで午後1時まで休憩といたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

第3款民生費を審査いたします。読み上げをお願いいたします。

総務課財政係長 (朗読、説明省略)

委員長 これより、第3款民生費の質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

1番 68ページから69ページ、お願いします。

3款1項5目の福祉のまち推進費。その中の除雪サービス扶助費であります。これは高齢者等の非課税世帯の除雪関係で間口、あるいは非常口、屋根等の除雪の対象だと思っておりますが、現在、対象世帯数と協力者は何名ぐらいおられるかまずお願いしたいと思っております。

健康福祉課長 対象世帯については、令和5年度中で82世帯でございます。協力者については、ちょっと資料を持ち合わせておりませんのでお答えすることができません。

1番 ありがとうございます。有償ボランティア的な位置づけになっていると思っておりますが、現実的には民生委員の方から、地域の方が何とかお願いしたいということで頼まれているケースが多いというふうに聞いております。今年は前半、雪が少なかったんですが、基準は10センチ以上積雪で除雪車が出動した場合というようなことになっていると思うんですが、間口除雪の場合1回当たり900円というようなことであります。それで協力者のお話ですと、町の除雪のオペレーターの方には待機料が昨年度比支払われたというようなことで、我々にはないのかというようなそんな話もありました。その人のお話を聞きますと、例えば自分はアルバイトでほかの仕事をしたいんだけど、やっぱりその後、積雪いつどの程度になるかというようなことが縛りがあるんで待機しなければならぬということで、そういうアルバイト等も仕事ができないというようなそういう現状を訴えられました。そのほかに単価の件ですけども、作業時間は短時間であっても除雪機を運んで作業をするということでもありますし、あと今、燃料の高騰もあります。あと最低賃金も昨年から山形県は955円、1時間当たり955円に引上げられております。そういう面からもありますし、あと地域運営組織の除雪につい

ては、1時間をめどに1回3,000というのが一つの単価になっておりまして、それと比較しますと3分の1弱というようなのがありますので、その辺、今後見直しは必要ではないかというふうに思うんですが、その点どのように考えているかお尋ねしたいと思います。

健康福祉課長 今、1番委員が言われたことについては、私どものほうの耳にはちょっと今入っていない状況でございます。なお、民生委員の会議が月1程度ございますので、3月も来週、再来週ぐらいに予定されていますので、その辺の除雪関係の報告もしながら、ちょっと民生委員とも語らいながら現状を把握して、単価については今年の冬、これからの冬にかけての話となりますので、その辺、民生委員とまず話して、なお上司とも相談しながら検討していきたいと考えます。

1番 ぜひ検討のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

それで、今後の方向ですけれども、町の町道の除雪オペレーターの確保と同様に、高齢者世帯が年々増加になりますので、その辺の除雪の協力者、有償ボランティアといってもなかなかその方たちも高齢化しておりますし、オペレーター同様確保というのが今後大変になるのではないかというふうに思いますので、その辺も併せてひとつ大丈夫なのか心配な面がありますので、その点についてはどのように考えているかお尋ねしたいというふうに思います。

健康福祉課長 その辺は町で確保というよりは、地域のほうで話し合っていていただきたいという思いもありますので、まずその辺についても今回の分析して、民生委員とも協力しながら町としても話し合っていきたいなと思っております。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

5番 私も68ページ、69ページ。3款1項5目、今の除雪サービス扶助費についてお伺いします。

今年、これ屋根の雪下ろし等の補助も対象になっている事業だと思いますけれども、今年は何件からの要請があったのか、その辺分かればお願いします。

健康福祉課長 1月で15件ほど、2月で20、30件弱ぐらいの申請があったと記憶してございます。

5番 今年の雪はちょっと今までと全然毛色が違って、1月いっぱいはまだ少雪傾向。2月になっていきなりどかっと降ったわけでありましてけれども、私が心配しているのは今年1回も雪下ろししなかった家もあったわけですね。そしたらやっぱり高齢化で、もう屋根には登れないという、そういう事案も発生しておりますので、ますますこれから高齢化率が上がっていることは間違いのないことですので、やはりこの辺の抜本的に屋根の雪下ろし、間口も大切ですがけれども、やはり雪下ろし、家が潰れたら大変なことになってしまうわけですから、その辺高齢者との関わりというか、その辺について町として拡充していく考えはあるのか、この辺をお聞かせください。

健康福祉課長 委員おっしゃるように、今年の冬は一気に積もったということもあるので、そういう事態になったとは思っております。ただ、拡充といっても限られた業者なり、シルバー

人材センターなりというところにうちとしても頼むしかない状況ですので、その辺は積極的に調整するという事は申し上げますけれど、事前に確保してということまではちょっとそこまではできないという状況でございます。

5番 確かに難しいのは分かりますよ。でもやっぱり待っている時間はないのかなと私なりに感じております。やはり、何でしないのやと言ったら、去年までやっていたんですよ。去年は少なかったからなかったけれど、この前までは屋根の雪下ろしもされていました。だからやっぱり今年はやらない、そういう方々がもっともって増えてくると思うんです。それに対してやっぱり人材的なことも、屋根の雪下ろしする人も減ってきているので、新庄市あたりなんかもう単価もはね上がっているし、やる人材もいなくなっているのも事実なわけですから、その辺もやっぱり今後のことを見据えて考えていかないと大変なことになってしまうのかなという思いもありますので、今後もこの辺を十分に考慮していただいて、予算措置もそうですけれども、人材育成、人材を確保するという事についても努めて頑張ってもらわないと駄目だと思いますので、よろしく願いいたします。

まちづくり課長 地域の高齢者の雪関係なんですけど、やはり高齢の方が増えてきて、高齢者宅もこれからどんどん増えてくる。そういった場合に、役場の福祉だけでは多分これ回り切れなことがこれから想定されてきます。そういったこともあって、やはり地域運営組織といったものを、地域の課題を把握していただいて、地域でできることがあるんじゃないかと。例えば見回りも1つだと思います。そういった中で地域運営組織というものもありますので、そちらでも検討していただけるように、町のほうとしても関わりをちょっと持っておりますので、今後もちょうと関わりを持っていきたいと思っています。そういった中で生まれたのが、先ほど1番委員が言われた有償ボランティア、これは除雪してくれる方が1,500円を支払って、そのほかの1,500円を地域運営組織から補助しますよといった内容になっていますので、そういった見回りも含めて地域や組織の力が今必要になってきていると思います。

以上です。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

8番 ページは76ページ。2目の予防費の中でいろんな予防接種事業がありますけれども、何年かぶりでこの予算の中から……。

委員長 民生費から。八楯委員、次お願いします。（「後でします」の声あり）

3番 予算の内示会でも説明あったんですけども、新規事業について改めて質問いたします。

3-2-3 保育所費です。入園児祝金報償費というふうな項目、10万円準備してもらっています。これのまず内容を改めて教えていただきたいと思います。

教育課長 入園児祝品報償費の事業の内容について申し上げます。こちらのまず目的につきましては、子育て支援、それから保護者経費の負担軽減を目的としまして、保育所に入園する際

の入園児に対しまして指定の通園かばんを入園時に祝い品として交付する事業です。

それからもう一つが、カラーの紅白帽子ということで、外遊び用の帽子もございますが、こちらも同じく交付するというふうな事業でございます。

以上です。

3番 ありがとうございます。予算のポイントということで、説明の資料にもあったんですけども、10万円ということで10名を対象しているのかなと思いますけれども、例えばですけども、舟形のほほえみ保育園に入らない子供は今の段階でいるのか。ちょっと把握しているのか教えていただければなと思います。

健康福祉課長 今の補助の対象については、3歳児以上かと思うんですが、その年齢について町外に行っている園児はいません。未満児で若干名いるという状況でございます。

3番 今のところ町内の保育所に通っている方が3歳児以上というふうな今答弁だったんですけども、今年度は、令和7年度は全員町内というふうな見込みでもいいかと思っておりますけれども、例えば今いろんな社会で多様化というふうなところがありますので、例えば舟形の町民のお子さん3歳以上ですけども、保育園が例えばよその市町村に行くというふうな事例が出たときですけども、それも少し考えておいたほうがいいのかと思います。その辺、お願いしたいと思っております。

教育課長 ただいまの質問に対してなんですけれども、令和7年度はゼロというふうな状況なんですけども、今後そういった幼児が出た場合につきまして、それを見据えて今後上司と検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

3番 やはり、例えば数少ない子供さん10名とか、そういうふうな人数ですので、例えば1人が、例えばですけども、新庄の保育園に行くってなったときでも、その1名の方に舟形町としてはお祝いというふうなところで該当をさせていただきますよというふうな、そういうふうなちょっと考え方で来年度以降ですけども、していただければなとちょっと思ったところでした。

委員長 暫時休憩します。

午後1時19分 休憩

午後1時20分 再開

委員長 会議を再開します。

教育長 区域外入園というふうなことになるかと思っております。いろいろその私立だったり公立だったりした場合の町村同士のやり取り等もございますので、ただ、今のお話は祝い品のお話ですので、その辺については町長などとも相談しながら検討させていただきたいと思っております。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

1番 70から71ページ。3款1項9目の介護保険事業費でありますけれども、その中の寝たきり高齢者介護者激励金84万円ということで予算計上になっておりますけれども、昨年の予算委員会で私は対象者について、現在、要介護度4から3に1ランク下げて、年額今4万2,000円になっているわけですが、それを6万円に増額できないかということをお願いしました。その中の答弁では、内部で協議というような答弁がありましたが、前年度から見ますと予算額は21万円ほど減額になっております。それらについては内部で検討されたのかどうか、お伺いしたいと思います。

健康福祉課長 内部検討につきましては、引き続き検討しているという状況でございます。担当のほうでもやっぱり長い事業ということもあって、今現在の把握の仕方としてはかなり複雑なものでございますので、もう少し整理して簡単にということで考えております。ただ、今回の予算についてはそこはまだ反映されてない状況で、今現在の制度上での人数を絞ったときにはこの人数での計上で、前年度予算より下がるという状況になっているということでございます。

1番 ぜひ検討をお願いしたいと思います。今年度の予算を見ますと、一般会計から介護保険特別会計に1億845万1,000円ほど繰出しをしております。前にも言いましたように、施設の入所となれば介護保険のほうから、介護度によりましてけれども1人平均月30万円以上は出ているのではないかとこのように思いますし、施設に入所される前のやっぱり介護というのが一番家族にとっては大変な状況にあるわけですし、家族の要望もあまして、まず施設入所前の在宅での介護者に対して、もう少し手厚く加算を今後ひとつぜひ検討していただきたいというふうに思います。

健康福祉課長 この制度について、今現在簡単に言うと要介護度4以上、委員がおっしゃったようなことで限定しておりますので、その辺についてはちょっと管内の状況も把握しつつ、もう少し簡単な、こちら側としてやりやすいような事務ということも考えまして検討していきたいと考えております。

1番 ぜひ状況を検討していただきたいと思います。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

7番 ページが66、67ページで、6-1-1かな、4の民生児童委員についてお聞きしたいと思います。金額的な内容ではありません。子供は減っているにしても、高齢者の方が増えているというようなところで、この民生児童委員が果たす役割というのが非常に過重になってきているのかなというふうに思っているところであります。そういった中で、全国の報道によれば非常にこの民生児童委員の成り手が減ってきているというふうな現状のようであります。舟形の場合はどうなのかちょっと分かりませんが、民生児童委員ができなくなって新

たに民生児童委員を探すときに、どのような進め方をしているのかお聞きしたいと思います。

健康福祉課長 民生委員については3年任期ということで、実は今年の12月で改選を迎えることになっております。今現在については、3月中に退任される方がいれば町のほうにお知らせくださいということで、今募っている状況でございます。今後についてですけれども、選考委員、今度やめる方が新たに引き継ぐ方を決めていただく方もいますし、その場合はすんなり行くんですけれど、実際は後任の方が見つけれないという方も中にはいるかと思っておりますので、それについては選考委員というものを組織しまして、推薦委員組織しまして町内会や近隣の方々と相談して推薦してもらおうというふうな形になろうかと思っております。人数につきましては25名ということで、12月以降も25名という形で県のほうから数は決められておりますので、そこで決めていくということになります。

7番 地域の中で活躍していただくというふうな人選でありますので、ぜひ町内会の方とも十分に意見交換をしながら、地域の状況を把握している方を人選していただきたいというふうに思っておりますので、十分に町内会なり、地域の意見なり、力を利用して人選を進めていただきたいというふうな要望も込めて質問をしたところであります。そういったことの内容で、人選についてはよろしくお願ひしたいと思います。答弁はいいです。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

1番 72ページから73ページ。3款2項1目児童福祉総務費の中のひとり親家庭生活応援給付金28万円計上になっておりますけれども、この事業の内容をお願いします。

健康福祉課長 ひとり親家庭生活応援給付金ということで、独り親の方が資格取得をするために職業訓練等をするための経費として生活応援給付金として月5万円。通学応援給付金として月2万円までということで給付しておるものでございます。

1番 現在、町内には独り親世帯ってことで、母子世帯と父子世帯あるわけですがけれども、今、何世帯あるんでしょうか。

健康福祉課長 母子家庭、父子家庭合わせまして50世帯ほどございます。（「内訳」の声あり）ほとんどが母子家庭ですがけれども、4世帯ほど父子家庭がいる状況でございます。

1番 独り親世帯、今50世帯ぐらいあるというようなことを伺いましたけれども、その世帯からの今支援を求められているというか、そういう何かこういうあれをしてほしいというような、そういうような要望というか、支援内容はどのようなものがあるんでしょうか。

健康福祉課長 大きいものですと国の制度ですがけれども、児童扶養手当というものがございまして、これについてはマックスで4万5,500円。第2子加算、第3子加算等細かくあるんですがけれども、そういった制度がございまして。これについては所得に応じて世帯ごと違うものでございます。あと、要望等はございません。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

3番 74、75ページの3-2-3保育所費です。説明の欄に清掃委託料43万3,000円が載っています。この委託先をお願いしたいと思います。

教育課長 清掃委託料の委託先についてですけれども、令和7年度につきましては、今後これからのことをごさいます、今年度の実績につきましては、太平ビルサービスのほうに今年度は委託をしております。

以上です。

3番 今課長から答弁あったんですけれども、令和5年度の決算が25万8,000円で、令和6年度予算が29万8,000円、令和7年度が13万5,000円アップ、45%アップの43万3,000円というふうなところの45%アップになっていますけれども、これは令和7年度に新たな委託先というふうなところなのか、あるいは令和6年度と継続した委託先で金額が上がるというふうな考えなのかどうか教えていただきたいと思います。

教育課長 来年度の予算額のアップ分の理由なんですけれども、実は、実はというか、予算計上する前に業者さんのほうから見積りを取りまして、やはりその見積りどおりの予算を計上したところがございます。

以上です。

3番 じゃあ実際に契約するに当たってですけれども、ぜひ45%というのはちょっと大きいかなと私感じていますので、デモを含めて契約のほうに行っていたかかないと、ちょっと上げ幅が大きいのかなと思っています。その辺ちょっと考え方を教えていただきたいと思います。

教育課長 来年度この事業を実施する際に、財務規則にのっとって事務を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

総務課財政係長 私のほうから補足のほうをさせていただきたいと思いますが、各施設の清掃委託というふうなところにつきましては、管財担当部門のほうで庁舎内の清掃の仕様書を各施設のものを取りまとめいたしまして、一括で見積りを徴収するというふうになっております。そうすることで競争というふうなことが働きますので、可能な限り安価なところとそれぞれ契約をいたしまして落札額が出るというふうになりますので、予算どおりよりも少し落ちるのかなというふうなところで毎年実施しておりますので、そういったところで理解していただければと思います。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

7番 ページが74、75ページで保育所業務委託料1億3,556万9,000円。これは社会福祉協議会のほうに支払う金額だろうというふうに思いますが、現在の正職員、臨時職員、パート職員の人数を教えてください。

健康福祉課長 現在、正職員15名、臨時保育士7名、その他支援員として5人の計27名でございます。そのほか清掃関係とかで5人で32人ということでございます。

7番 ありがとうございます。社会福祉協議会に移行したという目的は、職員の流出を防ぐためというふうな目的だったわけであります。そういった中で、正職員15人、臨時7人おるにしても、異動率といいますか毎年異動がないのかあるのか。この辺についてお聞きしたいと思います。

健康福祉課長 異動というと、辞めるとかという場合ですか。今年度については、辞める方というのは特にございませんで、逆にちょっと未満児の人数に対してちょっと保育する人数が足りなくて、臨時職員を募集した経緯もございませんで。辞めるという事例はございませんでした。

7番 そういう回答をいただいて、ほっとしているところであります。やはりこれから担っていく子供たちに対して、やっぱりお金は惜しみなく使わざるを得ないのかなというふうに思っているところであります。今後ともこの職員の採用、職員の待遇ですか、待遇改善についても十分進めていただいて、よりよい保育環境にしていきたいというふうに思っているところであります。そういったところの決意について、町長から答弁をお願いします。

町長 今、7番委員言われたとおりでございまして、やはり舟形町の未来を担う子供たちには全力で支援をしていきたいというふうに思います。昨今の先ほど課長からもありましたが、未満児の保育をお願いされる件がございまして、待機児童ゼロをとというふうなところで堅持をしておったんですが、やはり未満児ですと3人に1人というような保育士の数を充てなければいけないというふうなところもございまして、昨年何人かちょっと入ってもらいのを少し延ばしてもらったというようなこともございましたので、できる限りというふうなところと、それから併せて今、優秀な職員、特に臨時職員の方々というのは、すぐに給料の高いところのほうに異動されるものですから、できるだけ確保しておきたいというふうなところというふうなところと併せまして、学童保育、それから子育て支援センター、このほうにも保育士さん方が関わりをする必要性も出てきているというふうなところで、人事異動というふうなところも含めて、今年2人臨時職員の方を正職員に雇用するというふうなところにいるところです。ただ、難しいのは子供の数が今後減っていくというふうな中で、どれだけの人数が適正なのかというところを判断するというのは非常に難しいというところではあるんですが、できる限りやはり児童が待機しているというふうなことにならないように、舟形の子供たちは希望すれば未満児であってもすぐ入園できるような、そういう体制づくりというふうなものに努めていきたいというふうに思っております。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 質疑なしと認め、第3款民生費について質疑、審査を終結いたします。

ここで説明員交代のため暫時休憩します。説明員は速やかに交代してください。

午後1時43分 休憩

午後1時45分 再開

委員長 会議を再開します。

第4款衛生費を審査いたします。読み上げをお願いいたします。

総務課財政係長 (朗読、説明省略)

委員長 これより第4款衛生費の質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

8番 4款1項2目予防費、間違いないですね。改めて質問します。

ここに予防費、予防接種事業ありますけれども、今までこの予防接種というか、新型コロナというようなワクチン接種があったわけですが、何年かぶりでこの予算の中から消えた気がします。そんな中で、ただこの新型コロナ感染症がなくなったわけでもないわけですが、町の助成も今年の1月でしたか終了というようなことになっているようですけれども、今後この新型コロナ感染症に対するワクチン接種というのはどういうふうな方向になるのかお伺いします。

健康福祉課長 今回の予算に載ってないという理由ですが、まだ制度的なものがはっきりしていないというところがございます。今年の夏頃、国の補助金、今年は1万3,800円でしたかあったんですけど、それも減るのか、維持されるのかという状況もございますので、当初予算についてはその辺がまだ確定してないということもあり、載せていない状況なんですけれども、町の状況、今年度についての接種状況なんですけれども13%ぐらいしか行ってない状況なんです。これについては管内、全国的にも同じ状況かなと思いますので、その辺も見てちょっと国がどういうふうに判断するかそれを見て予算については今後計上を考えております。

8番 さっきも申し上げましたけれども、1月いっぱいその1万3,800円の助成は終わってまますよね。今の段階で、今課長の答弁ですと、まだ国、県の方向が確定していないということで、これからそういう出てくる可能性はあるということですが、今の段階で例えば希望者とかした場合は、これは全部自己負担というか、大体そのワクチン接種できるんですか。

健康福祉課長 接種の補助対象期間が1月末までの接種でしたので、今現在も希望すれば打てるんですけど、全額自己負担という状況でございます。65歳について自己負担になるという、1月末までの補助期間、64歳以下については、いつのとき打って全額自己負担という状況でございます。

8番 じゃあ今の段階で自己負担、全額自己負担というと幾らぐらい、1万6,000円ですか。まだ、さっきも言ったように撲滅、何というか、なくなったわけではないわけです。さっき対象者がやはり高齢者というふうに、今限定もされていますけれども、私の親戚でも肺炎から、

新型コロナ感染症から肺炎になって亡くなったという例もあります。そんな意味で、ぜひ率先をして町で補助する規定を設けてほしいというふうに思っているわけですが、その辺の考えについて伺います。

健康福祉課長 この今の補助についてでございますが、インフルエンザ同様のコロナワクチン接種なので、その辺については当然ながら町のほうでも補助を継続していきたいと担当課では考えております。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

10番 今の8番議員の質問の関連ですが、まだ八鍬委員も言ったように、完全に収まったわけではないし、まだマスクしている方もいらっしゃいます。これはコロナの対策かなと思っているんですけども、舟形クリニックに通っているんですが、何月でしたっけインフルエンザの予防接種をしました、それでコロナどうしたらいいでしょう先生って言ったら、心配しているんだっけしたらほうがいいと言われたんです、コロナも。あのときはまだ補助があったのでしようかと思っ、しなかったですけどね、インフルエンザで終わったんですけども、先生がそういうふうに言っているということは、何ていうの、まだ可能性といいますか、そういう感染することも考えられるということであれば、国がちゃんと固まっていないということもあろうかと思っますけれども、その辺り町として少し考えていく必要があるんじゃないかなと思っただけけれども、どうでしょうか。

健康福祉課長 令和6年度予算化についても、令和6年の9月補正予算で計上した経緯がございまして、令和7年度についてもそのような形で計上したいと考えておりますので、それについては継続していく方向で考えているところでございます。

10番 そういう考えであれば、この計上していない、発生した場合にはどういうふうな対応をするんですか。補助分がここに明記されていない。今課長おっしゃったのは、補助しますよという、していく考えですよという話じゃないんですか。

健康福祉課長 制度的にはまだ確定してないということと、9月補正で間に合うというのが、10月から1月末の期間が対象となるんです、その公費接種、国費が投入される部分というのは、ですので、その期間に合わせて全体的な構造が分かった段階の9月補正で十分対応できるというふうに考えておりますので、そこで改めてコロナワクチン接種については計上したいというふうに考えていると申し上げたところでございます。

10番 そうしますと対象期間が10月以降だから今の段階では上げなくてもいいと。これから国の動向を見ながら、こういう動きがあれば補正でも何でもやっていくという町の考えでよろしいですか、町長。

町長 まず1つは、5類に移行して重症化のリスクが減ったというふうなことが1つあると思っます。それから、ワクチンの値段についてもその都度国の、去年もそうですが、国がメーカ

一と相談してこの金額というふうなところで出されてくるものですから、それに対しての補助というふうな形になるものですから、今の段階では恐らくワクチンの値段というのも決まってないのかなというふうに思っています。それらを勘案して、国のほうで制度設計した段階で、町としても継続を進めていって町民は負担が軽減できるように町で上乘せをしていくという考え方であります。

9番 それでは、82ページ。4-2-1 清掃総務費の中の分担金で最上広域市町村圏事務組合のリサイクルプラザもがみ、太折の施設のことについて質問いたします。

ちょっと数年前のことを思い出して質問するんですが、ごみを大分多く、埋立て地が狭くなったということで排水口だかをかさ上げして多く、もっと多く捨てられるようにしたという事業が数年前にあったんですけれども、要するに認識としては大分ごみが、あと何年か後ぐらいにもう満杯だということで、かさ上げをしたというふうに記憶しているんです。それで、ここ近年ちょっとその質問をしていなかったんで、今の捨場の満杯になるのかどうか分かりませんがそういう状況を、今どういうふうになっているのか質問いたします。

住民税務課長 ご質問にあった埋立て可能な量というか、期間というかという部分でございますけれども、令和元年度に前回調査がありまして、その際には令和14年3月までが今の施設で可能だというような回答を得ております。ただ、様々な要因、近年の災害等もございますけれども、ごみの量は令和元年調査よりもやや増えているということで、再調査を令和7年度に広域のほうで行って、さらに今後の埋立て可能量、期間というものを再度調査するという話を聞いております。

以上です。

9番 それで令和14年3月までということは、あと7年ですね。それで、ある方、ある方っていうより、もうちょっと具体的に言ったほうがいいかな、職員の方の認識だと、ある方なんですけれども、山こんないっぱいありますよって言うんですよ。つまり、山が埋まるくらいまでごみ捨てれますよという意味だと思うんですけれども。そういうような認識で、ごみを次々とその施設に持ってきてもいいよというような感覚でやっているのかなと私ちょっと思ったんですけれども。ちゃんと自然環境に配慮した数量分までの、その太折の地区とかには山とか川とかの分の数量というのは把握しながら適切な埋立て場所というのを検討しているのかどうかちょっと心配だなというふうに思っているんです。ということで、そこら辺の環境、何ていうんですか、環境に配慮した形での埋立て量というのをきちんと把握しているのかどうか、そこら辺のところを質問いたします。

住民税務課長 その方の話というのと、どの程度かということもございましてけれども、この調査におきましては令和7年度実施する内容について私もどういった内容かということをお話聞かしまして、事業費も587万3,000円ほど使いまして、影響を及ぼす範囲であったり、そういった

調査もかなりしっかりしているなというふうに私は感じたところでした。山がもう少しあるという表現の部分を私なりにちょっと聞きますと、会議等で聞いた内容と合わせますと、今の造成場所以外にも、例えば今、令和14年3月にいっぱいになった場合に、違う造成地も今度造り出すということもございますので、そういった意味でもう少し土地に余裕があるという表現なのかなというふうに私なりには聞いたところです。

以上です。

9番 誰が言ったにせよ、太折の方々には大変難儀をかけながら廃棄物処理場の場所を提供していただいているわけですけれども、いずれにしても環境破壊につながるというところにつながらないような分量のものを捨て場所として提供していただくというような考えで、今幾らでもいいよというようなやっぱり考え方では、今の時代ではちょっとまずいのかなというふうに思いますので、そこら辺の環境対策というのをしっかりして、拡充するならするでもいいし、令和14年3月までならまた新たな地域のほうを探すということにもなるかと思えますし、その辺のところをまず念頭に置いて、捨場を模索というかな、それをしていただきたいと思いますというふうに思います。

町長 その点につきましても、私もリサイクルセンターがある町の長として広域のほうに申し上げているところです。今、課長のほうからありましたとおり、来年度、令和7年度に先ほどありましたとおり令和14年まではもつと。ただし、昨年の災害ごみが予想以上に大きいというふうなところがあって、令和14年までもつかどうかというふうなところも含めて来年度調査をしたいと。それで敷地内のところで、まだ広域として持っている敷地内に若干余裕があるので、そういったところも踏まえて、利用活用がどのぐらいできるかというふうなところを調査するというふうなことでありました。ただ、やはり大前提としては、太折の方々に迷惑をかけるというふうなことは、あってはならないというふうなことで、広域のほうにも申し上げてその点については、今の時代であって、環境というふうなものが第1番目に、特にごみ処理場等を造る際については、一番最初にそこが出てくるというふうなところでありますので、その点はしっかりやるというふうなことの広域の答弁でございましたので、その点も申し添えておきたいというふうに思います。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

3番 同じページです。右側の項目のところですけども、ごみ収集業務委託料というふうな1,186万2,000円。ほぼほぼ令和6年度と同じような予算を置いてあります。先月、2月末ですか、このごみ収集、リサイクルに関して全戸配付なったと思います。このリサイクルを見ますと、下のところですね、ここが回収できませんよというふうなトレーになります。これを見ますと、透明容器、卵の透明パックあるいはイチゴの透明パックは今後リサイクルできませんよというふうなチラシです。私の家でもそうですけれども、新庄のスーパーにこれら

を持って行っていましたが、これらを回収できなくなるというふうなところになると、町でそのごみの、燃えるごみですか、この量も管理していると思います。当然ごみの量も増えてくると思いますけれども、これはもう駄目というふうな決まりなんではないでしょうか。その辺お願いしたいと思います。

住民税務課長 ただいまご質問いただきました先般、各家庭にお配りしたこのトレーの回収になりますけれども、今回お配りした内容の趣旨としましては、チラシ見た方は分かると思いますけれども、こちらの回収できないトレーというのは従来から回収できないものでありまして、この中にカップラーメンと納豆、こちらがこれまでは回収できるトレーだったんですけれども、カップラーメンと納豆については回収できないことになったというお知らせのチラシになります。ですので、役場であったり、堀内の改善センターであったり、町内5か所に設置している食品トレーの回収につきましては、これまでと同じもので納豆、カップラーメン以外というもので回収します。もちろん新庄のものにつきましても最上管内、全部回収して、処理してということですので、中身が大きく変わったものではないということをお話させていただきたいと思います。

それで変わるとすれば、このカップラーメンと納豆の分、カップラーメンも結構ございますので、その分が焼却処分として増える量になるかと思えます。

以上です。

3番 分かりました。この下のほうの矢印のリサイクルの動きを見てみたんですけれども、各家庭から出たものは、今言った町内の例えば農村環境改善センターだったり、新庄市内のスーパーだったり、それぞれの家庭で持っていくと思います。この矢印の動きだけでは、ちょっと新庄市内のスーパーにも駄目なのかな、納豆とかカップラーメンは駄目だというふうなところだと思うんですけれども、この透明の容器も全部が駄目というふうなちょっと私は見方してしまったんですけれども、してしまうとその燃えるごみのごみの量ですか、そちらに入れてしまう方が多くなってしまふというふうな、ちょっと懸念がありました。最終的にはこの選別をたんぼぼ作業所だったり、最上ふれあい学園だったりでもらうと思うんですけれども、これ今のごみの流れ、リサイクル品の流れに関しましては、今の流れで間違っていないでしょうか。

住民税務課長 今回配付させていただいたチラシについて、まず初めにちょっと申し上げさせていただきますと、こちらのリサイクル等のトレーにつきましては、新庄最上定住自立圏形成ごみ減量化対策推進協議会という組織がございまして、こちらのほうで平成26年あたりにトレーの回収等を最上広域全体でしていきましようという流れだったと記憶してございます。今回のチラシにつきましては、担当課長等会議の際に事務局である新庄市がもうこのチラシを作らせてございまして、全戸に配付させていただきたいというもので頂いたものを配付したもので

ございます。このつくり方につきましては、若干私も疑問等ありますので新庄市の事務局に、次つくる際でも結構ですので、ある程度指導はしていきたいなと思っております。

もう一度、回収の流れを、チラシにもあるんですけど分かりづらい点もあろうかと思しますので説明させていただきますと、各ご家庭からは5か所の、町で言うと5か所の拠点、または新庄市内のスーパーで配置されている場所へ持って行っていただくと。そちらを町であったら町で委託しているところ、新庄のスーパーであったら新庄で委託している業者が回収しまして、選別している今年度ですとたんぼぼ作業所というところに持っていきます。そこで分別をして、本来ならば、チラシちょっとお持ちの方はいないとは思いますが、トレーの再生化というもの、チップのようなものにして再生するという流れになります。ただ、令和6年度の途中にその機械が故障しまして、1,200万円ほどする機械だそうなんですけれども、そちらが故障してちょっとこの管内での再生化はできない状態が続いていると。ですので、回収し選別したトレーについては、寒河江にある回収業者というか、そういった大きい業者のところへ届けて県外に運びリサイクルを図っているというような状況だと担当者会議では伺ったところでございます。

以上です。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

1番 82ページ、83ページ。リサイクル推進事業費のリサイクル推進事業ですけども、先ほども今話も出ましたけれども、リサイクルの推進については町も最上広域も奨励して資源の有効活用というようなことで取り組んでいる大事なことでありますけれども、今お話ありました今年の2月ですか、食品トレーのチラシ全戸配付になっていますけれども、やっぱり問合せ先も新しい名称というか、そういうのになっていますし、担当も各自治体の廃棄物担当部局という表現で、もう少し電話番号を入れるとか何かないと、ちょっとどこの発行先だかなというのはちょっと分かりづらい面がありましたので、その辺今後、課長先ほど言いましたように、発行する際には分かりやすい内容にしてほしいというふうに思います。

それで、私がちょっとリサイクル関係で相談受けたんですけども、町内のNPO法人で障害者の就労事業所からですけども、B型事業所ということでもありますけれども、就労している利用者さんの賃金を少しでも上げようということで、食品トレーの分別回収事業を考えたいというか、検討したいということで考えていたそうです。それで2年前に町のほうに相談したんですけども、その当時はその申請というのは年に1度しかできないということで、今年度は無理だという回答で、今後にとということで話になったんだんですけども、その後、全然連絡がないということで大変憤慨しておりました。その事業をするにはやっぱり準備、いろんな設備とか準備する期間も必要ですし、その中で今回また新たにチラシが配付になったものですから、そういう対応が大変まずいのではないかということで言われました。

担当のほうで失念したのか、緊張感がないのか、その辺なぜもっとスピード感を持ってそういう町民から相談を受けた場合に、その回答というかそういうものを連絡できなかったのか。その辺の経過について、ひとつお尋ねしたいというふうに思います。

住民税務課長 ただいまご質問で2年ほど前に、例えばここで言う、分別なりの作業所に参入したいというお話だと思いますけれど、ちょっと当時の経過については私、存じ上げないものですからどういった経緯、失念したのかという部分については答えられないところがございますけれども、いずれにしましてもそういった部分がある場合には迅速に対応してまいりたいと考えているところです。本日の朝、伊藤委員のほうからちょっとお話ありましたので、早速事業所のほうに電話をし、かつ新庄市役所にも電話をして、そこで話をつないでもらう作業は行ったところであります。

以上です。

1番 ありがとうございます。そうすると今年度というか、これからそういう事業参入に対して、申請とかそういう行為が可能だという理解でよろしいのでしょうか。

住民税務課長 お話しいただきました分別への参入という部分について、私もまだ理解していないところが多くあります。可能かどうかはちょっと私もこのチラシでしか分からないものですから、1つはたんぼぼ作業所さんのほうに最上管内の35トンなりのトレーを取り扱っていただいているという。ただ、ここに最上町分については最上ふれあい学園ということもございますので、もしかすると舟形の事業所については、舟形で回収した分、そういった部分もできますよという話を新庄の事務局からいただけるかもしれませんが、具体的にはちょっとまだ確認していないので分からないところです。

以上です。

1番 ぜひ舟形分については、そういうことで配慮していただいて、事業所で回収等できるようにひとつご配慮、それから事業所にもいろんな面でまた指導方よろしくお願ひしたいと思います。

住民税務課長 新庄の事務局とも確認しまして、どういったことができるのか伝えていきたいと
思います。

以上です。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

2番 ページ同じ82、83。4-2-1でありますけれども、ページ83ページの説明の真ん中ら辺の死傷動物処理運搬業務委託料とありますけれども、これ新規なのかなと思いますけれども、まずこの内容をお聞かせください。

住民税務課長 こちら新規の予算になってございます。県道、町道で猫やタヌキ等亡くなっている場合には、現在ですと町のほうに連絡が来まして、職員2人が赴いて、皆さんも見たこと

あると思いますけれども、死体を回収し焼却へというふうな流れになってございます。こちらについて年間、令和5年度ですと32件ほどあるんですけども、こちらを業者さんに委託するという予算を計上しているところです。

以上です。

2番 国道、県道、町道という形で、今までは職員の方がやっていたのかなど、私も目にしていましたけれども、この運搬処理事業というのはやっぱり県道、町道、国道問わず町内で例えばそういう死傷動物がいた場合は、実際町の担当で処理するという形だったんですか、今までは。

住民税務課長 公道の死傷動物の処理につきましては、国道はちょっと国道になりますけれども、県道及び町道について、猫、タヌキ、イタチ等については町でこれまでも行っておりました。ただ、県道についてですけれども、県道で亡くなっている猫等については、県の総合交付金の加算というか、総合交付金算定になりまして、その件数掛けるで県からは歳入があるものと思っております。

以上です。

2番 新規事業ということでありますけれども、この委託先というのは町内業者なんでしょうか。

住民税務課長 予算要求をするに当たり、町内の業者とも確認を取り、ある程度、今のところ受けていただく内容で進めているところでございます。

以上です。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

1番 ページ78から79ページの4款1項5目健康増進事業費の各種検診委託料1,531万3,000円が計上されておりますけれども、特定健診それから基本健診の日程については、今年度から、地域から会場が新庄の最上検診センターのほうに移行、変更されております。ちなみに堀内地区については、これまで農村環境改善センター等で6月頃に実施されてきたんですが、今年度は女性が12月10日、男性が12月19日ということで、12月の冬期間に変更になっております。希望すればタクシー等の手配もしていただいてもらえますが、今年は12月は雪が少なかったんで、従来よりはいいんですけども、高齢者にとりましては特に冬期間の移動も大変だし、血圧も上がるということで、健診を受けたくないというような声もありました。それである方が、その実施時期をもう少し早くしてもらえないかということで検診センターのほうに話をしたら、その件については町のほうに言ってくれという回答だったそうです。それで健診してからの経過期間というものもあると思いますが、せめて降雪前に実施できないものかということをまずお尋ねしたいというふうに思います。

健康福祉課長 町内全域を冬期間前に終わらすというのは、検診センターの受入れ上できないと思われま。ただ、委員おっしゃるとおり、その時期がもう少し早くというのであれば、キ

キャンセル出たり、隙間空いたりというのが最上管内全体の受入施設ですので、ありますので、その際には言うていただければ町のほうで少し早めに入れ込むとか、そういう対応はさせていただいているところでございます。

1番 ただ、そういうことでもっと早くということで、事前に変更要望できるというようなことなんですが、その辺についてももう少し周知のほうをお願いしたいなというふうに思いますし、あと、まず健診から健診までの間隔ですけれども、基本的には1年ぐらいの間隔で健診するというのが理想だと思うんですね。今回の場合の堀内の場合は、前年は6月に来て、そして12月という、1年半ぐらいたっているというか、間隔になると思いますので、その辺できるだけ1年ぐらいの中でできるような配慮ということも考えてほしいと思います。

あと、従来からなんですけれども、町内の順番についても以前から長沢地区からずっと来ているような感じしています。健診のサイクルからいって、そういうある程度健診の経過の期間もありますけれども、その辺も町内のシフトというのか、順番というのか、その辺も少し今後検討できないのかなというふうに思いましたので、ひとつその点どうでしょうか。

健康福祉課長 令和6年度からこの検診センターで一緒に受けるという形に変更になったため、堀内の場合については1年半ほど開いた。逆に短くなったところも当然あるのかなという中では、今年1年はちょっとイレギュラーな年ではございますけれども、来年以降は定期的に1年ごとに受けられるかと思っておりますので、特に長沢からしたという何か意図的なものはございませんし、来年は堀内からとしますとまた混乱の基にもなるということで、このローテーションは守りつつ、先ほど申し上げたように、もう少し早めに都合等あってほしいのであれば、できる限り要望には応えていきますので、その辺についてもこちらとしてもアナウンスしていきながら対応させていただければと思います。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

8番 ページが82、83の清掃総務費の補助金の中に、一番下の段です、環境美化推進補助金というのがありますけれども、これの内容についてお伺いします。

住民税務課長 ただいまご質問の環境美化推進補助金になりますけれども、こちらの30万円につきましては、ごみステーションを新しく建てる際に衛生組合に補助するもので、今のところ要望あるのは1地区からだけなんですけれども、一応3台分の予算を置いているところです。以上です。

8番 何か関連する補助金がないのかなと思って質問したんですが、実は国道13号から若あゆ温泉に行く町道であります。かなりポイ捨てと申しますか、ポイ捨て以上にいろんなものが捨てられていて、ましてや今、先ほど言いましたカラスでありますとかタヌキが、そのレジ袋を引っ張り出して、もう食いちぎるもんですから、かなりもう見た目も悪いというような状況になっています。そんな中で何とかやっばり、あそこ県民ゴルフ場もあるもんですから少

し美化的なものを考えてほしいというふうに思います。一つ提案というか、できれば防犯カメラ等も設置できないもんかというふうに思っているんですけど、そういった関連の事業というのはないものでしょうか。

住民税務課長 ポイ捨てであったりという部分が、あそこの路線についてはかなり多いのかなというふうに私も認識しています。大規模な不法投棄等については県の協議会のほうで監視カメラをつけるという例などもございますので、大規模でなくてもそういった問題が多いような場所については、いろいろ検討していかなくてはいけない部分もあるかと思いますので、町のほうでもいろんな関係機関とも連携しながら、ちょっと検討させていただけたらと思います。

以上です。

8番 いい答弁をいただきました。ぜひ検討していただきたいというふうに思うんです。今、結構安価な防犯カメラもあるようですので、二、三か所、大体見てみますとひどい箇所というのは決まっているようなんですね、場所は。ですから、二、三か所。変な話、だますと言ったら語弊があるんでしょうけれども、防犯カメラ作動中というふうな看板があっただけでも大分違うのかなというふうに思います。ぜひその検討をお願いしたいと思います。

住民税務課長 県のほうとの検討もそうですけれども、町の衛生組合とも会議もありますので、その辺でも話題に出しながら様々な面で検討していけたらと思います。

以上です。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 質疑なしと認め、第4款衛生費について質疑、審査を終結いたします。

第5款労働費を審査いたします。読み上げをお願いいたします。

総務課財政係長 (朗読、説明省略)

委員長 これより第5款労働費の質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

9番 それでは、毎年こういった形で存目ということで上がってくるわけですけども、決算とかにも上がってこない項目になっているんですけども、町長の長い行政経験の中で、この労働費の中で予算がついて執行したという。こういう事例があれば答えていただきたいんです。というのは、毎年これ上がってきているんですけど、私どういう事業に該当して、我々議員が何を提案すべきかというイメージがつかないんです、全く。なので行政経験上、執行したことがあれば、その事業を答弁していただきたいというふうに思います。

町長 この款のやつについては、私が財政係長のときも同じような質問をいただいたことがあります。国の地財法の中での5款に労働費というものがあるものですから、勝手に削ることができないんですが、昔で行きますと予算、この5款に該当していたのは、出稼ぎが多かった

ときには、出稼ぎに広報を送る郵便代とかというものがございました。あと私、財政がいたときに、バブルはじけてのあたりだったと思うんですが、失業対策費というふうなところで国からの補助金が入っていたことがございます。今の社会情勢から見ると、そういったことはないのかもしれませんが、社会情勢が変わってきたときに、この5款というふうなものの中で、そういった国の制度で、そういった項目が出てくるというふうなことであると思います。

9番 ちょっと思いつきで今言うことなんですけれども、今これだけ人が足りなくなって、外国からの雇用を創出しなければならないという。こういうふうな世の中になってきて、今町長答弁の中で出稼ぎとか失業対策とかという言葉が出てきた中では、そういった昔のような出稼ぎに冬行って、夏場仕事をして、失業いただいて、結局その人はずっと地域に残って夏は農業、冬は出稼ぎ、そういったところで、こういったところの存目予算に予算を立ててできないものなのかなというふうに思ったところなんですけれども、そういったところの考え方では使える項目だと、こういうふうに認識していいということなんですか。いいですか。委員長いいですか。つまり、この頃出稼ぎに行って、冬は出稼ぎ、夏は地元に戻ってきて農業という方が少なくなったように思うんです、現代は。ずっとここの地域に残っている方がもう多いんじゃないかなというふうに思うんですけれども、ある意味出稼ぎに、稼げるところでもう1回稼いでもらって、夏場はまた舟形に戻ってきて農業をしていただくという、再度そういう検討をしてもいいのかなと。その中で使える予算とかが、ここの中に立てれるのであれば、稼げるところでしっかり稼いで、夏場はしっかりこっちの農業を守ってもらうという、そういう考え方もできるのかなというふうに思ったんですけれども、そういった項目では使えないんでしょうかという質問です。

町長 この款の使い方、予算を置くというふうなことについては、それは可能かと思いますが、町の一貫としての姿勢として、出稼ぎをなくするというふうなところで、昭和40年代、50年代というふうなところは一生懸命、農業だけで、もしくは周年農業というふうなところとか、キリウ山形を守ってきたというものも、その出稼ぎに行かなくていいようにというふうなことで、歴代の首長さんたちが頑張っていたというふうなことだと思います。この時代において、出稼ぎを奨励するというのは、なかなかそういったところで実際的には難しいのではないかなというふうに思います。また、中核工業団地の社長さん方とお話する際でも、人手不足というふうなところで外国人の住むアパートを町で造ってくれというふうなことで、特に声をかけられるわけですが、やはり一時的な労働力として舟形町は受け入れるつもりはないと。やはりしっかり地域とのコミュニティーが取れる、そういう関係性があるのであればいいんですが、企業側の労働力だけで、それを住まわせることで人数が増えて、人口増えたからいいべというふうなことにはならないというふうなことを申し上げているところもご

ございますし、しっかりその方々が日本に定住して家族と一緒に住んでいただけるのであれば、それはまた別に考えるというふうなところはあるんですが、そういったところも踏まえて、この労働費の中には今のところ町の方針としての政策的なものは今のところないというふうなところがございますが、県内の市町村の中でこの労働費にどういった項目を挙げてそういった労働政策を展開しているかというの、ちょっと調査してみたいというふうには思いますが、まずは今、舟形町としてできるものは、この5款のほうにはないというふうな状況でございます。

9番 思いつきだったんで、出稼ぎに行ってほしいわけではないんですよ、やっぱり冬場は残って雪かきなり、地域なりにしていただきたいんですけども。またこれもちょっとテレビ見て思っていることですけども、例えばウクライナで避難してきている方、3年で補助が切れるということで、4年目からはその補助もらえないで自分らがどういうふうに働いていこうかというふうな模索をしているというような報道もよく耳にします、ドキュメンタリーもよく耳にします。そういったところにこういった労働費なんか使って、IT技術者等を積極的に呼んできて、そしてコミュニケーションが一番困るって言っているそうですから、そういったところのサポートはしてあげて、そのコミュニティー、民家でも使って日本語を教えたりして労働していただくというのいいのかなというふうに、ふと思ったところなんで、ぜひこれを存目1,000円にしないで、積極的に活用できるものならしていってもらいたいなど、こういうふうに思うところです。

町長 そういった避難民の関係についても、この労働費にはすぐわないものだというふうに思いますので、そういった支援が必要な場合については国、県とも相談しながら、別の款項目の中での対応というふうな形になるかというふうに思いますので、そういったところも踏まえて検討してまいりたいと思います。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 質疑なしと認め、第5款労働費について質疑、審査を終結いたします。

続きますして、第6款農林水産業費を審査いたします。読み上げをお願いいたします。

総務課財政係長 (朗読、説明省略)

委員長 これより第6款農林水産業費の質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

2番 ページのほうは92、93。6-1-12若あゆ温泉等管理費でありますけれども、説明欄のほうに公衆浴場運営支援金として計上していますけれども、先ほどのちょっと全協のほうでもちょっとお伺いしました。温泉の入湯税がなくなったということで温泉の利用料、ほかの市町村が値上げしているという話をいたしましたけれども、やはりこれ今後、今年はこの同じ金額で行くということですけども、今後についてどのような考えがあるかお聞きしたいん

ですけれども。提案的なものでありますけれども、やはり今新庄市のほうでは温泉事業がないような形、新しいことが増えましたけれども、そこも何か営業してないようであります。それで町内、町外にすると町外の方が結構来るのかなと思っていますので、最上町のほうでは町内と町外で金額を分けたような仕組みでやっている場合もございます。やっぱり町のほうとしますと、例えば値上げしなくても、例えば町外とかの金額を上げるとか、例えばカード形式とかマイナンバーを使ったもので、そういう体制できないのか、まずお聞きします。

ふるさと応援推進室長 今のご質問の件で、料金の改定というような部分かというふうに思います。委員がおっしゃられたとおり、現在、公表されているところでは最上町、それから尾花沢といったところで料金改定するというようなことで周知されているというふうに認識しております。また、近隣の町村でも、まだ公表というか周知はなっていないものの料金改定に向けた動きもあるということで認識しております。そうした中で、町内、町外分けるというようなところですが、そちらのほうにつきましては今度の4月からですかね、尾花沢市さんのほうでも町内、町外の料金を分けるというような周知もされております。そうした中で当町においても、電気料、燃料費、そういったものが高騰しておりますし、やはり労働条件の改善というようなところも行っていないと人材の維持、それから確保というものが難しくなるんだらうというふうに思っておりますので、そういったところも踏まえまして、令和7年度に検討させていただきたいなというふうに思います。

また、今出ましたマイナンバーカードの利用というところでもありますけれども、マイナンバーというかなりの個人情報が入っているものですので、お客さん全員分のコインロッカーというか、そういったものも整備するとなるとまた予算もかかるというような状況もございますので、町内、町外の利用料を分けるにしてもどういった方法がいいのか、令和7年度検討していきたいというふうに思っています。

2番 尾花沢と最上町の話出ましたので、最上町のカード形式となりますと、やはり町内、町外月払い、年間払いとかそれぞれカードで、例えば舟形町は回数券とかですけれども、最上さんのほうではカードで入浴できるような、一日何回入ってもいいような形で月幾らとか決めているようではありますが、やはりマイナンバーはちょっと難しいのかなと思いますけれども、やはり町民あてにやっぱりカード形式とかして町民は値上げしないという、ただ町外の方に関してはという形で、やっぱり分類すべきではないかと思えます。やはり支援金等も毎年発生してまして、ましてや光熱費とか上がっていった場合にはこういう支援金が膨らんでいくのかなと思いますので、そういう町民サービスとするのであれば町民は上げない方式で、やっぱり町外の方には負担していただくような仕組みを考えていっていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

ふるさと応援推進室長 繰り返しとなりますけれども、令和7年度、近隣の市町村の状況、そういったものも見させていただきながら検討させていただければというふうに思います。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

10番 それでは、ページが86、87。農業振興費で、新規事業で今回衛星システムブランド化推進モデル事業委託料ということで、内容見ますとまんさくのほうで衛星管理した米を販売するというような話でございますが、具体的にもう少しどんな形で、普通の米とどういうふうに違う、売り方が違うのか、値段が違うのか。どんな方法で進めるのかお伺いします。

農業振興課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

まんさくにお米を出荷している方、販売している方の中で、衛星システムを使って栽培している方を対象に、まだ誰かとは決めてはいないんですけれども、そちらのお米にパッケージを、その専用のパッケージを作りまして、袋かもしくはその袋に大きめのシールを貼り付けるようなやり方で商品を作りまして、その商品、通常のご本人、出荷されている方の販売金額よりもキロ当たり幾らか、200円とか上げた金額で販売いたします。販売したその商品にはアンケートに答えていただくような形をしまして、その価格の設定であったり、消費者のニーズを把握したいというふうな内容になっております。ですので、委託料1本になっていいますが、そのパッケージを作る費用であったり、アンケートの集計だったり、シールの貼付け、または袋詰めとか、あとはアンケートの回答のお礼とかを予定してございます。

10番 今回まんさくでそういうような形で販売されるということで、この米は今までも販売していましたよね。していなかったですか。新しくこれから販売するんですしたっけか。

農業振興課長 このシステムを使っていただいて育てたお米については、販売はしている状況にあります。しかしながら、そのシステムを使って育てた米であるということを表示はしていなかったことで、そのシステムのよさというか、その商品に対して伝わっていないというふうな状況でございましたので、このたび新たに販売のテストとして、していくものでございます。

10番 そうしますと、こういうブランド米という付加価値をつけて販売するのは今回が、今年が初めてということで、私は前からやっておって今回またまんさくさんのほうにお願いしてやるのかなと思っておったんですけども、違うんですか。

農業振興課長 販売というか、ふるさと納税の返礼品としてはそのステッカー、システムを使って育てたお米ですということで、そのステッカーを貼って周知はしておりましたが、販売する方がちょっといろいろ出てきませんでしたので、このたび初めて販売というふうな形になります。

委員長 10番斎藤委員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、標準会議規則第55条ただし書の規定によって、特に発言を許可します。

10番 すみません。既にもう販売してたのかなと思っておったものですから、あのシールとかなんか見たような記憶があるので、失礼しました。

それでは今、米が様々、米の価格話題になっていますけれども、今回この30万円の委託をしてさっき言ったステッカーとかなんとかの色々お願いをして、数量的にはどれくらい見込んで販売する予定なんでしょうか。

農業振興課長 現在の計画では、2キロ入りを100袋を販売してみたいというふうを考えてございます。時期的には、令和7年産米が出てきてから実施したいというふうを考えているところでございます。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

2番 ページのほうは99ページになりますけれども、7-1-1でありますけれども、説明欄のほうの、ごめんなさい間違えました。すみません。ごめんなさい商工費です、すみません。後でまた言います。

3番 88、89ページ。6-1-4 東北農林専門職関係です。89ページに臨地実務実習用リース車支援事業補助金12万円置かれてあります。これは今現在、1年生、2年生の方が実習するときに使う車かなと思います。この内容を改めてちょっとお聞きしたいと思います。

まちづくり課長 こちらにつきましては、東北農林専門職大学の現在1年生が2年生に上がって、臨地実務実習に使用する車。主に使用する車に対して、リースに対して月1万円のリース補助を行う内容となっております。金額の12万円なんですけど、現在1年生のほとんどがマイカーを所持している状況であります。この予算については、1人分を計上しているものです。以上です。

3番 臨地実務の実習先、舟形町も多分多い、法人の方が受入れをしてくださると思いますが、今回アパートに入っている10名の学生さんは、一番舟形町から離れた実習先を予定している方は今現在、実習先はもう決まっているのかお聞きしたいと思います。

農業振興課長 臨地実務実習先につきましては、まだ決定してないというふうに把握してございます。

3番 今現在アパートに入っている方は自分の車を持っているということで、2年生になってからも自分の車で実習先に出向くというふうなところでよろしいでしょうか。

農業振興課長 そのように考えてございます。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

5番 96ページ、97ページ。6款2項3目水産業費の中のカワウ被害対策委託料20万円とあります。これどういう対策をするのかお聞かせください。

農業振興課長 こちらにつきましては、まず県の補助事業として、川と海の環境保全支援事業というのがございます。その事業の中では、稚鮎の放流について4分の1の補助をもらえるん

ですけれども、その放流効果を高めるための活動ということで、今回はカワウの関係のことを書いているんですけれども、カワウについて甚大な被害が出ているという。そのような状況の中で、追い払いまたは駆除というふうな形を猟友会さんと協力をして、できれば最上町の猟友会さんとも協力をして実施したいというふうなことを考えてございます。

しかしながら、その駆除に関して不用意に銃器で駆除しようとする、ほかの河川に移動してしまうということがあるらしく、駆除が必ずしも適切だとは言えない状況というふうなことがあります。県の水産振興課さんのご指導をいただきながら実施したいというふうにご考えてございます。

5番 駆除をしても大変だと。花火なんかやったら、あれはまた戻ってくると思うんですよ、すぐ。慣れてきますとやはり駆除しかないのかなと思いますけれども、銃器等による駆除はできない、それ以外の駆除の方法は考えられないということですか。

農業振興課長 最も効果的なのは、カワウの巣を除去するというふうなことが最も効果があると言われてはいるんですが、その巣の特定であったりするのが非常に大変で、また、銃器による駆除については、なかなか撃ってもまた違う河川で同じように鮎の被害が出てしまうということもありまして、なかなか専門家から言わせると難しいというふうなことが言われております。そういうふうな中でも、県庁の水産振興課さんからご指導いただきながら対策を進めてまいりたいというふうな考えでございます。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

6番 86、87ページになります。農業振興費の中で農地利用効率化等支援交付金、この事業内容をもう一度お伺いいたします。

農業振興課長 こちらの事業につきましては、認定農業者等が地域計画に登載されたものにつきまして、農業機械の導入であったり、ビニールハウス等の施設を整備できる事業であります。特徴としましては、その補助金額を受けた補助金額と同額を融資を受けなくてはならないというふうな条件がついてございます。補助率については、国が10分の3、町が10分の1のかさ上げを行って実施するものでございます。

6番 3,055万円というふうな予算になっておりますけれども、令和6年度の予算で1,990万円。1,000万円ちょっと多くなっております。この1,000万円ほど多くなったという理由は、どこにあるのでしょうか。

農業振興課長 こちらの事業につきましては、毎年度募集しまして、応募される方が変動いたします。導入する機械も変動しますので、今回につきましては、導入する機械の金額が高かったということと、それに見合った農業者数が応募しているというふうな状況であります。

6番 これまでのこの交付金を見ますと、令和4年度が当初で3,400万円。それで決算額で817万円というふうな数字になっています。令和5年度が1,079万円の当初予算で、これそっくり

1,072万円が全額減額補正になっております。令和6年度ですけれども、令和6年度も1,990万円。実績が517万円しかございません。こういうふうな中で、1,000万円増額したという。それだけの要望があったというふうなことだと思えるんですけども、この辺のところももう少し精査をする必要があるんじゃないのかなと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

農業振興課長 こちらの事業につきましては、同種の事業で、国の補正予算で担い手確保経営強化支援事業という補助率2分の1の、より有利な事業がございます。そちらのほうのエントリーしまして、採択になった場合、農地利用効率化事業のほうが先に予算の時期を迎えるものですから、採択になる前ですので両方を予算を計上させていただいております。結果的には有利な2分の1の事業が採択になりましたので、その分が執行しないことになりまして、不用額となっているところでございます。

委員長 ここで3時15分まで休憩をいたします。

午後2時59分 休憩

午後3時15分 再開

委員長 会議を再開します。

引き続き、6款農林水産業費の審査をいたします。

8番 88、89ページの農業振興費の中の東北農林専門職大学の民間賃貸共同住宅等の建設支援補助金でありますけれども、間違っていなければ3棟目の建設ということになると思いますが、今のところ場所なり、業者選定の見通しといたしますか、どういうふうになっているのでしょうか。

地域整備課長 令和7年度予算につきましては議員ご指摘のとおり、農林専門職大学学生アパートの3棟目であります。3棟目、4棟目につきましては、令和6年度、今年度にコンペをしまして今年度分と合わせて、来年度、再来年度分の住宅の建設支援に係る補助金の該当企業ということで選定しております。

以上です。

用地につきましても、2棟目の敷地の南側に2棟建設するような計画で進めているところでございます。

以上です。

8番 分かりました。その業者さんについてですけれども、たしか最初の年といたしますか、プロポーザル方式でしたっけか。そんなことで、手挙げ式で選定をした経緯があるわけですが、今後もそういったやり方でやっていくのかなというふうに、一応お聞きします。

地域整備課長 農林専門職大学関連のアパートにつきましては、今年度に提案方式の入札を行い

まして、来年度分、再来年度分、つまりは3棟分について業者を決めたところでございます。今年度に、今回の業者選定につきましては応募が1社だけということになっておりました。

以上です。

8番 分かりました。ただ、その後の何ていいますか、アフターケアといえますか、そんな中で去年も学生さんからかなり虫が入るとかというような苦情をいただきまして、言ってもなかなか来てくれないというふうな話がありました。そんな中で、やっぱり民間の住宅ですので町が直接そういった後のケアをするわけにもいかないんでしょうけれども、その辺の連絡といえますか、その辺をもう少ししっかりとすべきではないかなというふうに思います。そんな中で、その辺の業者さんとの協議というか、そういうものも考えてほしいというふうに思うのですがいかがですか。

地域整備課長 学生さんのアパート、住むところの苦情とか要望等につきましては、町のほうにきているものにつきましては、全て時間を置かずには会社のほうにお伝えしているところではあるんですけども、私らのほう、町のほうに伝わってない部分につきましては、ちょっとどういうふうになっているのかというのはちょっとはっきりしない部分あるんですけども、業者さんと打合せしながら、その点につきましてもできるだけ住みやすい環境になるよう調整していきたいと思います。

以上です。

委員長 8番八楯委員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、標準会議規則第55条ただし書の規定によって、特に発言を許可します。

8番 ありがとうございます。今は大変好調のようでして、本当によかったなというふうに思うんですけども、なかなかほかの町村でもそういうふうな部分に参入をしてくれというふうなことも考えられます。そんな中で、やっぱりそういう小さな声、何ていいますか、ミスとかそういう情報から学生さんが離れるというようなことも考えられますので、ぜひその辺を密にして今後も気をつけていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いますはい。

地域整備課長 委員ご指摘のとおり、悪いうわさは広まるのも早く、それが影響して入居に影響する場合がありますので、その点につきましては心して対応していきたいと思います。

以上です。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

5番 私から88ページ、89ページ。6款1項5目の畜産業事業の中で子実用トウモロコシ、今年度から本格的になるようなんですけれども、77万円とありますけれど、今年どのくらいの面積が申請を、トウモロコシを作付するのか、分かればお聞かせください。

農業振興課長 令和7年度につきましては、7.49ヘクタール作付予定でございます。

5番 7.4ヘクターとやっぱり規模が大きくなってきたなと思いますけれども、これ熊の被害など起きにくいところに作付するのでしょうか。その辺についてはどのようにお考えなのかをお願いします。

農業振興課長 ただいま委員おっしゃったとおり、ほかの市町村では熊の被害大変出ているようでございます。熊がトウモロコシが大好きだというふうなこともあります。舟形町においては昨年度作付しましたが、熊の被害はゼロでございました。熊の通り道を避けた設定になっているのかちょっと分かりませんが、たまたま熊は来なかったというふうな状況ではございます。

5番 ありがとうございます。まず熊の被害、特に大蔵なんかはもうとんでもなくちゃんとトウモロコシ畑の中に自分の寝床を造って頑張っているようなので、あまりそうなるともう絶対に餌は食べてくれないそうなんです。やっぱり熊の匂いがつくと。だからそういうこともありますので、うちのほう裏の山は駄目です、あそこ熊いますから。熊のいないところに作付するように今後よろしくをお願いします。

農業振興課長 生産者について、いろいろと相談をしながら進めてまいりたいと考えてございます。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

3番 90、91ページです。6-1-11体験実習館管理運営費について質問いたします。右側の説明欄のところで修繕料が令和5年度決算で148万1,000円、今年度が70万円の予算、令和7年度が73%増の121万7,000円というふうな増額になっております。この修繕の内容についてお聞きしたいと思います。

ふるさと応援推進室長 修繕の内容となりますけれども、予定しているのが、非常口の手すりのほうが腐食して危険だということで、そちらのほうの修繕、大体見積りで12万1,000円ほどになります。それから、浴室のクロスのほうの貼り替えを予定しております。こちらのほうが約9万円ほどを予定しております。それから、街灯のほうが現在故障というか、ついていないというところもございまして、この際LED化にしたいというようなところで、こちらのほうが50万4,000円ほど見込んでおります。そのほかにつきましては、突発的な修繕に対応するための予算ということになっております。

以上です。

3番 もろもろのやつを合わせてこの金額というふうなところを理解しました。

非常口に関してですけれども、あの体験実習館は非常口は幾つあるのか教えていただきたいと思えます。

ふるさと応援推進室長 まず出入口、玄関以外になりますけれども、職員が入るほうの出入口が1か所、あとそれから通常正面玄関の右側に物品庫につながっている出入口が1か所、それ

から体育館のほうに1か所になっております。2階につきましては、体育館側のほうに出入り口がございます。

3番 今回修理する非常口ですけれども、これは、このうち何か所かだと思んですけども、それだけちょっと確認をお願いします。

ふるさと応援推進室長 今回の修繕につきましては、2階から1階に下る階段部分の手すりということで1か所となります。

委員長 ほかに質問ありませんか。

7番 ちょっと款項目どこに入るのか分からないんで、86ページ、87ページの水田農業対策費なのか、農業振興費なのか、ちょっと分からないんですけども。昨年ですけれど、地域計画各学区単位でこの担い手、そしてまた地域の方々から参加をさせていただいて地域計画をつくりました。そして今回、公告して公表になるのかなというふうに思っております。そういった中で話合いの中で、各ともどもで中心になるべき人というふうなものが、今回地域計画の話合いの中でおおよそ決まってきたような感じを私は受けたんです。そういった、やっとならざるにこれから農地を維持していくためには、一つは集積、あと大区画化、これをやっぱり進めていかないと農地維持というのは非常に難しくなっていくだろうというふうに思っております。そういった中で、その担い手の中でもともどもでリーダーになるべき人というのが、かなり今回の話合いの中で明確になってきたなという私実感を持っております。そういった中で圃場整備の要件も、5ヘクタールとか10ヘクタールまでというようなところで、かなり面積要件も緩和されてきております。いろんな条件はあるにしても、そういった条件もいい方向に来ている中で、せつかく地域計画作成の段階で、この担い手のリーダーの方々が出てきている。そういった機運を持ちながら、今後やはり圃場整備を進めていく必要があるだろうというふうに思っております。そういった中で、町として今後この地域計画に沿った大区画化なり集積を図るために、どのような形で進めていくのかお聞きしたいと思います。

農業振興課長 ただいまの質問にお答えいたします。

地域計画に沿った農地の集積、圃場の大区画化につきましては、まず初めに、地域計画については、そのとおりに集積をしていくというふうなもの、本来はそういうものなんですけれども、なかなか当町ではそれにそぐわないところもございます。実際の農地の貸し借りが4月から農地法の3条と、あとは中間管理事業法とその2つだけになってしまうということがあって、その計画の策定を急いだところです。また、補助事業関係についてもいろいろメリットがあったり、あとは3月末まで法律で定めなくてはいけないということで策定したものでございまして、必ずそのとおりのふうにはならないというふうな計画になっております。いろいろな集積関係の案件が出てきた場合、むしろその案件に合わせて、その計画を目標地図のほうを直していくような形になることがこれから多くなるのかなと思います。その

ような計画の修正、または、いろいろな農業者の集まりの中で圃場整備等に活用した計画になっていけばいいなというふうには考えているところですが、今現在はその計画に沿って圃場整備事業を進めていくというふうな状況にはなっていないというふうな状況でございます。

7番 ただいま課長が答弁したとおり、非常に利害も絡んできているというふうなところもありまして難しいというのは分かるんです。であります、ただ今回話合いに私も全部参加させてもらって感じたのが、担い手の中でこのともでは自分が中心にならなければならないという自覚が少しは出てきたように私感じたんです。やっぱりそういったところをもっと町として盛り上げながら、この集積なり、大区画なりの方向に持っていくというふうな場を、認定農業者会でもいいし、農業委員会でもいいと思いますけれども、こういったところをやっぱり、一番は認定農業者の会でいろんな話をして進めていくというのが一番肝要なのかなというふうに思います。そういったことで、ぜひともこの熱い、今少し盛り上がってきている機運を下げないようにして、ぜひとも農業者間でいろんな話合いをして、私の思いとしては進めていただきたいというふうな強い思いなんです。そういったところで、ぜひ担い手イコール認定農業者だろうというふうに思いますので、この辺の働きかけを農業振興課が中心になるかというふうに思いますが、課長の決意等がありましたらもう1回お聞きしたいと思います。

農業振興課長 私の決意というふうには大それたものではないんですけども、いろんな集まりのタイミングで、その目標地図を活用した話合いというか、見ていただくことが大事なんじゃないかなと私は考えてございます。令和7年度につきましては、多面的機能支払交付金が第3期の初年度になります。あとは中山間地域等直接支払交付金第6期の初年度になります。いずれも計画策定の時期でございますので、いろんな話合いされます。そのようなときに、そういった図面を活用して少しでも目に触れて話題に上ってくれば、なお意識の醸成が高まるのかなというふうに思っておりますので、そういったことから少しずつ活用してまいりたいと思っております。よろしくをお願いします。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

2番 ページが96ページになります。6-3-1水産業費でありますけれども、説明欄のほうに工事請負費613万5,000円とあります。昨年度も2,000万円近くの計上あったようですけども、今年度の工事請負費の内容をまずお聞かせください。

農業振興課長 工事請負費につきましては、鮎の中間育成施設の中の稚鮎センター、ビニールハウスの施設でございます。そちらの被覆材、屋根とか側面、妻面の被覆材の張り替え工事になってございます。こちらの施設につきましては、平成10年度に整備したことから経年劣化により、屋根とか側面あらゆるところに穴が開いておりまして、保温機能であったり、あと

は雨水の流入により稚鮎の飼育に関して衛生状態が保てなくなってきているところであり
ます。漁協さんのほうから、いろいろブルーシート等を張っていただいています、そろそろ
交換の時期ということで工事請負費を要求させていただきました。

2番 その内容は分かりました。私、以前からこれ質問したりしているんですけども、あそこ
のふ化する施設を造ったときに、ちょっと私はまだそのときはこの立場でいなかったんです
けれども、やはり稚鮎を放流する鮎に関しては、やっぱり川で育つので、立派に育つんです
けれども、やはり稚鮎でその小国川漁協で育てる、井戸水で育てる育ち方がちょっと以前
私、ちょっと前と違うんじゃないかということと言ったんですけども、いやそんなことは
ないとかって返されたんですけども。やはり前の飼育方法、三光堰かな、川の水で育てた
鮎と、やはり今現在の育ち方というのが私としては違うなと思っているんですけども、そ
の点再度お聞きしますけれども、ちょっと前だと何かな、成長はするんですけども、なか
なか鮎の色というか、すごい黄金色した色にならなかったり、やっぱり背が黒かったりとか、
そういう部分ありました。その辺は認めてもらえなかったんですけども、やっぱり飼育状
況、井戸水で育てる環境の中での、過去との違いというのは認識されているのかもう一度お
聞きします。

農業振興課長 水がやはり三光堰土地改良区さんで栽培していたときは、やはり自然に流れてき
た水をそのまま池に引き込んで栽培しておりました。現在につきましては井戸水というこ
とで、やはり若干色とかは違いがあるのかなとは思っておりますが、現在の井戸水を使った栽
培方法においても、非常においしい鮎だなというふうに考えているところでございます。

2番 私だけの感覚だと悪いんですけども、やはり焼いていた感じからすると、焼き上がりと
か中のものというのは明らかに正直言えば違います。それが私としては、舟形町で鮎まつり
をした際に、お客さんに提供する際、毎年行がねんねとかってよく言われるんです。そうい
う場合に、でもここで言うと自信を持って育てている、それは当然なことで、予算を立てて
するんですけども、やはりその点もやっぱり今後、今後ですけどもやっぱりお客さんに
対しては以前のような、今もおいしいのは分かりますけれども、やっぱり明らかに焼いてい
るほうで分かることはいろいろありまして、その辺の改善点がもしあれば、できれば井戸の
飼育的なものもちょっと考えてほしいなと思いますけれども、その点難しいと思いますけれ
ども検討のほうをよろしく願います。

農業振興課長 そういったご意見があったことをまず漁協さんにお話をしてみて、あと県庁の水
産振興課さんから何かご助言いただけるかどうか、その辺を検討してみたいというふう
に考えてございます。

町長 あその施設ができてから、もうかなりの年数がたっているわけです。以前と違うとい
うふうな話なんです、そのお客さんなりなんなりが違うと言われるものがどういう鮎だった

のかというふうなところからして、まずちょっと疑問があるというふうなところと、それから私就任する前について、鮎まつりで使われている鮎が全て舟形町産でなかったというふうなところを舟形町産に変えてきた経過がございます。そういった中で、今のご指摘ということに関しましては、自然の水を使うというふうな、三光堰のあの栽培方法では栽培の匹数とかそういったものも当然違いますし、それを放流して、放流したものを焼くとまた違うというふうなことであれば分かるんですが、現在、三瀬の県の水産試験場から稚鮎を買ってきてまして、ある程度中間飼育して、また放流するわけです。それで放流した以外のやつには、鮎まつり用に小国川漁協さんのほうで井戸水を使ってしていることについては変わらないわけでありまして、また栽培技術も大分経験と勘というふうなものから、しっかり勉強して栽培をしてきているというふうなところがございますので、その点もう少し以前と違うというのはいつぐらいの以前なのか具体的に教えていただかないと、漁協さんのほうでも戸惑うし、何が違うのかというのが分からないのではないかとこのように思います。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

3番 92、93ページです。6-1-12若あゆ温泉管理事業費の中でも今、工事請負費というふうな質疑があったんですけども、ここでも工事請負費が2,000万円計上されています。ちなみに令和6年度、今年度が9,100万円というふうな大きな金額が計上されています。この2,000万円の工事請負費の内容についてお聞きいたします。

ふるさと応援推進室長 ただいまのご質問の工事請負費につきまして、まず1つがコテージのほうの改修1棟を予定しております。それから今現在、脱衣場のほう、服置くところなんですけれども鍵がない状態というところがございます。最近、高齢者の方でちょっと服を間違われるというようなことも少しあるものですから、全部ではないんですが、一部ちょっと鍵のほうをつけさせていただきたいというものが1つ入っています。それから、あと脱衣場の床のほうがちょっとささくれ立ってきておりますので、床の張り替えの工事をやりたいというふうなことで計上させていただいております。

以上です。

3番 やはりお客様の商売ですので、幸い今現在、新庄市さんでは温泉がほぼほぼないような状態ですので、サービス向上というふうなところは必須かなと思っておりますが、もう少し令和7年度はこういうふうな修繕の内容、あるいは令和8年度というふうな中長期的な計画、ちょっと持っていれば教えていただければと思います。

ふるさと応援推進室長 こちらの優先順位というものにつきましては、設計会社さんのほうから入っていただいております。優先順位が高いものがAとか、次Bとかという評価をしていただいております。そちらのほうを基に進めさせていただく予定としております。そちらのほうちょっと資料が手元になくて申し訳ないんですが、そういった形で優先順位はつけて

いるところですよ。

3番 やはりそのような計画を持っていなければ、先ほどの入浴料の値上げとか、その辺にも絡んでくると思いますので、ぜひ幾らかでも若あゆ温泉振興公社のほうで、自分たちではここまでできるというふうな経営の計画立てながらの運営をぜひお願いしたいと思います。

ふるさと応援推進室長 そうしたことも踏まえまして、料金改定もそうですけれども、今後検討してまいりたいというふうに思います。

9番 それでは、同じ項目で若あゆ温泉管理事業で質問いたします。新庄市民の方とお話ししますと、若あゆ温泉の評価が非常に高いです。今、料金改定の話が出て、あるいは2番委員からもその料金と回数券等に関しての質問が出ましたけれども、一番新庄の方からの要望が多いのが、回数券の発行冊数を増やしてほしいというそういう話が多いです。ですので、発行冊数の増やし方をぜひ検討してもらいたいなというふうに思うんです。例えばその発行冊数10枚のところを11枚にして売るとか、12枚にして売る。12回来てくれるはずの方が、行くともう手に入らないわという方が結構いるんですけれども、その方がもしその発行枚数を買えば12回来てくれるところを、買えなかったから5回や6回で終わってしまうという、そういうもったいない事態が起きているなというふうに私感じているんです。ですので、1人や2人じゃないです、もっと発行冊数を増やしてほしいというのは。ですので、どういうふうな考え方でやっているのか私分かりませんが、時期をずらして1年のうちに何回かに分けて売るとかして、ぜひそういった声に対応をしていってほしいなというふうに思うんですけれども、どういう考えをお持ちなのか質問いたします。

ふるさと応援推進室長 今、ご質問をいただきました回数券の発行についてですけれども、若あゆ温泉のほうにつきましては、年2回発行しております。昨年になりますけど今まで13枚、10回分の料金で13枚というかで冊数を決めていたんですが、そういった声もありますし、今回12月でしたか発行したときには、12枚にちょっと減らさせていただいたんですが、発行冊数のほうを増やしております。以前までですと、もう何というんでしょう、8時半とかから並んで、もう9時とか、9時半とか、もう売り切れというような状況もありましたけれども、今回の取組によって大体11時、午前中ぐらいまではもったというような報告をいただいております。それで、いずれにしてもやはり今現在400円という料金で、回数券12枚なり13枚なりとなりますと、やっぱ三百何十円というような、1回当たりの単価になりますので、赤字部分というかそういったところもありますので、何ていうんでしょう、冊数を限りなくというか、必要な方に全部販売するというのはちょっと経営的にも厳しいのかなというふうに考えております。

9番 先ほど議員の中でも話になったんですけれども、雑談ですけれども、果たしてじゃあ今、新庄市民の方が一番多いんじゃないかなというふうに思うんですけれども、値上げをした場

合、舟形町の温泉に来る方が少なくなるだろうかと。我々の予想では少なくなるならないという感じなんです。というのは、競合がないわけです、新庄には。やはりここは狙いどころというか、狙っていいところなんじゃないかな。ですからさっき料金改定等って言ったんです。それとあわせて、やはりそのお得感を少し出しながら、やっぱりその新庄のお客さんを逃がさないというような戦略を取って、そんなにべらぼうにもうけるというような施設ではないと思います。やっぱり保養目的が、私の中では保養目的が一番大事だと。できれば町民の方に一番保養していただきたいわけですが、そういったところをやっぱり重視しながら、お客さんを逃がさないという、料金を高くしてもお得感があればそれなりに買ってくれるだろうというふうには私は感じていますので、何ていうんですかね、見立て相違があるでしょうか。相違があるでしょうか。

ふるさと応援推進室長 料金改定とかそういったところになるかと思うんですが、近隣の市町村、まだ公表というか周知されていないので言えないんですが、そちらのほうも料金改定されるという話もお伺いしておりますので、例えば舟形町の温泉料金を多少上げたとしても減るということは確かにはないのかなというふうな感覚的なところがございますけれども、そういったことで思っております。

あと、回数券の話で行きますと、今でもそういう料金改定をしないといけないぐらいぎりぎりというか、な形の中でその回数券10回分で11回、12回というものを、ちょっと数多く出すのはちょっと難しいかなというふうに思います。

委員長 お諮りします。会議時間は午後4時までとなっておりますけれども、会議規則第8条第2項により、午後5時まで延長いたします。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、午後5時まで延長いたします。

引き続き、質疑をお受けします。質疑ある方はお願いします。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 質疑なしと認め、第6款農林水産業費について質疑、審査を終結いたします。

第7款商工費を審査いたします。読み上げをお願いいたします。

総務課財政係長 (朗読、説明省略)

委員長 これより第7款商工費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

1番 それでは、100ページから101ページの7款1項5目まちおこし事業費の中の、ふながた若鮎まつり事業であります。1,437万6,000円計上されておりますけれども、若鮎まつりについては町内外から高い評価を受けていると思います。しかし若い世代から見ますと、年配向け

のイベントがないようであるというようなことで、もう少し若い人向けのイベント内容を考えてほしいというような声があります。昨年の舟形中学校の総合発表の舟形町への提言の中にも、若鮎まつりについて意見がありまして、花火を打ち上げようとか、あとコスプレできる機会を設けようなどというような、若鮎まつりに対する要望がありました。特にコスプレについては、中高生のグループが新庄まつりの中でとか、あとは戸沢の高麗館で開催しているというようなこともありまして、ぜひ若鮎まつりでも考えてほしいというようなことがあります。写真撮影とか、あるいはダンスとか、若鮎まつりの会場の一角を借りてできないかというような要望がありますので、ひとつ検討をお願いしたいなというふうに思います。特に女性、その他の女性の定着の面からも舟形の若者が誇れるイベントとして、何か若者向けに新たな企画検討をする考えはないか、まずお伺いしたいと思います。

ふるさと応援推進室長 ただいまのご質問について、若者向けのイベントというようなところでございますけれども、まずは若鮎まつり実行委員会がありますので、ちょっと町だけでははっきりした回答というのが難しいかなというふうには思いますけれども、町に関係する団体のほうから相談があって、しっかりした運営体制であれば実行委員会のほうにも図ることは可能かなというふうに考えております。

あと、コスプレというようなところでございますけれども、正直そういったコスプレのイベントに私のほうがちょっと参加したことがないというか、行ったことがないものですから、ちょっと想像になるんですけれども、まず課題として、まず2日間で2万人を超える来場者がある中で、そのコスプレの方を写真であったり、動画であったりというものを撮影されて、インターネットのほうに掲載されるのではないかなという、そういったリスクがあるのではないかなというところ、それから撮ってもいいですかとか、いいですよとか、そういったルールがあるにしても、かなりの監視体制が必要になってくるのではないかなというふうに思います。

また、会場の一部を貸すというところで、その場所までどういう格好で、その場所まで行かれるのかなというようなところで、例えば着替えをする場所が必要となれば、その分の予算のほうも当然必要になってくるんだろうというふうに思います。あとは、若鮎まつりについては、未満児の小さいお子さんからご年配、高齢の方まで幅広い年代の方が来場しますので、そのコスプレのその内容によっては、未満児とかの小さい子供がどういうふうを感じるのか、高齢者の方がどう感じるのかといった、そういった課題もあるのではないかなというふうに考えます。

いずれにいたしましても、そうした舟形町に関係する団体であれば、町のほうで相談させていただいて、最終的には実行委員会のほうにお諮りしたいなというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

1番 コスプレのイベントについては、いろんな課題もあると思いますけれども、町内で関わっ

ている団体の方のお話も聞いていただきまして、その辺を調整の上、ぜひ実行委員会のほうで可能だとすれば提案していただきたいなというふうに思います。

次に、歌謡ショーについてですけれども、歌謡ショーの……。

委員長 1番委員、一問一答でお願いします。

ほかに質疑ありませんか。

3番 98、99ページ、7-1-1の観光費の中の右側です。99ページの下から2つ目、町観光物産協会補助金。これが令和6年度は430万円、令和7年度が1,080万円というふうな予算が計上されています。この補助金の内容についてお聞きいたします。

農業振興課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

予算書の1,080万円のうち、650万円につきましては、産直まんさくの運営費の補助でございます。内容につきましては、まず管理運営の部分と、あとは設備費ということで冷蔵庫、あとショーケース、あとは陳列の棚などを購入します。あとは広告宣伝費として、YBCラジオにまんさくの市というふうな形で毎月CMをぶっておりますので、そちらの補助金になります。

以上でございます。

3番 産直まんさくに関しましては、昨年度、産業振興常任委員会でも様々な運営の結果をお聞きしております。オープンから8か月、1月末現在で2万4,540人、売上高に関しましては、月目標420万円に対して400万円を超えているというふうな、今現在の実績が出ているようであります。12月からは、加工品の売上げも行っているというふうなところで、隣の加工場あると思いますけれども、その設備が今現在使えるものなのか、使えないものなのか、その辺もちょっと併せてお願いしたいと思います。

農業振興課長 施設的には加工の免許というか、そちらもありまして、当面使えるんですけれども、ただ修繕がいろいろと必要でありまして、今すぐ直ちに使えるかという、いろいろ手を入れないと使えないというふうな状況でございます。

3番 12月からそういうふうな付加価値をつけたものを販売しているようですので、ぜひ加工場のところもぜひ運用していただいて付加価値のついた値段の高いものも売っていただいて、月目標の420万円ですか、それを超えるような経営努力をぜひお願いしたいなと思っておりますけれども、課長、考え教えていただきたいと思います。

農業振興課長 先ほどの答弁ちょっと正確でなかったのですが、全ての機能が使えるかという、使えない部分があるんですけれども、部分的に使えますので、現在もその加工品、総菜等を製造して販売しているところであります。まんさくの会のほうに聞きますと、これからいろんな商品を開発していきたいというふうなことをおっしゃっていましたので、これからいろんなアイテム増えてくるんじゃないかなというふうに期待しているところでございます。

1番 同じく100ページから101ページの、ふながた若鮎まつり事業ですけれども、その中の歌謡ショーについてですけれども、会場の椅子増設についてです。日曜日の歌謡ショーを大変楽しみに待っている方が多いのですが、高齢者とか、あとは膝とか、ちょっと腰痛とか悪い方についてはやっぱり椅子に座って見学したいというような声が多いわけです。テントの中にいる方については、ある程度椅子で確保になっているんですが、会場の中央というか、正面のほうにも椅子は配置になっているんですが、座れない方が多いというような声が寄せられておりますので、もう少し椅子の増設を検討できないかということで要望がありますので、この点はいかがでしょうか。

ふるさと応援推進室長 ただいまのご意見につきまして、椅子につきましては、まず来場者全員分のその椅子を準備するというのはちょっと困難かなというふうに思っております。配置といたしましては、今、委員が言われたような形で、ステージを正面にコの字型にテント、机、椅子のほうを配置させていただいております。中央部につきましては、大体感覚的になりますけれども3分の2ぐらいのスペースに3人掛けぐらい。ぎゅうぎゅう詰めれば4人座れるかもしれませんが、大体3人ぐらい見込める椅子を100脚準備させていただいております。日よけとかはないものの、椅子の設置についてはできる限りさせていただいているというふうに思っておりますので、大変申し訳ないんですがご理解いただければなというふうに思います。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

2番 ページは99ページになりますけれども、7-1-1の説明のほうになります。先ほどの町観光物産協会補助金の上であります。農林水産物加工施設運営補助金でありますけれども、今回470万円という計上ありますけれども、これ施設自体が12年経過しているわけです。初期が平成26年かな、平成26年からスタートしております。それで12年にわたって補助金が300万円から多いときで700万円をしています。実際この補助金事業で始めている事業でありますけれども、私、この平成26年度のその補助金が幾らか、ちょっと県の補助金が幾らか分からないんですけれども、通算して12年間補助金、この間の補正予算で中の調理器具を買ったというふうな形ありますと、毎年経費がかかって、その分と例えば、そこの雇用する人と、あとは売上げ等に関すれば、この470万円という数字があれば年間1,200万円から1,500万円の利益がここで生み出されないと、なかなか経営上は難しいのかなと思っております。その県の助成金が幾らであったのか、まずお聞きします。

ふるさと応援推進室長 ただいまのご質問について、加工場のほう、改修というかそういった際に補助を頂いた分という理解、スタートの際に頂いた部分ということなんですが、ちょっと今手元に資料がないものですからちょっとお答えできない状況です。

2番 12年前のことなので、なかなか担当の人も変わっていますので、ちょっと分からないのか

と思いますけれども、やはり12年間でトータル的で5,456万円ほどの、まず12年間での町の補助金として支出しております。やはり長年、ここの加工場で今いろいろ作っているわけですが、やはり実際その売り場所だったり、やっぱり母体がない中で、以前だと作るだけ作ったりとかしてでの廃棄とか、いろいろあったと思うんですけれども、やはり先ほど、まんさくの隣の加工所とかもありましたので、この県の補助金の、例えばあそこの何か町で自由に使える環境に何か統計的なものをクリアすると何か普通にあそこの施設を使えるような話を聞いたときあるんですけれども、今現状でその県の補助対象になった部分をクリアしているのかお伺いします。

委員長 暫時休憩します。

午後4時12分 休憩

午後4時12分 再開

委員長 会議を再開します。

まちづくり課長 こちらの加工施設の補助事業につきましては、農林水産省からの補助事業でしております。その補助事業の数値目標が大きく2つございまして、1つが農産物の販売額、あともう1つは交流人口の人数が2つ大きく目標があります。詳しい資料、ちょっと手元に持ち合わせてございませんので、詳しい数値は申し上げられないんですが、農産物の販売額につきましてはクリアしております。ただ、交流人口の目標値につきましては、令和2年からコロナ感染もありまして、なかなか交流人口、観光者数の数値が伸びてきませんでした。そのことを農水省のほうに報告というか、実績報告があるんですけれどもしたところ、コロナは国全体の状況なので特別な状況としては認められないという回答でありましたので、今後とも引き続き改善するまで完了しない状況でございます。ですので、まだ補助事業の網がかかっているといった状況になっているというふうに把握しております。何かあれば。

農業振興課長 その当時の事業名が農山漁村活性化交付金というもので、2分の1補助だったと記憶しております。補助裏の2分の1に関して有利な起債を使ったというふうな記憶がありまして、今まちづくり課長からあったように、その施設を使うというふうになると財産処分であったり、いろんな手続をクリアしないと他用途には使えないというふうに認識しております。

以上です。

2番 町の特産物的なものを作っているのは分かりますけれども、やはりクリアする条件、やはりあそこの富長小学校の施設をやっぱり多目的に利用できないかなといつも思っているんですけれども、その絡みがあってなかなかできないという話も聞いています。だからその点やはり、この12年間で5,400万円ほど町として支出している中で、今後そこですべきなのか、

もしくは先ほど言ったまんさくの隣の加工所でもできないのかなと、やっぱりその辺予算を出すのであれば、隣にあって隣に収めるような形のほうがすんなり売場としてはいいのかなと。ただそこで作ってどこかで、スーパーとかに売ったりとかじゃなくて、やはりしっかりした母体のところで生産と売り方ができればいいのかなと思って、今後クリアした時点でそういう考えも必要なのかと思いますけれども、まずクリアすることを願っております。

ふるさと応援推進室長 ただいまご意見いただきました件につきまして、クリアできるように今後取り組んでいきたいというふうに思っております。今、委員が言われたように、大体300万円から700万円ありますけれども、令和元年が510万円だったんですけれども、そこから毎年10万円ずつ徐々に予算のほうは減らさせていただいているところです。その減額分につきましては、その加工所の職員についても経営的な感覚を持って加工品の製造に当たっていただきたいですし、当たっているものというふうに思っております。

また、加工所が補助金なしで運営するというのは、まず難しいのかなというふうに考えております。まずは量産ができないという点があると思います。しかし、舟形町の特産品を使用した加工品で町をPRしてきたと思いますし、日本一のおいしい給食食育事業のほうの鮎の加工品なども、学校給食に提供させていただいて、子供たちのまず愛郷心というか、そういったものの一躍を担っているというふうに思っております。

そのほか、例えばラズベリーを使った高級なケーキとかそういったもの、利幅の少し大きいものの商品開発も検討してほしいということで、今現在、指示しているところですのでご理解いただければというふうに思います。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

9番 それでは、100ページ。商工振興費の101ページ。企業誘致対策事業、これについて質問いたします。2年前に私、予算委員会でこれ反対して反対討論までした経過のある予算です。去年は町長の意気込みもあるだろうし賛成しました。7番議員が先日、これに関して質問した際に、あまりにもこの3,000万円という予算を立てているものに対しての目標というか、見通しがあまりにも立っていないなど。2年目、3年目になるのかな、今度は。ですので、これたしか2本立ての予算組みになっているはずですが、まず、何に対しての1,500万円、何に対しての1,500万円か。もう1回その点、どういった考えを持っているのかも含めて2本立ての予算、これちょっと説明してください。

ふるさと応援推進室長 補助金の内容というご質問かと思いますが、2つに分けますと、まず用地取得、造成につきまして補助率が4分の3、上限額が1,500万円となります。もう一つが建物であったり、設備であったり、そういったものに対して補助率5分の1、上限額1,500万円ということで、2つ合わせて3,000万円ということになります。

以上です。

9番 これ分解して説明いただいたのは、例えば、前の奥山町長のときだったと思うんですけども、ファミマを持ってくるときに、えらい勢いで土地を造成して、とにかく池袋にある本社まで行って何度も行って、来てくれということをお願いしてきたという部分の話をちらっと思出したものですから、そういった何ていうんですかね、持ってくるんだというそういう意気込みがこの中には感じられないわけです、この3,000万円の予算組と、その7番議員が質問したときの、来る人がいけば使っていいですよみたいな感じの予算になっているわけです。内容が、例えば舟形町に私2年前に質問したのは、持ってきたいんだったら用地ぐらいは町でここに来てくださいと、インターの利用を考えた企業誘致というふうに町長が言ったので、だったら場所はここですと。いや、ここにこの用地を使って町が造成しますから、ぜひ来てください、3,000万円。だっていいと思うんです。という意気込みが全然感じられないわけです。ですので、3年目、石の上にも3年という言葉ありますけれども、3年目である程度やっぱり500万円、500万円プラスして3,000万円にした、たしかそういう予算だったんだと思います。3年目のこの事業を何とか形あるものにしてもらいたいわけですがけれども、そこら辺のところを漠然とした考えでしかこの予算組みを行っていないのか。あるいは、少しでもその希望が持てるような、そういう動きをしようとしているのか。そこら辺のところを再度質問いたします。

ふるさと応援推進室長 ただいまのご質問、ご指摘についてですけれども、先日もお答えしたようなところで、この当初予算組む際には今のところ見通しはないというような状況でございます。やはりこの高速のインターチェンジもあるというようなところで、舟形町を選んで来ていただくその企業の方には、できるだけ支援したいというようなところでこういった予算を計上させていただいておりますし、先日も申したように、やはり土地ですね、造成している土地がないというようなところで、町といたしましてもその用地取得、造成については4分の3ということで、高い補助率を設定させていただいていると思います。県内の大きな市とかそういったところから比べると、全然金額的にも少ない状況ではありますけれども、町村レベルであれば、県内のほうでもかなりいいほうの補助率になっているというふうに思っております。

9番 何年か前、町長のふるさと納税3億円という目標値を立てたときに、そんな夢みたいな話、金額を提示するなんて私、言った覚えもあるんですけども。それ、うれしい誤算に今なっているわけです。社会情勢もコロナとかで変わったんですけども、そういった形にぜひこの事業をしてほしいなというふうに思うんです。ですから、舟形町で今一番、何ていうかな、調子がいい、波に乗っているのがこのふるさと納税のお米のそういった、お米を送るとい事業なわけですから、米倉庫とかやそういったものの配送基地にしてもらってもいいのかなというふうな気がします。2年前は何か電気会社の倉庫のような、そういう話だったよ

うな気がしますがけれども。やっぱりその時代時代に合った、ふるさと納税がどこまで続くかも分からない状況ですがけれども、ぜひうれしい誤算を職員の力で、あるいは町長の意気込みでやってほしいと、こういうふうに。一般質問みたいになってしまいましたけれど、もらいたいなというふうに思いますので、ぜひ町長の答弁をお願いしたいというふうに思います。

町長 今、9番委員がおっしゃられたことについては、当然のことだなというふうに思っております。ただ、やはり我々としても、その受皿をしっかりと用意した上で、こういうことを準備していますので来てくださいという話をしなければいけないというふうに思っています。社会情勢がいろいろ変わりつつある中で、大きく波が来たり引いていったりというふうなところで、隣の県の大衡村では国営事業として台湾の企業が来るといったところで、それに向けてどっと走り出したら撤退というふうなことでありました。なかなかその社会情勢を見極めるというふうなことについてはかなり厳しいかというふうに思いますが、一つはやはり現在、舟形町の町民が便利であること、それから学生さんたちが40人まで増えていく、さらに先生方合わせて50人の町外の方々が来るというこの状況を見ながら、もっと町民の便利なような形のものの企業誘致というふうなお話もいただいております。具体的にこの工場とか、こういった業種というようなことについて今申し上げる段階ではないので、具体的には申し上げられませんけれども、少なくともそういったものを誘致して来ながら、取り組んでいきたいというふうに思いますし、この補助金についてもしっかりと町として、こういう受皿があるんですというふうなところで、東京に行った際についても国会議員の先生方にも、そして民間企業の社長さんにお会いしたときも申し上げているところではございますが、なお、ぜひそういうところでも来ていただけるというふうなところをしっかりと探してまいりたいというふうに思います。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

2番 すみません、99ページになります。7-1-1の説明欄のさっきの下、ヒストリックカーミーティングの補助金100万円でありますけれども、この補助金についてはどうこう言うつもりはないんですけれども、昨年度で10年目ということで一区切りって言ったらおかしいですけども、ある一定の効果等、町にとってはあったのかなと思います。それで今年開催するかはこれからのあれなんですけれども、開催するに当たって今後の在り方というか、今までだと補助金を出して、まちづくり課のまず方々がかなり協力しているような形に思いますけれども、やはりこういうイベント自体ですけども、昔で言えばばん馬大会した後のまず代わりみたいなことでしてありますけれども、そのばん馬大会自体もやっぱり主催者がしなくなったらやめるような形ありました。しっかりもうマンホールにもばん馬とか造って、さんざん舟形町はばん馬大会という形が結構あったんですけれども、それが今回ヒストリックカーに変わったことで、今後ですけども、例えば今の主催者側がもしやめたとなったら、また

ばん馬大会と同じような形になって、なくなってしまうようなこともちょっと考えられますので、町との取組方とか、しっかり今後につけて、例えば主催者がいなくてもできるとか、そういうのであればいいんですけれども、やはり主催者側がなくなったら町もしないという形になってしまうと、やはりせっかく築き上げていくものが、何かなくなってしまうのもちょっと残念な気もするので、その点も考えて11年目した際に、例えば単独で、例えばこの主催者側が主体になって全部できるような、補助金は出したとしてもやっぱりサポートではなくて自分たちでやりくりできるような仕組み等になれば、本当はいいのかなと思いますけれども、そういったばん馬大会的なものが、今回ヒストリックカーももし主催者がなくなった場合には、ちょっとなくなってしまうのかなと思いますけれども、その辺の今後の考えについてお伺いします。

ふるさと応援推進室長 ただいまのご意見につきまして、まず今年そのヒストリックカーを開催するか、しないかというところにつきましては、実行委員会の事務局のほうで今月に会議を開く予定というふうに聞いておりますので、その場で決定になるのかなというふうに思います。ただ、若鮎まつりもそうですけれども、あそこの会場の一の関側の道路が崩れているというような、かなり大きな課題もございますので、実行委員会でのどのように話になるのかということかなというふうに思っております。

あと、その主催者側がなくなれば、なくなってしまうのかということにつきましては、町のほうではあくまでこの補助金という形で実行委員会のほうに補助金を出しておりますので、その実行委員会の中である一定程度の成果が出たから、例えばもうやめますとか、そういった形になれば、多分なくなってしまうのかなというふうに考えております。

2番 今年するかは実行委員会で今月会議あるわけですけれども、まず1つは、このヒストリックカーミーティングの際に、農協まつりと重なってしまうようなことがありまして、やっぱり町での例えばそこで出店する方だったりとか、やはり農協まつりとヒストリックカーと違って天秤的な感じである場合もありますので、相乗効果として一緒になっていけばいいんですけれども、多分イメージ的にはやっぱり客層も違って、違うかなと思いますけれども、やっぱり町ですとなると関わる人たちが農協まつりとヒストリックカーが一緒になってしまうと、どっちかに偏ってしまうのかなと思いますので、その開催日についてもちょっと検討が必要なかと思っておりますので、その点も今後の会議もし実行するのであれば、その点も踏まえて協議していただきたいなと思っております。

ふるさと応援推進室長 今いただきましたご意見のほうは、実行委員会のほうで伝えたいというふうに思います。ただ、町のほうが主催者というかではなくて、あくまで実行委員会が主催者というふうなところでございますので、ご理解いただければというふうに思います。

7番 9番委員の関連で結構です。企業誘致について、これまで町長は企業誘致する土地もない

し、この企業誘致については最上広域を中心にしてやっていくというふうな答弁であったわけでありまして、今日9番委員の答弁を聞いていると、積極的に今度は企業誘致活動をやっていくというふうなことで、具体的に今後は町長自身が町単独として企業誘致活動をやっていくというようなことでの理解でいいのか確認をお願いしたいと思います。

町長 そういうことではございません。基本的には、新庄の中核工業団地がいっぱいになっておりまして、横根山の工業団地のさらに2期の造成をするかしないかというふうなことについて、新庄市のほうでも議会のほうで議論をされているようでございます。やはり工業団地というものがありますので、そういった形で最上8市町村で考えないと、単独では工業団地を造るというふうなこともできないんだというふうに思いますので、そのようなことはまず考えにくいと。ただし、せっかくこういう制度があるので、舟形インターチェンジがあるという利点を生かし、令和4年ですか、東北中央自動車道が東京までつながったというふうなところを踏まえてこの事業をつくったわけでございますので、しっかりとこのことについては舟形町として舟形インターチェンジを活用した、その地の利を生かした制度を、受皿をつくっているというふうなところだけは、しっかりお示しをしているというふうなことでもあります。

ただし、工業団地を造るというふうに、企業を誘致する際にもう一つ問題になるのが、酒井さんが副町長のときに食品加工会社に来ていただけるという話がちょこっとだけ出たんですが、そのときは1,500万円までの補助しか出ないというふうなところが1つと、もう1つは100人規模の従業員を確保してくださいと、それができれば進出しますよというふうなところなんですけど、とつても100人規模の従業員を確保するというのは不可能だったので、それはかなり難しいですというお話を申し上げたところ、だったらやっぱり補助金も低いしというふうなお話もいただきました。

町としまして今後、今いろいろなことを考えているところについては、東北農林専門職大学ができましたので、研究施設とかそういったところの民間企業さんが来ていただけないかなというふうなところを考えてはいるんですけども、さらに、そのほかに町民が便利になるような施設というふうなところも考えているところです。

しかしながら、今すぐとか、来年とか、そういうことについて申し上げられるところではございませんので、しっかりとこういう受皿はありますよということをPRしながら、地の利的にも最上管内の中では一番南に位置していますというふうなところを一生懸命訴えながら頑張っていくというふうなところがございますので、積極的に何か企業誘致で走り回るというようなことがあるわけではございません。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

7番 質問の中に、98、99ページです。ちょっと間違っていたら、ちょっと恥ずかしいので。こ

の、いやしの里というのは薬師の森のところのことを言うのか、そこから。別のとこか。富田か、じゃあ薬師の森じゃなくてちょっと……。

委員長 7番委員、今答弁。

ふるさと応援推進室長 ただいまの場所についてですけれども、富田の桜づつみのところとなります。

7番 大変失礼しました。今現在、薬師の森については、大石田町から薬師の森公園に入ってブナ林散策、さらには滝のところまで行けるわけですけれども、非常に他町を通らないと入れないというふうな現実があります。せっかく滝があって、ブナ林があって、ハマグリ沼があってというふうなことで、非常に観光資源が3つほどある場所なんです。それで、松橋からせっかく滝のところまで行ける道路があるにもかかわらず、なかなか入っていけないというふうな現実があります。ぜひとも森町長に頑張ってください、あそこを観光資源として滝のところまで車で行って、滝のそこからブナ林に行く、さらにはハマグリ沼まで行くというふうなルートを、ぜひともつくっていただきたいというふうなことです。この点について、地元でもありますし、町長の考えをお聞きしたいと思います。

農業振興課長 町長の答弁の前に、やまがた緑環境税を使った緑豊かな事業というのがございまして、6款に予算があるんですが、そちらのものを活用して昨年も奥山議員からご指摘あったとおり、その草刈りをやったり、あと遊歩道の整備とかをさせていただいております。しかしながら、いかんせん道路が国有林林道南山線を活用して三蔵院修験の滝まで行くことになるんですが、なかなかその道路幅が狭いとか、あと災害の影響を受けやすいとか、大雨とかで災害になりやすいとかいろいろありまして、なかなか大きな車両では行けないというふうな状況でございます。来年度につきましても、その事業で整備は進めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

町長 具体的な内容については、振興課長が今申し上げたところなんですが、国有林野でございますので、まず営林署のほうにお願いをしなければいけないというところなんですが、その件についても非常にお願いをしているところではあります。今、一番お願いしているところが、射撃場に行くところの47号亀割バイパスから射撃場までの舗装を何とかお願いしたいというふうなところで、まずそこが第1点だったんです。それで昨年の7月の豪雨で、この道路自体が今、崩れておりまして行けない状況になっているので、まずそれを復旧してくださいというのが1番目になりました。それで、さらに射撃場の中のライフル射撃場のところが現在300メートルあるんですが、200メートルぐらい、160メートルぐらい使えるぐらいまで崩落してきている状況で、2番目はその災害復旧もお願いしたいというお願いをしております。3番目にその林道の舗装になってしまっているんで、薬師の森のほうで4番目以降に

なっている状況もございます。なかなか営林署のほうは、すぐお金がないという言葉が出てくるといふところもあるので、まずは優先順位をしっかりと町としても決めながら、いずれは今、7番委員が言われたところをしっかりと整備していただけるように、町ともう1回営林署さんのほうで協力しながらやっていきたいというふうに思います。

7番 ぜひ町民の方々に地域のよさというふうなものを再発見していただくためにも、ぜひともあの3つの資源については非常に重要だなというふうに私自身思っております。ぜひとも気軽には言いませんけれども、もう少しさっと入っていけるような環境になっていけば、もっともっとより多くの方々の目に触れて、舟形のPRにもつながるのかなというふうに思っております。やはり舟形の場合は自然が売りだなというふうに思っておりますので、時間がかかるにしても整備のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 質疑なしと認め、第7款商工費について質疑、審査を終結いたします。

本日の審査はここまでとします。

明日は午前10時より開会します。

これにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後4時45分 散会

令和7年3月11日（火曜日）

予算審査特別委員会会議録

（第3日目）

令和7年度予算審査特別委員会第3日目

令和7年3月11日（火）

出席委員（10名）

1番 伊藤 廣 好	6番 石 山 和 春
2番 叶 内 昌 樹	7番 奥 山 謙 三
3番 荒 澤 広 光	8番 八 畝 太
4番 伊藤 欽 一	9番 佐藤 広 幸
5番 小 国 浩 文	10番 斎藤 好 彦

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町 長	森 富 広	住民税務課長補佐	植 松 昌 人
会 計 管 理 者	沼 澤 伸 一	住民税務課長補佐	八 畝 俊 勝
総 務 課 長 兼選挙管理委員会書記長	鍛 冶 紀 邦	住民税務課税務係長	岸 崇 司
デジタルファースト推進室長	佐 藤 仁	健康福祉課長補佐	大 場 君 博
まちづくり課長	曾根田 健	健康福祉課長補佐	大 場 由美子
ふるさと応援推進室長	野 尻 誠	健康福祉課長補佐	東 村 貴 恵
住 民 税 務 課 長	豊 岡 将 志	健康福祉課長補佐	原 田 真由美
健 康 福 祉 課 長	沼 澤 一 征	健 康 福 祉 課 子育て支援センター所長	矢 口 加奈子
農 業 振 興 課 長 兼農業委員会事務局長	斎 藤 雅 博	健康福祉課福祉係長	佐 藤 祐
地 域 整 備 課 長	伊 藤 秀 樹	農業振興課長補佐	岡 崎 千恵子
地域強靱化対策室長	伊 藤 英 一	地域整備課長補佐	八 畝 幸 仁
総務課財政係長	仲 野 健 太	地 域 整 備 課 下水道係長	齊 藤 伸 也
教 育 課 長	伊 藤 幸 一	地 域 整 備 課 水 道 係 長	松 本 正 人
教 育 課 長	森 英 利	教育課長補佐	沼 澤 辰 成
総務課長補佐	大 場 健 一	代表監査委員	齊 藤 徹
まちづくり課長補佐	沼 澤 友 幸	監査事務局長	相 馬 広 志

午前10時00分 開会

委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は10名です。定足数に達しておりますので、これより本日の委員会を開きます。

議案第17号 令和7年度舟形町一般会計歳入歳出予算について

委員長 第8款土木費を審査いたします。

読み上げをお願いいたします。

総務課財政係長 (朗読、説明省略)

委員長 これより、第8款土木費の質疑に入ります。質疑のある方、挙手をお願いします。

1番 108ページから109ページ、8款4項2目の住宅設備事業費の中の用地購入費、この内容について説明をお願いします。

地域整備課長 住宅整備事業費の東北専門職大学関連造成事業の中の用地購入費、これにつきましては、森林管理事務所、国の土地になりますけれどもその用地買収費になります。337平米の面積になります。

以上です。

1番 単価的にはどういうふうになるのでしょうか。

地域整備課長 現在想定している金額が1平米当たり1万2,000円ということで想定して予算計上しているところです。

以上です。

1番 いつ頃購入する予定なんですか。

地域整備課長 10月末頃ということで計画しているところでございます。

以上です。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

3番 104、105ページ、8の2の2道路新設改良費について質問いたします。

右側の社会資本総合整備事業の中の工事請負費4,700万円ということで今年度より増額となっています。この内容についてお聞きしたいと思います。

地域強靱化対策室長 こちらの内容につきましては、町道福寿野岡矢場線が1か所と町道舟形一の関線、こちらのほうが公民館からJAの前辺りの路線になります。その箇所となります。

以上です。

3番 分かりました。福寿野岡矢場線に関しましてお聞きします。令和5年度で169.5メートル、令和6年度では約100メートル完成しているというふうなこの間の産業振興常任委員会での報告がありました。これの距離は700メートルに対してトータルで269メートルというふうなど

ころで約40%弱ですけれども完成していると思います。令和7年度はこの4,700万円でどの程度前進するのかお聞きしたいと思います。

地域強靱化対策室長 国の予算のほうは毎年違いまして、昨年度ベースでちょっと考えておられて、そちらのほうでいきますとちょうど真ん中辺に〇〇〇〇さんという方のお宅があるんですけども、そちらのほうの前辺りまでという形で今計画しております。

3番 どこそこの前って今出たんですけども、700メートルに対してどこまで進むかというふうなちょっと数字でお聞きしたいと思います。

地域強靱化対策室長 大変申し訳ありません。150メートルほど予定しております。

以上です。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

2番 ページが108、109にあります8の4の1がありますけれども、説明の町営住宅管理事業の工事請負費、町営住宅自体がかなり老朽化していますけれども、今回の工事請負費の内容を聞かせてください。

地域整備課長 工事請負費につきまして、工事請負費の1,300万円につきましてはエコキュートの更新5件分になります。あと堀内住宅、昔の駐在の建物なんですけれども、その解体を見込んでおります。

以上です。

2番 今回堀内地区の解体ということですが、まずはエコキュート、今回5件分ということですが、今後もそういう来年度に向けてとかエコキュートの更新等が発生する予定なのかどうか。

地域整備課長 現在一番老朽化しているもので17年エコキュートがたっているんですけども、その分につきまして5件分の更新となります。それ以外のものについてはまだそんなに古くないということで、大体これを更新するとまずはエコキュートについてはしばらく故障リスクは軽減されるのかなというふうに考えております。

以上です。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

3番 104、105ページです。8の2の3除雪対策費になります。右の説明の欄の下から4つ目、積雪深モニタリングシステム使用料79万円が計上されています。これはシステムの使用料だけということで現行に対しての使用料だと思います。この設備ですけれども町内4か所で今設置されていると思いますけれども、これの増設というふうな計画はないのかお聞きしたいと思います。

地域強靱化対策室長 現在のところ、増設の予定はございません。

以上です。

3番 ちょっと要望です。今年の雪もそうですけれども夏の雨もそうですけれども、降るところには降る。降らないところには町の中でも差があるようですので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

地域強靱化対策室長 ただいまのご質問にお答えします。

1基当たり結構な金額となりますので、そちら慎重にちょっと対処しながら中身を検討していきたいというふうに思います。

以上です。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

5番 私から106ページ、107ページ。8款2項3目河川費の中の急傾斜地崩落対策事業とありますけれども、この場所はどこになるのかをお聞かせください。

地域整備課長 長尾地内の長尾の墓地の下の斜面对策になります。

以上です。

5番 長尾地区ということで、これは河川ではなくて住宅地域になるのでしょうか。

地域整備課長 旧長尾集落の住宅地内の急傾斜斜面という形になります。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

3番 102、103ページです。8の1の1土木総務費。説明欄のところに印刷機使用料139万5,000円計上されています。令和6年度は289万5,000円、令和5年度の決算が240万円ということで52%ほど減額されていますけれども、これの要因についてお聞きいたします。

地域強靱化対策室長 こちらのほうにつきましては、災害の事務予算のほうに繰越予算として入っている分で対応しますという中身になっております。

以上です。

3番 この印刷機ですけれども、多分大きい印刷機かなと思います。例えばA1とかA0とかそういうふうなサイズを使う印刷機なのかお聞きいたします。

地域強靱化対策室長 コピー機につきましては、一つは大型複合機という形で1台、あとは大判プリンターのほうができるという内容のもので1台のほうになっております。

以上です。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 質疑なしと認め、第8款土木費について質疑、審査を終結いたします。

第9款消防費を審査いたします。

読み上げをお願いいたします。

総務課財政係長 (朗読、説明省略)

委員長 これより、第9款消防費の質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

1番 110ページ、111ページの9款1項1目の非常備消防費の中の女性消防団運営経費補助金20万円ありますけれども、現在女性消防団員は何名おられるのかお尋ねします。

住民税務課長 舟形町の現在の女性消防団員については2名となっております。

1番 昨年度と同じような人数というふうに思いますけれども、実際の活動内容はどのような活動を今されているのでしょうか。

住民税務課長 女性消防団員の活動については前にも申し上げましたけれども、広報等活動が主になってございます。この20万円の補助金でチラシ等を作ったりいろんな広報を行ったりという部分、さらには消防の活動、演習であったり双方の審査会であったりというときがありますけれども、そういった場合には本部付として活動していただいているという内容でございます。

1番 それでは今2名というふうなことなんですが、今後増員していくというかそういう計画はあるのでしょうか。

住民税務課長 少し前ですともう少し女性消防団員がいました。活動のほうも2人ですとやはりなかなか手間という部分で負担になっているというところもございまして増やしていきたいという気持ちはございます。6月にも広報を差し上げて3月にも広報する予定なんですけれども、さらには様々な方に声がけをしてなるべく協力いただくというような体制をつくっていきたくと考えております。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

2番 ページ111ページにあります9の1の1非常備消防費の説明の中で、中段辺りに消防用携帯電話購入費とありますけれども、これはどのような携帯電話で必要なのか、どのようなものなのかまずお聞きします。

住民税務課長 こちらは事務局と幹部等とで連絡を取る電話機となっております。今手段としましてはずっと前ですと個人の携帯電話でということはあったんですけども、やはり消防となると一朝有事いろんな場合がございまして、どの電話に連絡するといいかということがありますので、1つ消防用の携帯を持ちましてそこに必ず連絡をいただくと。こちらのほうからも連絡をするという携帯でございます。こちらにつきましてFOMAというかなり古い機種になってございますのでこちらを更新するという予算であります。

以上です。

2番 となるとこれは1台、2台になるのでしょうか。

住民税務課長 1台でございます。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

10番 それでは1点、110ページ、111ページ、9の1の3防災費。次のページです。次のページの1の下から3番目、県との合同冬季訓練、新しい事業のようでございますが、負担金と

ということですがこれは県が主体となってやるものに町が参加するということで負担金という表現なんでしょうか。どんな形でやる訓練なんでしょうか。

住民税務課長 こちらの県町合同冬季訓練の負担金でございますけれども、県が主催で町との合同という形になってございます。こちらについては県で令和6年度、今年度初めての事業となりまして、能登半島地震、冬季間に起こった地震を受けて県で冬季間の訓練もしたいということで実施するものでございます。令和6年度については北村山地区ということで尾花沢市で開催ということがありまして、令和7年度については最上地区で開催したいということで舟形町にお声がけをいただきましたので、実施するという予定で合同開催の事業費の半分を町が負担するという事業であります。

以上です。

10番 新たな事業ということで、参加は町民全員といたしますか、参加するとか消防団だけとか、そういう具体的な訓練の方法はどういうふうになっているのでしょうか。

住民税務課長 全く新しい事業でありますので、私どものほうでもその点は気になり今年の尾花沢市の訓練を参考にとというふうには考えておったんですけども、舟形町もそうですけれども尾花沢市も豪雪対策本部を設置し、県でもこの日の前の日に豪雪対策本部設置ということがございまして、尾花沢との訓練はされておりませんが、その予定としましては、自衛隊や県警本部、あとは消防署、あとは赤十字であったりあと地元の自治会、そして地元の消防団という様々な団体による訓練を6種類ほど実施するというふうには聞いております。

また来年度につきましては、そういった計画を踏まえて町のほうともいろんなすり合わせしながら計画していくということになろうかと思えます。

以上です。

10番 この訓練は県が主体なんだけれども、何ていいますか、やり方とか方法については町が考えて提案をしてやるという。県がそのものを計画を立ててそれに舟形がただ参加するというだけのやり方なんでしょうか。どちらでしょうか。

住民税務課長 内容の全てにつきまして県で計画を立てて町が協力をするという。例えば場所の選定であったり自治会の選定であったりという部分は町がしますけれども、メニューについては県で行うということになります。例えば本部設置訓練から始まりまして、緊急交通確保訓練、あとは倒壊家屋からの救助訓練、あと自主防災組織による除雪活動、雪崩からの救助などのメニューを県が主導で考えて町が協力するという内容になります。

以上です。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

2番 ページがどこか分からないんですけども、これは非常備消防なのかなと思いますけれども、ちょっと一つ予備消防団について、ここにヘルメットとか支給があるんですけども、

今回そういう購入的なものはなんですけれども、予備消防団の現在の4区、舟形学区ごとの人数が増えたのか、あとは各地区の人数はどうなっていますでしょうか。

委員長 暫時休憩します。

午前10時24分 休憩

午前10時24分 再開

委員長 会議を再開します。

住民税務課長 ただいまご質問の予備消防団の地区ごとの人数ということでありまして、まずは全体の人数になりますけれども、令和6年度当初では115名、これは前の議会でもお話ししていたと思います。それにつきまして現在退団者等を募るといふか報告をいただいております。退団者についてはなるべく予備消防団で残っていただきたいというお願い文書もつけてございます。そちらで8名増えてございます。全体では123名となります。内訳としましては、長沢地区37名、舟形地区12名、富長地区7名、堀内地区67名、全体で123名でございます。

2番 この予備消防団は各地区で災害等起きたときの出動になると思いますけれども、ちょっと一つ水防団という形で考えた場合、昨年度の豪雨災害等に関して火災ではない災害時のこの予備消防団の対応の仕方とあとは連携ですね。消防団と予備消防団への周知的なものが今なかなかないのかなと思って、やっぱり自主的に出ていいのかちょっと災害のときはちょっと悩んだので、この辺の連携について今後どのように進めていくのか聞きたいと思います。

住民税務課長 私どもの予備消防団に対する周知等がちょっと足りなかった部分もあろうかと思っておりますけれども、予備消防団をつくる段階でもそうですし現在もそうですけれども、予備消防団の役割としましては火災の際の本当に初期的な消火の際に活動いただくという前提がございます。大きな災害であったり水害であったりという現場に消防団員が駆けつける前に手伝うということは想定はなってございません。保障等、装備等もそういった部分の想定はしておりませんので、あくまで予備消防団については地域で火災等があった場合に初期的な火災に当たっていただくというような、あとは避難誘導であったりという部分もできようかと思っておりますので、そういった部分の想定でございます。

2番 大変やはり線引きが難しいなと思って、やっぱり元消防団員でいるとそういう気持ち的なものがどうしても災害でもちょっと手助けといふか近所のやつとか出てしまうような気がするんですけれども、やはり火災の初期的なものという限定的なもの、確かに保障がないので危険なものはできないと思いますけれども、最低限範囲を広げるといふのはおかしいけれどもやっぱりちょっとしたことの手伝いとかそういうのもあってもいいのかなと思いますので、その点今後検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

住民税務課長 様々な災害の事例等もあろうかと思えます。今後、消防団の幹部との会議も控えてございますので、そういったところでも話題を提供しながら検討していきたいと思えます。以上です。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

1番 110ページから111ページの3目の防災費の防災事業ですけれども、令和5年の8月でしたか。災害時における飲料水提供に関する協定を結んだということで昨年からウォーターサーバーを庁舎のロビーに設置になっておりますが、最近撤去になっているというふうなことなんでしょうけれども、これはどういう理由で撤去されたのかお尋ねしたいというふうに思えます。

住民税務課長 ご質問の内容のとおりロビーに設置したものについては災害時の協定に伴って令和5年度協定側からぜひ使っていただきたいということで5年度中の設置とその間の水については提供いただいております。それが3月に切れるということで、6年度につきましては一般会計で防災費のほうで予算を要求しまして、サーバーのリース代と水の消耗品代を予算確保したところであります。7年度の設置について予算査定の際、検討はしたんですけれどもなかなかそこについてはまた別の問題であろうと。災害のときにはこの間の豪雨災害もそうですけれども業者さんからサーバーと水がある一定量届くということもございまして、そちらのほうの設置については見送ったという経緯がございまして、6年度中の予算の分の購入分がちょうど切れたタイミングだったということで撤去している現状でございます。

1番 そういう事情はあるかもしれませんが、町民の皆様からすれば大変好評だったというふうに聞いておりますので、ぜひ再度これから設置のほうを検討していただきたいと思えます。

住民税務課長 私のほうから災害関連という部分でしかお答えできないところもございまして、ある一定の住民からの評価を得ていたというのは感触は私もあるところでございまして。災害時のみならず設置していただきたいという要望かとも思いますので、総務課のほうとも調整しながら検討したいと思えます。

以上です。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

3番 110、111ページ、9の1の3防災費についてお聞きいたします。

次のページの113ページのところに防災資機材購入費5,000万円が出ています。これも全協で説明を受けたんですけれども、改めてこの事業の内容をお聞きしたいと思います。

住民税務課長 事業の内容というのは資機材の内容等で結構でしょうか。

今回備品費に置いてある5,000万円につきましては、新しい地方経済生活環境創生交付金を活用しての事業でございまして。先般もお知らせしておりますけれども、メニューの内容について金額も含めてお話しさせていただければと思えます。

衛星電話 1 台55万円、ラップ式トイレ28基995万円、給水タンク 2 基575万円、移動式シャワー 4 基1,440万円、灯油式の給湯器 2 基320万円、組立て式サウナ 2 機120万円、エアテント10張200万円、高性能ドローン 1 機200万円、避難所用情報表示モニター 8 台1,090万円の内容となっております。

3 番 いつ災害が起こるか分からないので準備しておいては必要なものかなと思って見ましたが、今課長からも説明があったんですけれども、この中で組立て式サウナ 4 基120万円というふうなものがあったんですけれども、このサウナ、私としては避難所でサウナというふうなちょっと認識がなかったんですけれどもこれの使用方法といいますか目的をお聞きしたいと思います。

住民税務課長 今回の資機材の中に組立て式サウナとまた移動式シャワー 4 基ございます。本日、東日本大震災から14年ということで報道等にも様々な報道がある中、山形新聞のほうにも関連死という記事がございました。昨今の避難所環境の中で関連死という部分の死者が大きく上回っているという報道もございます。そういった中で国のほうのメニューの中にも避難所の環境であったり精神的衛生という部分が大きくなる中、こういったメニューでリフレッシュするということもございまして、シャワーのほかにもそういったサウナというものを導入するという事業でございます。

3 番 この辺ちょっと私だけかもしれませんが、長期的にはあったほうがいいのかと思います。再度消防団の幹部とか防災の関係者とこの内容を今一度議論していただけていただきたいと思います。

住民税務課長 今議員からお話あったような内容を関係者と共に詰めたいと思います。

もう一つですけれども、今回の国のこの交付金につきましては常に平時の利用についても計画に出すようにということがございます。そのほか南陽市あたりですと移動式のトイレであったりというものを購入したりという部分があるんですけれども、いかに平時に利用するか、その中には観光や交流での利用についても国からは示されているところでございます。そういった部分をにらみながらいろんな物品について整備したいという中の一つでございまして、ひとつご理解いただければと思います。

町長 サウナというふうなところでいくとなかなか防災用品としてはというところがあるんですが、今課長のほうからありましたとおり、平時の利用というふうなことを考えろというふうなことなんですが、戸沢村の加藤村長とお話をさせていただく中で、蔵岡地区の方々が避難所に行ったときに一番困るのはお風呂と洗濯だというふうなことを言われて聞いております。うちのほうもお風呂というふうなところも考えたんですが、これを平時に使うというときになかなか使いようがないというふうなところもございまして、それであれば今サウナブームというふうなところで都市交流とかの方々とかサウナであれば平時にも使えて国からの補助

金も頂けるのではないかというふうなところで考えたところでございます。国のほうからの補助金の内示等についてはまだ詳細が分かっていない状況でありますけれども、できる限りこちらとしても先ほど課長が言ったとおり精神的にリフレッシュできるようなもの、そして国でいう平時に使えるものを選択しているところでもありますので、少しご理解をいただければというふうに思います。

委員長 3番荒澤委員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、標準会議規則第55条ただし書の規定によって、特に発言を許可します。

3番 ありがとうございます。課長からも先ほど3回目の質問で平時というふうな言葉が出てきました。町長からも今平時でも使えるというふうな説明を聞いて初めてですけれども、サウナはそういうふうなところで使えるのならばいいかなと私は今思ったところです。

以上です。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

5番 私も同じページで110、111、防災費の中で、次のページ、今の資材購入費の下段、県自衛隊協力連合会負担金5,000円とありますけれども、この事業内容、どういう事業内容に負担が生じているのかそれをお聞かせください。

委員長 暫時休憩します。

午前10時39分 休憩

午前10時40分 再開

委員長 会議を再開します。

住民税務課長 ただいまご質問いただきました県自衛隊協会連合会の負担金でございますけれども、各市町村に家族会等ございましていろんな活動をしてございます。そういった部分の県のまとめているところへの事務費の負担というふうに認識しております。

5番 事業はやっていないけれども事務費に対しての県の要請で負担、金額が少ないのでそんなものかなと思うんですけれども、別にこういう事業をやっているのに対しての負担金ではないという認識でよろしいのでしょうか。

住民税務課長 町で改まってこういう事業をしているということはございませんけれども、県のほうでまとめて今家族会との総会であったり懇親会であったりという部分は情報公開も含めて町では2回ほど行っているところです。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

2番 ページが111ページになろうかと思えますけれども、ここには載っていないんですけれども、非常備消防事業の中かなと思うんですけれども、今年の豪雨災害の際に県のほうから消防団のほうに救命胴衣を備え付けるようなことがあったんですけれども、舟形町は何かゼロ

ということで今回そういうのが支給されるのかお聞きします。

住民税務課長 ご質問の意図としましては令和6年7月災害の際に、その後が県のほうで警察のほうに基本的には救命胴衣を支給というような事業があったと思います。それで県内の消防団についても配備する予定はあるのかという調査の件だと思いますけれども、町としましては今のところ配備する予定はございません。基本的に災害時の死亡のリスクが一番多いのが夜間の移動であります。こういった部分についていろんなリスクがあるときには移動しないということが基本でありますし、ここ最近の災害を見ましても救命胴衣をつけて作業をする必要があるという部分についてはなかなか限定的なのかなというふうに考えているところで。ただ、7月の災害のときも寺下であったり川端線であったりという部分には消防団が出てございますので、舟形第3分団につきましては寺下のほうに出る可能性もございますので、町でもB&Gセンターで所有している救命胴衣を3分団のほうには数着装備しているという現状でございます。

2番 そうなるとB&Gのほうのあるものを活用するという形で新たに消防団に対してのものはないということですが、確かに寺下とありますが、やはり舟形町は小国川、最上川と大変何か大変な量の川があるわけですね。確かにそういう災害時のものはないとしても、やはり災害時にやっぱり各消防団が見回りとかパトロールをするわけでありまして、変に言えば昨年の警察のほうも連絡を受けて行ったわけですので、そういう土砂災害だったりとかの可能性もなきにしもあらず。例えばポンプ車にやっぱり二、三個整備していないと、B&Gから借りるとかではなくて、やはり消防団のポンプ車の中にでもいいんですけどもやはり2着、3着程度のものが必要なかなとはちょっと考えますけれども、何かあったときにはちょっと大変なことになるのでやはりそういう見回り自体もしていますので、やはりこの見回りする上での最低限なものとしてもちょっと常備していたほうがいいのかと思いますので、今後の検討をよろしく願いいたします。

住民税務課長 危機管理に対する議員からの提案ありがとうございます。消防団の装備につきましては町からこういう整備をするという提案というか協議は必ず消防団と町とで協議をしまして、必要なものを整えるというようなことをこれまでもしてまいりましたし、これからも必ず消防団と話を密にしながら検討していきたいと思いますので、議員からの提案についても今後の幹部会等で提案していきたいと思います。ありがとうございます。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 質疑なしと認め、第9款消防費について質疑、審査を終結いたします。

第10款教育費を審査いたします。

読み上げをお願いいたします。

総務課財政係長 （朗読、説明省略）

委員長 これより、第10款教育費の質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

1番 128ページから129ページ、10款4項の公民館費の中の129ページの中にあります地区公民館施設整備費補助金、この内容の説明をお願いします。

教育課長 地区公民館施設整備補助金の内容についてご説明を申し上げます。

令和7年度につきましては5地区の公民館のほうから計画の申請がございます。一つは木友の公民館です。屋根のふき替え工事。そして二つ目が太折の公民館、こちらは屋根の塗装工事、三つ目につきましては福寿野の公民館、こちらはピロティの土間のコンクリートの工事、四つ目一関公民館の床の張り替えの修繕工事、五つ目が富田公民館のLED照明の更新の工事、以上5つの計画申請がございまして計上しております。

以上です。

1番 分かりました。中央公民館ですけれども和室があるわけですから、そこに和室用の椅子が設置になっていないんじゃないかというふうに思っていますけれども、利用頻度はちょっと分かりませんが、その辺、今要望というか設置する考えはないかお尋ねしたいと思います。

教育課長 ただいまの中央公民館の和室に座椅子の検討でしょうか。現在利用状況から申し上げますと中央公民館の和室につきましては会合等で使うというふうな機会、申請がなかなか現在はございません。会合とか使う場合は2階の研修室とか机、椅子がある部屋を現在は使用しているような状況です。現在のところ和室に座椅子を購入してくださいとかそういった要望も現在のところはございません。1階の和室を舟形地区公民館として使用しておりますけれども、そこについてはやはり椅子、机を置いてくださいというふうな昨年の要望がございまして、その場合については2階の研修室から椅子を持ってきてその和室で使うようなことは可能としておりますし、現在1階の和室についてはやはり地区の役員会とかで活用されている状況なんですけれども、その場合は今現在長テーブルを2つ、それから椅子については6脚ほど設置をしているというふうな状況でございます。

以上です。

1番 各町内の地区公民館については和室用の椅子というのがほとんど整備されているんですけども、町の施設については整備されていないんじゃないかというふうに感じております。それで中央公民館はそういう利用頻度が少ないということなんですけども、長沢の学習センター、あるいは農村環境改善センターにも和室があるわけですから、そこにも多分ないと思いますが、一昨年ですか、長沢の生涯学習センターで議会報告会がありまして、十五、六名の方が参加されたんですが、その中でやっぱり膝とか腰の悪い人については座れないということでパイプ椅子、高い椅子をほかの部屋から移動して5つほど持ってきてそこで議会報告会

を開催したというふうな経緯もありますし、長沢の中央公民館ですと部屋もいっぱいあるかもしれませんが、長沢の場合ですとあそこの和室を使う頻度が高いのではないかなというふうな感じもしましたし、あとは農村環境センターも和室の利用もありますし、その辺も今後設置の検討をお願いしたいなというふうなことであります。

まちづくり課長 ちょっと款項目が違うんですが、農村環境改善センター、学習センターのお話も出てまいりましたので、そちらにつきましては利用者の方から要望等あれば検討してまいりたいなというふうにご検討しております。

住民税務課長 款項目が違うんですけれども、4款斎場につきましても待合室2部屋和室がございますけれども、7年度の予算で1部屋につきましてテーブルを4つ、椅子を16脚設置する予定でございます。

以上です。

教育課長 中央公民館につきましても現在のところ要望がございませんので、現段階では購入する計画はございません。

以上です。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

2番 ページのほうは117ページになります。10の1の2目でありまして、全協のほうでも説明があったんですけれども、3番のずっと下のほうですけれども中学校制服購入補助金でありますけれども、これは昨年、例年までは半分助成ということで今回は事実上の無償化ということになっておりますけれども、昨年度の半額的时候には100万円、今回400万円とありますけれども、ちょっと詳細までちょっと聞けなかったので確認で聞きたいんですけれども、この中学校制服代、昨年度が100万円としたらまず200万円と考えたとして、あと残りの200万円についてはジャージとか内履きとかそういうものも含めての計上なのか、その辺ちょっと確認したいと思います。

教育課長 ただいまの中学校の制服購入費の補助金の内容についてまずご説明を申し上げます。中学校に入学する際の制服と購入費に対して10分の10を補助すると。上限は6万円としております。令和7年度予算につきましては、こちら7年度からの事業というふうにご開始する計画でございますので、この4月に入学する中学生につきましては来年度予算に計上しております。それにプラスして令和8年度に入学する生徒分につきましても、例年こちらの補助金については前年度2月に交付している補助金でございますので、令和8年度の入学生分についてもプラスをしてこのように414万円を計上していると。2か年の入学生分を計上しているというふうな内容となっております。

以上です。

2番 分かりました。上限が6万円ということですがけれども、今回事実上の無償化と鑑みますと

やはり中学校の制服はやはり結構な高額な制服であります。その辺も含めてですけれども、デザインが舟形町でしたとかというのでずっと継続しているんですけれども、やはり制服代がやはりかなり高いものもありまして、上限6万円という中でありますけれどもやはりその中には小学校のジャージとかもしたらやっぱり中学校もジャージ等までと考えてほしいなとちょっと思ったんですけれども、ただやはりこの制服自体が高額だということは私も認識していますけれども、やはりどうせするのであればやはり費用がかかるジャージ等も含めて今後考えていただきたいんですけれども、その点の回答をお願いします。

教育長 今回3万円から6万円というようなことで、おおよそ制服代に見合う相当額でございます。まず、今回この体制でやらせていただいて、今後さらに保護者の負担の状況等を見ながら対応していきたい。また、物価高騰の折というようなこともあるんですけれども、今後の社会情勢も踏まえて検討していくというふうなことでご理解いただきたいと思います。

2番 やはり小中学校の入学時にはやっぱり過去ですとやっぱり20万円から30万円ぐらいのまづ費用がかかるということがありますので、やはり時代の流れとともにやはりそういうことも今後少子化ではありますけれども、そういうことも負担軽減という形で考えていっていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

3番 124、125ページ、10の3の1中学校管理費です。125ページのところで説明のところで工事請負費というふうな項目があります。これも全協の中でグラウンドの照明とかもろもろ説明があったんですけれども、改めて内容について質問いたします。

教育課長 中学校管理事業の工事請負費の内容についてご説明を申し上げます。

一つは非常階段の補修工事でございます。現状縞鋼板が腐食して穴が空いている部分が多くてそちらの腐食部の状況と溶接補修を行いまして、安全に非常階段を使用できるようにというふうな工事を行います。

もう一つは、ただいま委員がおっしゃったとおりグラウンドの投光器のLED器具の照明交換工事になります。詳細を申し上げますと、野球場のほうに18灯ございます。それからサッカーコート5灯、それからテニスコートが6灯、計29灯をLEDのほうに交換をします。プラスしましてサッカーコートのほう、ちょっと状況を確認したところちょっと暗いというふうなこともありまして、教育懇談会の際もサッカー場のほうがちょっと暗いというふうな要望もございました。それに応えるためにLEDを3灯増設しての工事というふうに計画しております。

以上です。

3番 非常階段とグラウンドの照明のLED化ということで内容は分かりました。この内容で特にサッカー側、県道側の場所ですけれども、これが暗いということで前の担当の課長さんに

も私のほうからちょっと要望をしてあったんですけれども、ぜひ明るいところで練習をしていただきたいなと思います。

1点お願いですけれども今回LEDにすれば当然明るくなると思います。交換前、交換後のルクスなのかですけれども、それを調べておいてこのぐらい明るくなったというふうな所を把握しておけば後々のところにも応用できるかと思しますので、その辺データを取りながら交換していただきたいものだなと思っております。その辺についてお聞きしたいと思います。

教育課長 ただいま委員ご指摘の内容についてでございますけれども、現在のものからLEDに交換前後について状況について現場のほうに出向いて調査、状況を把握したいというふうに思っております。ありがとうございます。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

2番 ページのほうは119ページになります。10の1の4スクールバス管理費であります。説明のほうで2番でスクールバス購入、これは購入することは全協で聞いたんですけれども、今現在まるきり動かなくて1台町のやつを使っているのが一つとあとは購入する車両の入荷状況はどのようになっていますでしょうか。

教育課長 スクールバス購入事業についてのバスの更新についてなんですけれども、現在マイクロバスについては5台、そして中型バスについては7台所有しております。今回更新するのはマイクロバスのほうを計画しております。全て現在は動いている状況というか稼働している状況なんですけれども、1台もう32万キロの走行距離を走っております。ですので、この7年度に1台更新をさせていただきたいというふうな計画で計上しているところでございます。

それから入荷時期につきましては発注してから納期まで非常に時間を要するというふうなお話も聞いておりますので、なるべく早く発注できるように事業を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

2番 全部稼働ということですが、ちょっとこの間擦れ違ったときに町のシルバーのバスで送迎していたような気がしたので1台駄目になったのかなと思って聞いたままでした。分かりました。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

8番 ページが116から117の事務局費の中の使用料の中で、ネットバンキング回線使用料という項目があります。この際この回線の利用内容をお聞きします。

教育課長 ただいまのネットバンキングの回線使用料の内容につきましては、学校給食費の振替依頼をする際のネットバンキングを活用して作業しておるといふふうなところで、そちらの

使用料でございます。

以上です。

8 番 回線使用料というくらいですから、回線というかどこの回線を使っているのかお分かりでしょうか。

教育課長 ネットバンキングの回線のどこの回線を使用しているかというふうな内容なんですけれども、学校のほうできらやか銀行のネットバンキングとあとはJAさんのネットバンキングの使用料分でございます。

以上です。

8 番 今のは取引先ですよ。きらやか銀行とか何とかとネットバンクの取引先だと思うんですけども、例えばNTTとか何とかと提供している会社があると思うんですけども、その辺は分かりませんか。

委員長 暫時休憩します。

午前11時10分 休憩

午前11時11分 再開

委員長 再開します。

教育課長 一応回線使用料となっているんですけども、この銀行のネットバンキングの利用料でございます。

8 番 確認だけさせてください。これは回線使用料ではなくて、銀行への何ていうか、利用、そういうことですね。

教育課長 委員おっしゃるとおりでございます。ネットバンキングの利用料でございます。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

5 番 私は134ページ、135ページ、10款5項の工事請負費3,050万円とありますけれども、この工事内容についてお伺いします。

教育課長 B&Gセンター管理事業の工事請負費の内容についてご説明申し上げます。

B&Gのプールの改修工事でございます。内容につきましては幕帯の取り替えです。それから上屋鉄骨の塗装と上屋鉄骨のボルトの付け替えを計画しております。

以上です。

5 番 そうしますとかなりのボリュームの大規模な改修工事になるのかなと思いますけれども、かなり新しくこれからリニューアルするということによろしいでしょうか。

教育課長 令和7年度計画している工事の内容につきましては、上屋のほうの改修工事を計画しております。上屋のほうについてはリニューアルするというふうな計画でございます。

屋根については毎年取り外しをしておりますけれども。

以上です。

5番前は除雪の関係であるそこにプールのほうに投雪した経緯もあるわけですが、今はやっていないのでしょうか。

教育課長 現在はプールのほうへの投雪は行ってございません。

以上です。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 質疑なしと認め、第10款教育費について質疑、審査を終結いたします。

第11款災害復旧費を審査いたします。

読み上げをお願いいたします。

総務課財政係長 (朗読、説明省略)

委員長 これより第11款災害復旧費の質疑に入ります。質疑ある方は挙手をお願いします。

(「なし」の声あり)

委員長 質疑なしと認め、第11款災害復旧費について質疑、審査を終結いたします。

第12款公債費を審査いたします。

読み上げをお願いいたします。

総務課財政係長 (朗読、説明省略)

委員長 これより、第12款公債費の質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(「なし」の声あり)

委員長 質疑なしと認め、第12款公債費について質疑、審査を終結いたします。

第13款予備費を審査いたします。

読み上げをお願いします。

総務課財政係長 (朗読、説明省略)

委員長 質疑のある方は挙手をお願いします。

(「なし」の声あり)

委員長 質疑なしと認め、第13款予備費について質疑、審査を終結いたします。

これをもちまして、議案第17号 令和7年度舟形町一般会計歳入歳出予算審査を終結いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩します。

午前11時18分 休憩

午前11時20分 再開

委員長 会議を再開します。

議案第18号 令和7年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について

委員長 議案第18号 令和7年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算を審査いたします。

読み上げをお願いいたします。

総務課財政係長 (朗読、説明省略)

委員長 これより質疑に入ります。なお、質疑に当たりましてはページ、款、項、目を明言され、簡潔をお願いいたします。質疑のある方は挙手願います。

3番 174、175ページ、2の2の1高額療養費についてお聞きいたします。高額療養費事業費ということで5,500万円置かれてあります。これですけれども、令和5年の実績で4,400万円で834件で1人当たり5万3,222円というふうな金額がありました。令和7年度ですけれども、この金額、何件目安で何名の方を対象にして置いた金額なのか質問いたします。

健康福祉課長 これにつきましては何名という積算ではなくて、見込みとして1か月当たり460万円ほどを見込んで12か月を掛けて積算したものでございます。

3番 月当たり460万円というふうなところが確認できたので大丈夫です。これに関しましてはやはり一人一人金額、あとは病気の症状で違ってくると思いますので、分かりました。460万円ということで承知いたしました。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 質疑なしと認め、議案第18号 令和7年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算の質疑、審査を終結いたします。

議案第19号 令和7年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算について

委員長 議案第19号 令和7年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算を審査いたします。

読み上げをお願いいたします。

総務課財政係長 (朗読、説明省略)

委員長 これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

3番 198、199ページです。1の2の1徴収費です。これが前年度対比240%になっています。内訳を見ますと印刷製本費が令和5年度で6万3,000円の決算、令和6年度予算が8万3,000円、そこから15万1,000円アップして23万4,000円。この保険料の徴収実績が令和4年で100%、令和5年でも100%ということで全て徴収いただいているというふうな実績に対して増額した要因、それについて質問をいたします。

健康福祉課長 この目につきましては印刷製本費が伸びております。その理由としましては、国の制度で納付書等が標準化されるということに伴いまして、新たに納付書の様式が変わるといこともございますので、そのための印刷製本代の増額ということです。

3番 様式の変更に伴う増額ということで承知しました。引き続き、令和6年度、令和7年度も100%目指して頑張ってくださいと思います。答弁は必要ありません。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 質疑なしと認め、議案第19号 令和7年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算の質疑、審査を終結いたします。

議案第20号 令和7年度舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について

委員長 議案第20号 令和7年度舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出予算を審査いたします。

読み上げをお願いいたします。

総務課財政係長 (朗読、説明省略)

委員長 これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

3番 226、227ページ、5の2の1一般介護予防事業費です。これに関しましては本年度3.9%減というふうな予算です。説明の内訳を見ますと、臨時運転手報償費が42万4,000円ということで、令和6年度対比26倍になっています。これの事業の内容をまず教えていただきたいと思います。

健康福祉課長 この科目につきましては、令和6年度については諸車借上料ということで58万6,000円ほど置いていました。考え方として、高齢者の送迎についてタクシーを利用するという6年度の当初予算の予定だったんですが、年度を走ってみて直接町民の方で運転手を頼むことができましたので、その分は7年度も継続してできるであろうということで諸車借上料については7年度減額させていただいて、臨時運転手報償費にその見合った分を計上したためこのような予算組みになったところでございます。

3番 今、課長から説明があったとおり臨時運転手報償費が26倍アップで諸車借上料が58%減でトータルで見ますと今説明のあった臨時の運転手をお願いしたほうが安価だというふうな説明で予算を付け替えた内容を理解しました。答弁は必要ありません。

委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 質疑なしと認め、議案第20号 令和7年度舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出予算の質疑、審査を終結いたします。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午前11時41分 休憩

午前11時42分 再開

委員長 会議を再開します。

議案第21号 令和7年度舟形町水道事業会計予算について

委員長 議案第21号 令和7年度舟形町水道事業会計予算を審査いたします。

読み上げをお願いいたします。

総務課財政係長 (朗読、説明省略)

委員長 これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(「なし」の声あり)

委員長 質疑なしと認め、議案第21号 令和7年度舟形町水道事業会計予算の質疑、審査を終結いたします。

議案第22号 令和7年度舟形町下水道事業会計予算について

委員長 議案第22号 令和7年度舟形町下水道事業会計予算を審査いたします。

読み上げをお願いいたします。

総務課財政係長 (朗読、説明省略)

委員長 これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

9番 ページ、款項目はないです。下水道事業関係全般について。埼玉県道路陥没の案件があって質問するものです。当町の下水道事業が始まって大分たつと思うんですけども、そういった国からのお達しの該当には当たっていないと思うんですけども、そこまでの大規模な下水道ではないので。しかしながらそういったことがあってあれだけの大事になりましたので、当町での下水道、あるいはこれから農業集落排水もありますけれども、そこら辺の点検、修理等のような見通しを立てているのか質問いたします。

地域整備課長 国の緊急点検につきましては口径2メートル以上のものの管路について緊急点検ということで通知がありました。町の下水道の最大管径は250ミリ、25センチであります。平成29年度に富田地区の管についてカメラ点検をしております。富田地区というのは舟形町でも集落排水が一番早い、実際長者原の次、2番目の地区であります。25年ほど経過しておりますが、特に異常は見当たりませんでした。また、令和2年度にも集落排水の管路施設を目視点検しておりますが、マンホールを開けて目視点検という形になるんですけども特に異常のある箇所はありませんでした。このようなことから、ほかの管路についても陥没リスク

は低いと考えております。また、それでも下水道の場合は管が破損しますと地下水が管路へ流れ込んだりして水量が多くなったり、または管路が詰まれば途中のマンホールに汚水が溜まることとなりますので、点検時に流入量やマンホールでの詰まりなどを確認しながら早期異常の発見に努めたいと考えております。

以上です。

9番 ありがとうございます。今、課長の答弁してくれたものというのは、今回の埼玉県の道路陥没が起きたので点検した項目になるのか、それとも通常点検、年間すべき点検としてやった項目の答弁だったのか。そこら辺のところを再度質問したいと思います。

地域整備課長 平成29年度の点検につきましては施設のストックマネジメント関係の計画を立てるための点検ということになっております。ですから、定期的な点検ではないんですけれども29年度にカメラ点検をしたという形になります。またマンホールを開けて管の内部を点検する目視点検につきましては3年に1回の点検になっております。こちらもまた八潮市の陥没を受けて緊急に点検したということではありません。定期点検になります。

以上です。

9番 国の要請は2メートルでうちの管は200センチ、20センチ程度ということであるということで、その該当には当たるところがないという答弁でした。

私の先輩もその点検する会社に勤めているんですけれども、よく道路陥没に限らず管路の点検時にはガスの発生とかそういったところにも気を使ってやってくれていたように見受けられます。ぜひそういう事件があった折を機にやはり再点検というのを何かの災害も多いですし、そういったことで点検が必要な時期なんじゃないかと。3年に1回ではなくて目視でもいいですので点検しておこうかというそういう危機感もあってもいいのかなとこういうふうに思うんですが、いかがですか。

地域整備課長 先ほど申し上げたとおり過去の点検結果から判断しますとまず管路設備については現状でも十分壊れるような故障リスクというか、破損リスクというのはかなり少ないであろうというふうに判断しております。3年に1回の点検でも特に支障はないような状況でもあります。さらに日頃の日常点検の中で流量とかあとは詰まりとかを確認しながらやっております。破損している管路については特に見当たらないというふうなことで連絡を受けておりますので、緊急的にまた再度というのもなかなか費用負担とかかかるのでちょっと厳しいところもあるんですけれども、日常点検、または定期点検の中で注意深く観察していかなければならないなというふうには考えております。

以上です。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 質疑なしと認め、議案第22号 令和7年度舟形町下水道事業会計予算の質疑、審査を終結いたします。

ここで、討論についてお諮りいたします。本委員会に付託されました議案第17号から第22号までの6議案を一括して討論することにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしと認め、よって本案件につきまして一括して討論を求めます。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りします。本委員会に付託されました議案第17号 令和7年度舟形町一般会計歳入歳出予算について、議案第18号 令和7年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について、議案第19号 令和7年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算について、議案第20号 令和7年度舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について、議案第21号 令和7年度舟形町水道事業会計予算について、議案第22号 令和7年度舟形町下水道事業会計予算について、以上6議案を予算審査特別委員会として原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

委員長 起立多数です。よって、6議案は原案のとおり可決されました。

次に、委員長報告の作成についてお諮りいたします。

本委員会の委員長報告作成は委員長に一任していただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしと認めます。よって、委員長報告の作成は委員長に一任することに決定いたしました。

長時間の審査、大変ご苦労さまでした。

以上をもちまして一般会計並びに3特別会計、2企業会計予算の質疑、審査を終結いたします。

皆様のご協力に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

これをもちまして予算審査特別委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前11時57分 閉会